

水戸市第7次総合計画
－みと魁・Nextプラン－

3 か 年 実 施 計 画

(2025年度～2027年度)

水 戸 市

水戸市第7次総合計画
—みと魁・Nextプラン—
3か年実施計画
(2025年度～2027年度)

目 次

第 1 部 総 論

第 1	実施計画策定の基本方針	1
第 2	実施計画の期間とシステム	1
第 3	実施計画の構成	3
第 4	基本的指標	4
第 5	実施計画の対象とする施策	5
第 6	財政計画	5
第 7	重点プロジェクト	7
第 8	施策の大綱図	14

第 2 部 各 論

第 1	主要事業年度別計画	17
1	まち全体で「こどもたちを育むみと」	18
2	多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	39
3	命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	78
4	市民と行政で「共に創るみと」	132
第 2	財政計画	162
第 3	施設整備計画	164
	付属資料	181

第1部 総論

第1 実施計画策定の基本方針

2024（令和6）年3月に策定した水戸市第7次総合計画－みと ^{さきがけ} 魁・Next プラン－においては、未来を創ることもたちの育成や豊かな暮らしを実現する経済発展、安心して暮らせる環境づくりを進め、本市の目指す将来都市像

「こども育む 暮らし楽しむ 未来に躍動する 魁のまち・水戸」

の実現を目指すこととしています。

また、将来都市像の実現に向けては、市民懇談会の意見等を反映させるとともに、施策の実績評価等を行いながら、毎年度、実施計画を策定し、みと魁・Next プランの適切な進行管理を行うこととしています。

少子化に伴う人口減少が明らかになる中、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市としていかなければなりません。

さらに、複雑・多様化する市民ニーズとともに、SDGsやダイバーシティ社会の実現、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の時代の課題にも対応する必要があります。

そのため、徹底した行財政改革により、財政規律を守りながら、みと魁・Next プランに掲げたにぎわい交流人口、まちなか交流人口の達成をはじめ、時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造の構築に向けた施策や重点プロジェクトに優先的に取り組むこととします。

そして、施策の優先性や緊急性、社会経済情勢等を総合的に勘案しながら、選択と集中の考えのもと、主要な施策等を明らかにし、市民と行政との協働によって、「魁のまち・水戸」をつくりあげていけるよう、実効性のある実施計画を策定することとします。

第2 実施計画の期間とシステム

（1）実施計画の期間

実施計画の期間は、2025（令和7）年度を初年度とし、2027（令和9）年度を目標とする3か年とします。

(2) 実施計画のシステム

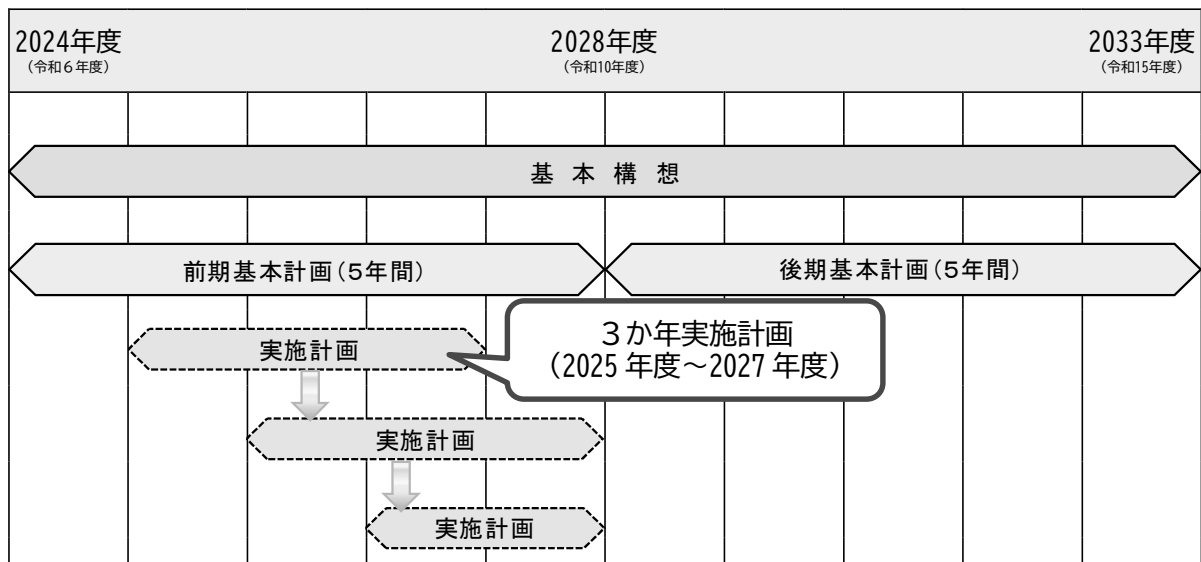
実施計画は、みと魁・Next プランで定めた施策の基本的方向や目標をより具現化し、事業実施の手順を明らかにしてその実効性を確保するとともに、次年度予算の編成に当たっての指針とするものです。

このため、目標指標の進捗状況や事務事業の効果、緊急度、優先度、財源確保の見通し等を総合的に勘案して、主要施策等を年度別に示すものです。

実施計画は、毎年度策定することとし、実績評価を反映させるほか、市民参加による行政運営の視点からも市民懇談会等の意見や提案、民官連携による政策提言等を踏まえ、**施策や事業の見直しを継続的に実施していくPDCAサイクル**により、みと魁・Next プランの適切な進行管理を行うものとします。

【図-1】みと魁・Next プランと実施計画

計画期間



【図-2】 みと魁・Next プランと実施計画



第3 実施計画の構成

実施計画は、**総論**及び**各論**をもって構成します。

総論は、計画策定の基本方針、基本的指標等で構成し、各論は、主要事業年度別計画、財政計画及び施設整備計画で構成します。

なお、みと魁・Next プランの前期基本計画期間中に優先的かつ集中的に取り組む重点プロジェクトについては、総論において明示することとします。

第4 基本的指標

計画の前提となる目標人口その他の基本的指標は、次のとおりです。

【表－１】目標人口と経済の見通し

年次		2024 年度 (令和6年度)	計画期間		
区分	単位		2025 年度 (令和7年度)	2026 年度 (令和8年度)	2027 年度 (令和9年度)
目標人口	人	266,965	266,390	266,030	265,770
年少人口 (0～14歳)	人	32,198	32,190	32,400	32,700
	%	12.1	12.1	12.2	12.3
生産年齢人口 (15～64歳)	人	160,697	160,010	159,340	158,740
	%	60.2	60.1	59.9	59.7
高齢者人口 (65歳以上)	人	74,070	74,190	74,290	74,330
	%	27.7	27.8	27.9	28.0
世帯	世帯	127,077	128,810	129,560	130,620
世帯当たり人員	人	2.10	2.07	2.05	2.03
就業者	人	126,670	126,550	126,610	126,730
第1次産業 就業者	人	2,630	2,570	2,510	2,460
	%	2.1	2.0	2.0	1.9
第2次産業 就業者	人	22,730	22,630	22,560	22,510
	%	17.9	17.9	17.8	17.8
第3次産業 就業者	人	101,310	101,350	101,540	101,760
	%	80.0	80.1	80.2	80.3
市内総生産	百万円	1,404,100	1,420,600	1,440,600	1,464,100

注1 人口及び世帯は、各年10月1日の数値とする。

注2 就業者は、常住地における就業者数とする。

注3 市内総生産は、2023年価格とする。

【表－２】目標交流人口

年次		2021 年度 (令和3年度)	2023 年度 (令和5年度)	2028 年度 (令和10年度)
区分	単位			
にぎわい 交流人口	人	2,615,965 ※5,415,336 参考・令和元年度	4,919,669	6,400,000
まちなか 交流人口	人	180,454 ※371,979 参考・令和元年度	1,149,170	1,400,000

注1 にぎわい交流人口は、市全体の魅力発信交流拠点やイベントの来場者数の目標

注2 まちなか交流人口は、水戸市民会館をはじめとした、まちなかの拠点における来場者数の目標

第5 実施計画の対象とする施策

実施計画が対象とする施策は、次に掲げるとおりとします。

- ・ みと魁・Next プランに位置付けたソフト事業で政策的、計画的な推進を必要とするもの
- ・ みと魁・Next プランに位置付けたハード事業
- ・ 市以外の事業主体が行う施策で、重要と判断し、その促進を図るべきもの

第6 財政計画

(1) 財政運営の基本方針

わが国の経済は、為替が円安基調で推移する中、個人消費は力強さを欠いているものの、企業部門が堅調さを維持しており、緩やかな回復が続いています。このような中、国においては、物価上昇を上回る賃金上昇や持続的な経済成長に向けた官民連携によるDXやGX等の成長分野への人材・資本の集中投入等により、日本経済を「賃上げと投資がけん引する成長型経済」へと移行させるとしています。

地方財政については、社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、行政サービスを安定的に提供しながら、こども・子育て支援や地域医療の確保、DX・GXの推進、防災・減災の強化等の重要課題に対応できるよう、安定的な財源を確保する必要があります。

本市においても、水戸の未来を創っていくこどもたちの育成を最重要政策として、子育て世帯の経済的負担の軽減をはじめとした各種施策に積極的に取り組むとともに、豊かな暮らしを実現する経済発展や安心して暮らせる環境づくりを進めていかなければなりません。また、人口減少社会の到来や地球温暖化など、社会が変化する中で、それらへ対応できるコンパクトなまちとしていくため、社会資本の効率的な整備を進めながら、都市機能、居住機能の充実を図る必要があります。これらの各種施策を着実に進めるためには、将来にわたり安定的かつ持続可能な財政基盤を確立しなければなりません。

したがって、今後の財政運営に当たっては、徹底した行政経営改革を断行し、財務体質の改善を着実に進めながら、市民と行政との協働により、将来都市像「こども育む暮らし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」を実現していくための施策に優先的に取り組むことを基本とします。そして、選択と集中の考えのもと、限られた財源の重点的、効率的、効果的な配分を行うこととします。

(2) 財政計画の性格

財政計画は、実施計画の円滑な実現に向け、その実効性を財政面から担保するものであり、計画期間である2025（令和7）年度から2027（令和9）年度までの3か年の財政収支を明らかにするものです。

また、財政計画の策定に当たっては、事務事業に充当すべき一般財源を基礎として調整する一般財源充当方式により、3か年の必要施策について、所要財源の裏付けを行います。

(3) 財源見込み

歳入については、その根幹となる市税について、現行制度が継続することを前提に課税客体や収納率等の動向を適切に勘案するとともに、地方譲与税や地方交付税等を計上しました。また、その他の一般財源について、過去の実績等を基礎として経常的に確実視されるものを見込みました。

歳出については、市民要望を反映させながら、子育て支援や多様な働く場の創出をはじめとする重点プロジェクトとともに、健康づくり、医療、福祉、防災等の分野に、限られた財源を重点的、効果的に配分しています。

【表－3】一般財源見込計画表

（単位：千円）

区 分	実 施 計 画 期 間			
	3か年合計	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
市税収入見込額	132,175,000	43,610,000	44,213,000	44,352,000
地方譲与税等見込額	30,146,000	9,972,000	10,046,000	10,128,000
地方交付税見込額	37,649,000	12,517,000	12,579,000	12,553,000
その他の一般財源	11,597,000	4,106,000	3,790,000	3,701,000
合 計	211,567,000	70,205,000	70,628,000	70,734,000

【表－4】経費別一般財源充当計画表

（単位：千円）

区 分	実 施 計 画 期 間			
	3か年合計	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
義務的経費	115,904,000	37,792,000	38,719,000	39,393,000
普通建設事業費	7,296,000	2,491,000	2,550,000	2,255,000
その他の経費	88,367,000	29,922,000	29,359,000	29,086,000
合 計	211,567,000	70,205,000	70,628,000	70,734,000

第7 重点プロジェクト

社会の変化が著しい、新しい時代においても、様々な選択肢から選ばれるまちとしていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、本市の進むべき方向性、さらには、施策の優先順位を明らかにし、**水戸ならではの特色を打ち出す**ことが必要です。

重点プロジェクトは、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するための原動力となる「人づくり」に焦点を当て、横断的な推進体制のもと、次の二つに**優先的かつ集中的に取り組む**ものです。

Mission1

～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～
みとっこ未来プロジェクト

Mission2

～住みたい、ずっと住み続けたいまちをつくる～
若い世代の移住・定住加速プロジェクト



Mission1 ～水戸の未来をリードするこどもたちを育む～

みとっこ未来プロジェクト

目 指 す 姿

- 子育て世帯にやさしく、安心してこどもを生み育てることができ、若い世代に選ばれるまち
- 「まちの未来」そのものであるこどもたちをまち全体で育み、こどもがのびのびと育つまち

【目標水準】

指標	基準値 (令和4年度末)	現況 (令和5年度末)	目標 (令和10年度末)
子育て支援に満足している 市民の割合	22.2%	—	60%
年少人口（0－14歳）	32,965人 (令和5年10月1日現在)	32,198人 (令和6年10月1日現在)	34,000人
合計特殊出生率	1.34 (令和4年)	1.35 (令和5年)	1.78

【戦略的な取組（令和7年度～令和9年度）】

1 経済的負担の軽減

戦略的な取組	令和7年度～令和9年度における主な取組
妊婦支援給付金による妊娠時、出産時の支援	妊婦支援給付金の給付 妊娠届出時5万円、胎児数届出時こども一人当たり5万円
妊婦健康診査、産婦健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査の支援	- 妊婦一般健康診査 14回分の助成 ※多胎妊娠は、5回分追加 - 妊婦歯科健康診査 1回分の助成 - 産婦健康診査 2回分の助成
不妊治療費、不育症治療費の助成	- 一般不妊治療、体外受精・顕微授精等に対する助成 - 不育症治療に対する助成
医療福祉費助成（妊産婦マル福、こどもマル福）	- 妊産婦マル福、こどもマル福による負担軽減 新 妊産婦マル福に係る所得制限の撤廃
0～2歳児保育料の軽減、段階的無償化	0～2歳児の保育料に係る負担軽減

小・中学校新入生応援金による新入学時の支援	▷ 小・中学校新入生応援金の給付 小・中学校に入学する児童生徒一人当たり3万円
市立小・中学校給食費の無償化	新 市立小学校給食費の無償化 ▷ 市立中学校給食費の無償化
結婚支援、結婚新生活支援の推進	▷ 婚活イベントの開催 ▷ 結婚新生活支援補助金の給付
子育て世帯の住まいの支援	▷ 子育てまちなか住宅取得補助金の給付

2 相談・支援の充実

戦略的な取組	令和7年度～令和9年度における主な取組
妊婦や子育て世帯への寄り添い支援	▷ 伴走型相談支援（妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後の相談支援）の充実
子育て世帯訪問支援	▷ 訪問支援員による家事・育児支援
「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援	▷ 産後ケア事業の充実
こども・子育て関連手続き等のDXの推進	新 保育所等利用申請のオンライン化 新 放課後学級利用申請のオンライン化 ▷ みとっこ子育て応援アプリの機能拡充
放課後児童の居場所づくり	▷ 放課後学級待機児童ゼロの継続
市民センターを活用した子育て支援	▷ 市民センター子育て広場の運営充実

3 こどもが活動しやすい環境づくり

戦略的な取組	令和7年度～令和9年度における主な取組
水戸ならではの体験活動の充実	▷ 水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進 ▷ 自然教室、職場体験等の体験学習の充実
公園等のこどもの遊び場の充実	新 公園におけるボール遊びのルールの緩和や校庭等の学校施設の活用の検討を踏まえたモデル事業の実施
こどもの学習・生活支援の充実	▷ 生活保護世帯等の小学4年生～中学3年生への学習支援
新たなつながりの場づくりの推進	▷ こども食堂等の支援 ▷ 新たなつながりの場づくりに向けた検討
活躍できる場の情報発信や交流できる場の創出	▷ 青少年育成団体等の情報発信 ▷ こどもや青少年の交流の場の創出
こどもの挑戦を応援する仕組みづくり	▷ 経済的困難を抱える家庭のこどもたちの大学受験等に対する支援 新 チャレンジ応援制度の試行
こどもの主体性を尊重する仕組みづくり	▷ みとっこ未来クラブの活用による意見の聴取 ▷ こどもや青少年の意見の政策への反映

※**新**…令和7年度～令和9年度に新たに実施する取組

【参考】これまでの主な取組

- ▷ 小・中学校新入生応援金の給付
- ▷ 市立中学校給食費 月額4,500円の無償化
- ▷ 市立小学校給食費 月額4,300円から2,150円へ減額
- ▷ 特定市営大山台住宅の子育て世帯向けリノベーションの実施
- ▷ こども家庭センターの設置
- ▷ 保育所等利用申込み手続きの負担軽減（書かない窓口の運用）
- ▷ 市営住宅を活用したこどもの居場所づくり
- ▷ こどもたちの意見を聴く「みとっこ未来クラブ」の創設

Mission2 ～住みたい、ずっと住みたいまちをつくる～

若い世代の移住・定住加速プロジェクト

目 指 す 姿

- スタートアップ支援、多様な働く場の創出等に取り組み、若い世代の挑戦・活躍を応援し、成長し続けるまち
- 「若い世代が生き生きと活躍できる場所」としての水戸の魅力を発信し、二地域居住等の多様なライフスタイルに応じて、豊かに楽しみながら暮らすことができるまち

【目標水準】

指標	基準値 (令和4年度末)	現況 (令和5年度末)	目標 (令和10年度末)
若い世代（15歳から30歳台）の市民のうち、今後も水戸市に住みたいと思う人の割合	29.3%	—	50%
事業所数	12,442事業所 (令和3年度)	—	13,100事業所
移住相談件数（年間）	71件	65件	130件

【戦略的な取組（令和7年度～令和9年度）】

1 若い世代が魅力を感じる多様な働く場の創出

戦略的な取組	令和7年度～令和9年度における主な取組
切れ目のない創業・スタートアップ支援	▶ 創業希望者のニーズにあわせた創業支援塾の充実 ▶ 創業に関する総合情報の効果的な発信 ▶ 創業後の販売促進や運転資金の確保に対する支援 ▶ ワンストップ総合窓口による対応や専門家による無料相談等の実施
中小企業の成長支援	▶ 中小企業の経営革新、経営基盤強化の支援 ▶ 円滑な事業承継の支援 ▶ DX、GXを推進するための設備・機器の導入支援 新 先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設

企業誘致の推進	▶ 企業立地促進補助金の給付 ▶ サテライトオフィス等開設促進補助金の給付 ▶ まちなか空き店舗対策補助金の給付 ▶ 企業誘致適地登録制度等の活用による誘致先用地・物件の確保
テレワーク導入の支援	▶ テレワーク導入促進補助金の給付
ワーク・ライフ・バランスの推進	▶ 事業者向けセミナー、個別相談会の開催

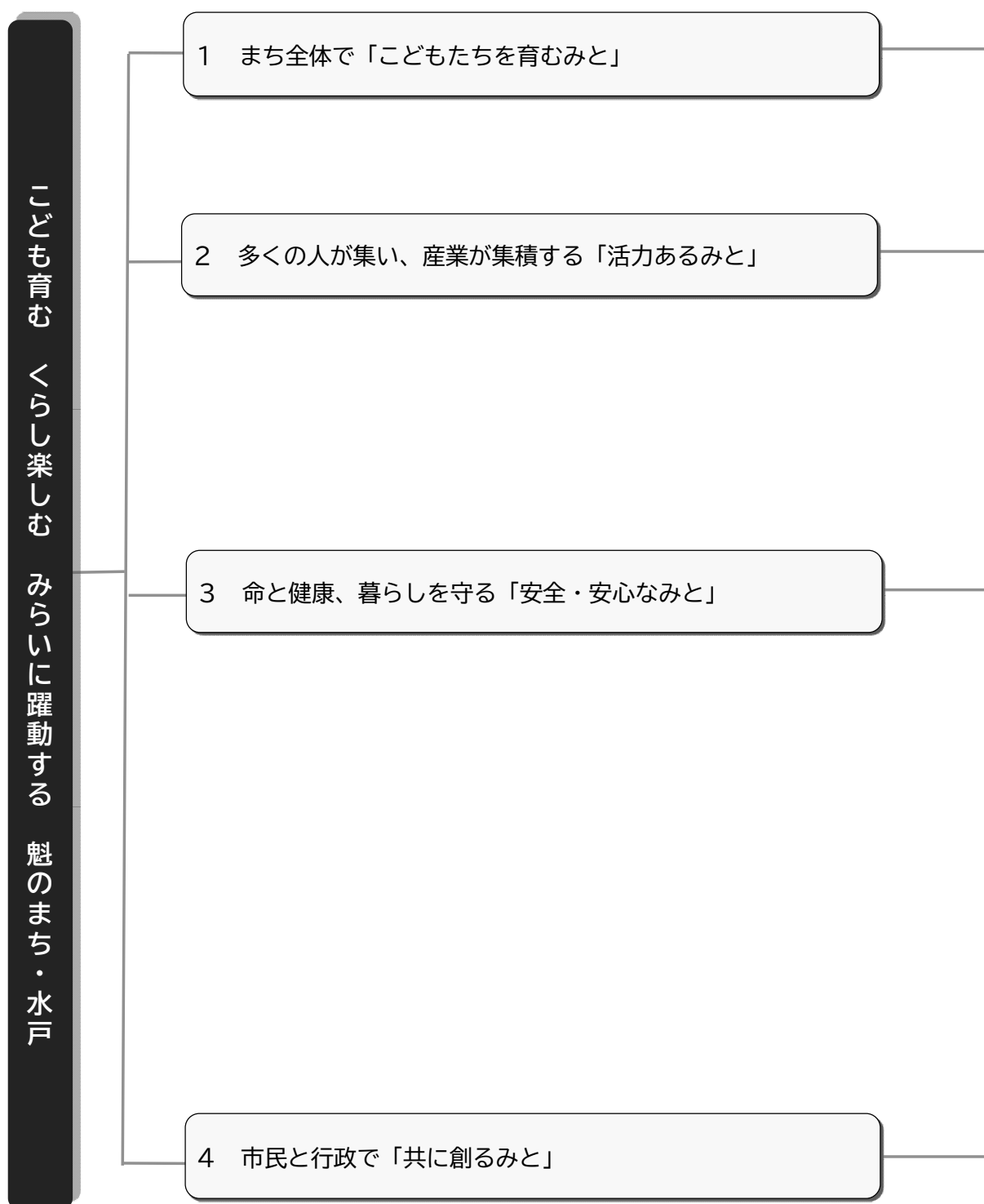
2 若い世代に届くシティプロモーションの充実

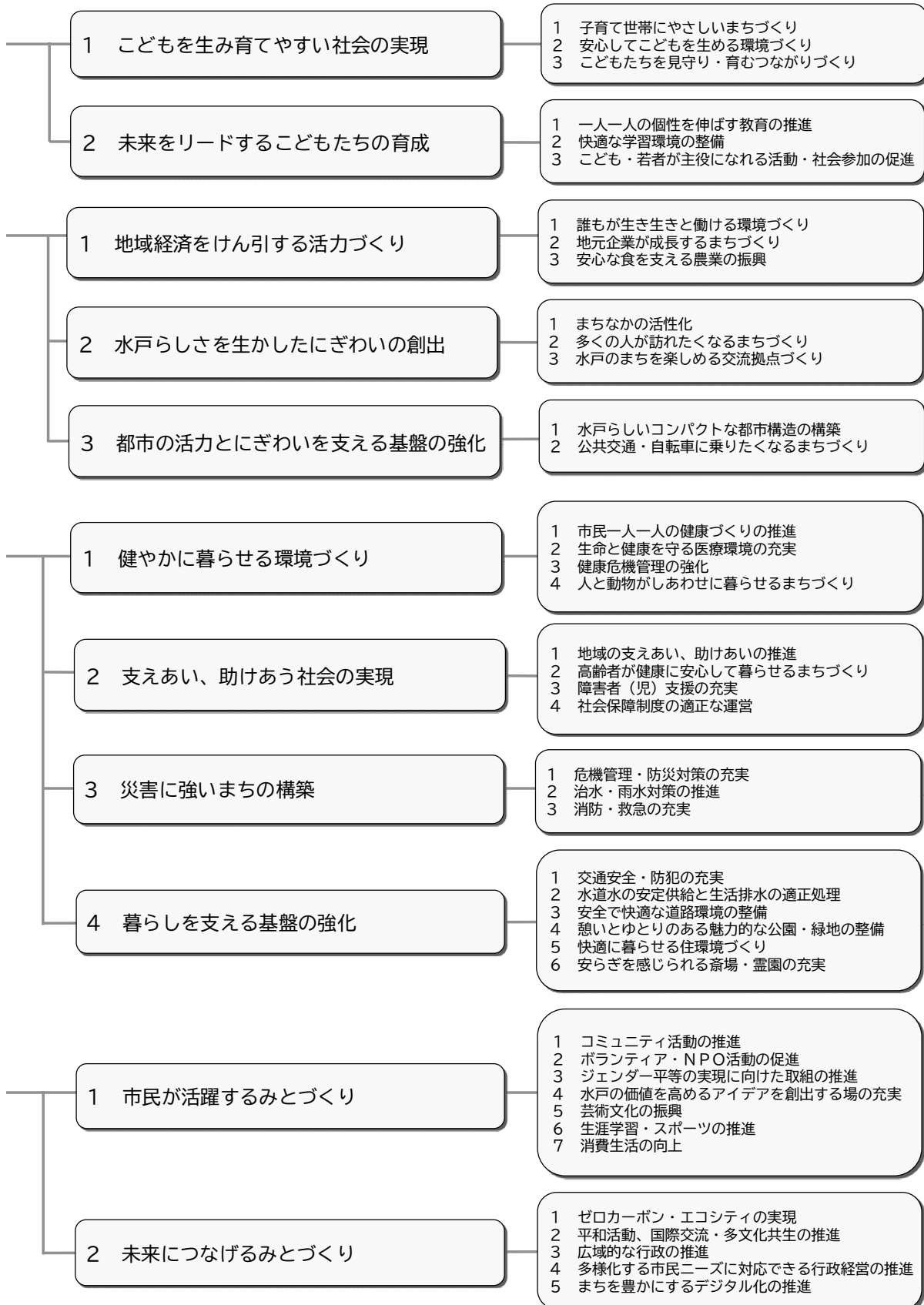
戦略的な取組	令和7年度～令和9年度における主な取組
高校生、大学生等から声を聴く機会の充実	▶ 行政懇談会、政策提言発表会等の開催 ▶ 大学と連携した地域課題の調査・研究
若い世代に伝わる手法による情報発信	▶ SNS、動画配信サービスの活用による効果的な情報発信 ▶ 水戸市イベント情報集約サイトの運営充実
水戸市の多彩な魅力を発信する特設サイトによるPR	▶ 水戸の魅力を発信する特設サイトの運営充実
魅力ある働く場のPR	▶ 企業ガイドや就職面接会による魅力的な企業の情報発信 ▶ インターンシップ受入体制整備の支援
若い世代を呼び込めるイベントの開催	▶ 民官連携によるイベントのブラッシュアップ ▶ 若い世代へのPR強化
まちづくりプレイヤーの活動支援	▶ まちづくり活動に主体的に取り組むプレイヤーの発掘 ▶ プレイヤーが活躍しやすい環境づくり
移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施によるPR	▶ 移住フェアへのブース出展 ▶ 水戸の暮らしを体感する移住体験事業の充実
若い世代の「みどりターン」の促進強化	▶ 水戸の魅力や暮らし、働く場に関する情報発信 新 若い世代に特化したプラットフォームの構築、運営充実

【参考】これまでの主な取組

- ▷ 水戸市創業支援サイト「キックオフみと」の開設
- ▷ 水戸市への立地に係る優遇制度の拡充
- ▷ 企業誘致適地登録制度等を活用した用地の確保
- ▷ テレワーク導入促進補助制度の創設
- ▷ 水戸の魅力を発信する特設サイトの開設
- ▷ 若い世代が活躍する水戸まちなかフェスティバルのリニューアル開催
- ▷ 水戸で「働く」暮らし体験事業 ふるさとワーキングホリデー・水戸の実施

第8 施策の大綱図





第2部 各 論

第1 主要事業年度別計画

<凡例>

- ・「◇」が記載されている主要事業…ソフト事業として位置付けるもの
- ・「■」が記載されている主要事業…ハード事業として位置付けるもの
- ・年度別計画の欄外に「別掲2-1-1」等の番号が記載されている主要事業
…番号の小項目にも位置付けがあるもの
- ・「」が記載されている事業概要…みと魁・Nextプランの重点プロジェクトに
位置付けがあるもの
- ・「」が記載されている事業概要…3か年実施計画で新たに位置付けるもの
- ・年度別計画に「《 》」で記載されている事項…新たな取組など、特記すべきもの
- ・事業主体は、以下のとおりに分類

(主に事業の実施に関わるもの)

(表記)

市	→	市
市民	→	市民
国、県、大学、行政機関の外郭団体 等	→	関係機関
ボランティア団体、市民団体、各産業団体 等	→	関係団体
企業、非営利法人 等	→	事業者
連携中枢都市圏構成市町村	→	構成市町村

1 まち全体で「こどもたちを育むみと」

1-1 こどもを生み育てやすい社会の実現

1-1-1 子育て世帯にやさしいまちづくり

1 子育て世帯の負担軽減、相談・支援の充実を図ります

◇子育てに係る経済的支援の充実

〔事業主体：市〕

子育て世帯の経済的負担の軽減に向け、妊婦支援給付金、小・中学校新入生応援金を給付するほか、市独自の保育料の軽減やこどもの医療費の助成に取り組みます。さらに、中学校給食費の無償化を継続するとともに、新たに小学校給食費の無償化を実施します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	妊婦のための支援給付事業の推進	> 妊婦支援給付金の給付		
重	小・中学校新入生応援金の給付	> 小学校新入生応援金、 中学校新入生応援金の給付		
重	保育料の段階的無償化	> 市独自の保育料の軽減 > 軽減拡大に向けた検討		
重	市立小学校給食費の無償化	> 市立小学校給食費の無償化 《完全無償化》		
重	市立中学校給食費無償化の継続	> 市立中学校給食費の無償化		
重	18歳までの医療費助成の継続、拡大の検討	> 外来や入院等に係る医療費の助成 > 助成拡大に向けた検討		

◇相談しやすい環境づくりの推進

〔事業主体：市、関係機関、事業者 等〕

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援や訪問型の家事・育児支援、身近な場所における相談支援など、妊娠期から育児期にかけて、切れ目のないきめ細かな支援に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	妊娠期から切れ目のない支援の推進	> 妊娠・出産・育児期に応じた継続的な支援		
重	伴走型相談支援の充実	> 妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後の面談		
重	訪問型の家事・育児支援の充実	> 訪問支援員による家事・育児支援		
重	身近な場所における相談支援体制の充実	> わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ、子育て支援センター等における子育て相談		
	子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実	> 水戸市子育てナビみとっこ1丁目を活用した情報発信		

◇こども・子育てDXの推進

[事業主体：市]

子育て世帯が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、子育て支援アプリの機能拡充を図ります。また、保育所等利用申込みについて、LINEによる「書かない窓口」を推進しながら、窓口に行くことなく手続きができるシステムを導入するなど、負担や手間を感じることなく行政手続きを行うことができる環境づくりを進めます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	子育て支援アプリ「みとっこ子育て応援アプリ」の機能拡充	> 保護者のニーズを踏まえた利便性の向上		
重	保育所や放課後学級等に係る手続きのオンライン化	> LINE等による利便性の向上	《保育所や放課後学級等に係る利用申請のオンライン受付の開始》	
重	各種手続きのオンライン化	> サービス利用申込みや給付申請等のオンライン化		

◇多様なニーズに対応した子育て支援サービスの推進

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

子育て世帯の多様なニーズに対応するため、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業、病児・病後児保育事業を推進するとともに、子育て支援相談員による相談支援の更なる充実を図ります。また、こども誰でも通園制度を通して、こどもが家庭と異なる経験をする機会を提供するとともに、保護者の孤立感や不安感の解消に努めます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	> 会員制子育てネットワークによるこどもの預かりや送迎		
	一時預かり、病児・病後児保育の充実、利便性向上	> 一時預かり、病児・病後児保育 > 一時預かりオンライン予約システムの運用		
	子育て支援相談員による相談支援の充実	> 子育てに関する情報提供、相談支援		《身近な場所における相談支援機能の強化》
	こども誰でも通園制度の実施	> 保護者の就労状況にかかわらず利用できる保育サービスの提供		

◇子育て世帯の交流拠点づくり

[事業主体：市、関係団体、事業者 等]

こどもたちの遊びや子育て世帯の育児相談等の場となるわんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあの運営充実を図ります。あわせて、地域子育て支援拠点事業や市民センター子育て広場等において、地域における子育て支援サービスの充実にも努めます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあの運営充実	> こどもの遊び場、子育て情報の交換ができる場の運営		
重	地域子育て支援拠点事業、市民センター子育て広場等の運営充実	> 地域に密着した子育て支援の場の運営		

2 こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます

◇安心して預けられる環境づくりの推進

〔事業主体：市、事業者〕

保育所待機児童ゼロを達成・継続するため、新卒保育士や潜在保育士への就労支援等による保育士の確保に努めるなど、こどもの受入体制の強化に取り組みます。また、デジタル技術の活用による利便性の向上や安全対策の充実を図るほか、検査・指導の実施を通して、民間保育所等の適正な運営を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
保育所待機児童ゼロの達成及び継続	> 待機児童ゼロに向けた受入体制の充実		
保育士の就労支援	> 新卒保育士の就職、保育士の復職に対する支援		
市立保育所等におけるDXの推進	> デジタル技術の導入の検討	> デジタル技術の活用によるサービスの向上	
園外活動時の安全対策	> キッズゾーンの周知等による園外活動時の安全確保		
民間保育所等における安全対策の導入支援	> 安全対策に係る助言等による支援		
民間保育所等の適正な運営の促進	> 安全対策や衛生管理等に係る検査・指導		

◇保育サービスの充実

〔事業主体：市、事業者〕

利用ニーズの高い延長保育や休日保育の実施を継続するとともに、対象施設の拡充を図ります。また、市立幼稚園において、長期休業中の預かり保育を実施するなど、利用しやすい環境づくりを推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
全施設での延長保育の実施	> 延長保育を実施する施設の拡充		
休日保育の拡充	> 休日保育を実施する施設の拡充		
市立幼稚園における預かり保育の充実	> 時間の延長、長期休業中の実施等による利用しやすい環境づくり		《幼稚園における長期休業中の実施》

■民間保育施設の改築支援

〔事業主体：市、事業者〕

こどもたちが安全に安心して過ごせる保育環境の維持・確保を図るため、老朽化した民間保育施設の改築を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
改築支援 2園		> 改築支援 1園	> 改築支援 1園

◇市立保育所の再編

〔事業主体：市〕

市立保育所の再編を進め、一時預かりや休日保育等の保育ニーズへの対応や子育て支援拠点としての機能の強化など、保育サービスの更なる充実を図ります。あわせて、民間の豊富な経験・ノウハウの活用に向けた検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
保育ニーズ等を踏まえた市立保育所の再編	- 市立保育所の在り方の検討を踏まえた再編 - 民間活力活用に向けた検討		

◇アプローチ・スタートカリキュラムによる小学校教育への円滑な移行の推進

〔事業主体：市、事業者〕

就学前のこどもが円滑に小学校教育へ移行できるよう、幼稚園、保育所等と小学校との間での情報共有、連携強化を図るとともに、研究指定校において、円滑な移行に向けた調査・研究を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
幼児教育と小学校教育の接続のための協議会を通じた連携強化	協議会における研修の実施、情報の共有		
保幼小連携に関する研究の推進	研究指定校における調査・研究		

◇放課後児童の居場所づくりの推進

〔事業主体：市、事業者〕

放課後学級について、待機児童ゼロの継続を図るとともに、訪問指導員の定期的な巡回により、放課後児童支援員への助言を行うなど、質の高い運営を推進します。また、放課後学級と放課後子ども教室を一体的に運営し、多様な体験活動の充実に努めるほか、民間学童クラブへの支援に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	放課後学級待機児童ゼロの継続	利用者数に応じた受入体制の充実		
重	放課後学級と放課後子ども教室の一体的な運営による内容の充実	一体的な運営による放課後の活動や学びの充実		
重	質の高い放課後学級運営の推進	訪問指導等による質の向上		
重	民間学童クラブへの支援	民間学童クラブの運営に対する支援		

3 若い世代の新生活を応援します

◇結婚支援事業の推進

〔事業主体：市、構成市町村〕

結婚を希望する若い世代が、その望みをかなえることができるよう、県央地域連携中枢都市圏の構成市町村と連携しながら、婚活支援事業を推進します。また、結婚新生活支援補助金を給付し、新婚世帯の経済的負担の軽減を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	婚活支援事業の推進	広域連携による婚活支援		
重	結婚新生活支援補助金の給付	新婚世帯に対する周知、給付		

◇子育てしやすい住環境づくり

[事業主体：市]

子育て世帯が希望する住環境でこどもを育むことができるよう、利便性の高いまちなかへの住みかえを支援するとともに、市営住宅等において、リノベーションをはじめ、子育て世帯が入居しやすい環境づくりを進めます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	子育て世帯まちなか住みかえの促進	> まちなか住みかえに対する支援		
重	市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	> 子育て世帯が入居しやすい環境の創出		

別掲3-4-5

1-1-2 安心して子どもを生める環境づくり

1 妊娠、出産に関する多様な支援を進めます

◇全ての妊婦・子育て世帯に寄り添った支援の充実

[事業主体：市]

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から出産後にかけて面談を実施するなど、身近で寄り添った相談支援に取り組みます。また、訪問支援員が子育て世帯の抱える家庭の不安や悩みを傾聴し、家事・育児の支援を行うほか、子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」を活用した情報発信の充実を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	伴走型相談支援の充実	> 妊娠届出時・妊娠8か月頃・出産後の面談		
重	子育て世帯訪問支援事業の推進	> 訪問支援員による家事・育児支援		
	子育て支援サイト「水戸市子育てナビみとっこ1丁目」の充実	> 水戸市子育てナビみとっこ1丁目を活用した情報発信		

◇「すまいるママみと」を中心とした妊産婦支援の充実

[事業主体：市]

産後ケア事業を推進するとともに、妊産婦の健康診査や経済的な困難を抱える妊婦の初回産科受診に対する支援に取り組むなど、妊娠期から育児期にかけての切れ目のない支援により、安心して出産・子育てができる環境の充実を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	妊娠期から切れ目のない支援の推進	> 妊娠・出産・育児期に応じた継続的な支援		
重	産後ケア事業の充実	> 通所・訪問・宿泊型の産後ケア		
重	妊婦健康診査・産婦健康診査の支援	> 妊婦健康診査・産婦健康診査に対する支援		
重	多胎妊娠の健康診査支援	> 多胎妊娠の健康診査に対する支援		
★新	経済的困難を抱える妊婦の負担軽減	> 初回産科受診に対する支援		

◇不妊・不育症治療費の助成

[事業主体：市]

一般不妊、不育症に係る検査・治療とともに、不妊ステップアップ治療として、体外受精や顕微授精、男性不妊治療に対する支援に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	一般不妊治療費の助成	> 一般不妊治療に対する助成		
重	不妊ステップアップ治療費の助成	> 体外受精、顕微授精等に対する助成		
重	不育症治療費の助成	> 不育症の検査・治療に対する助成		

◇妊娠・出産に係る支援の推進

[事業主体：市]

妊娠・出産期における経済的な負担を軽減し、妊産婦の健康の保持増進を図るため、産科・婦人科の外来、入院等に係る医療費の助成に取り組むとともに、所得制限を撤廃します。また、出産育児一時金の給付による支援を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
妊産婦医療費の助成	> 産科・婦人科の外来、入院等に係る医療費の助成 《所得制限の撤廃》		
出産育児一時金の給付	> 出産に係る費用に対する給付		

重

2 こどもの健康や発達に関する支援を進めます

◇乳幼児健康診査等の充実

[事業主体：市]

1 か月児健康診査をはじめとする各種健康診査の受診を促進するとともに、新たに5歳児健康診査を実施し、切れ目のない健康診査を推進します。また、先天性聴覚障害の早期発見・早期療育に向け、新生児聴覚検査の支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
乳幼児健康診査の充実	> 乳幼児健康診査受診の促進		
新生児聴覚検査の支援	> 先天性聴覚障害の早期発見・早期療育に向けた支援		

◇医療的ケア児に対する支援の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

日常的に医療的なケアを必要とするこどもたちが安心して生活できるよう、医療、福祉、教育等の関係機関との連携による支援体制の充実を図るとともに、コーディネーターによる相談支援を進めるほか、医療的ケア児に対する支援等の情報を発信します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
関係団体等と連携した相談支援体制の充実	> 地域自立支援協議会と連携した支援体制の充実 > コーディネーターによる相談支援		
支援等に関する情報発信	> 医療的ケア児に対する支援等の情報発信		

別掲3-2-3

◇こどもの発達支援の充実

[事業主体：市]

発達に不安のあるこどもが適切な支援を受け、自分らしく成長できるよう、こども発達支援センター「すくすく・みと」において、社会福祉士や臨床心理士による発達相談を行うほか、言語聴覚士による言語指導等を実施します。また、市内4か所のこども発達支援センター分室において、身近で通いやすい環境づくりを進めながら、発達支援や言語指導に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
こども発達支援センターにおける発達相談・支援の充実	> 発達相談、療育指導等による支援		
発達支援教室、言語指導教室の充実	> 発達支援、言語指導 《言語指導教室1教室の増設》		

1-1-3 こどもたちを見守り・育むつながりづくり

1 まちぐるみで子育てを応援します

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

[事業主体：市、事業者]

共働き、共育てのできる職場環境づくりに向け、事業者を対象としたセミナーの開催をはじめ、企業訪問による育児休業制度の周知に取り組むとともに、子育てサポート企業の証となる「くるみん認定制度」の取得を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
セミナー等の開催による育児休業取得の推進	> 企業訪問を通じた育児休業制度の周知		
くるみん認定の取得促進	> 認定制度の周知 > 認定取得企業のPR		

別掲2-1-1

◇多世代が楽しめる子育て拠点づくり

[事業主体：市、市民、関係団体]

多世代が交流する場となるわんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ等の運営充実を図ります。また、地域の団体が主体となって、市民センター子育て広場を運営するなど、親子をはじめとする多世代が楽しめる子育て拠点づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
わんぱく・みと、はみんぐぱく・みと、あかしあ等の運営充実	> 多世代が交流する場の運営		
市民センター子育て広場等の運営充実	> 地域に密着した多世代が交流する場の運営		

重

◇家庭、地域の教育力の向上支援

[事業主体：市、市民]

こどもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育講演会をはじめとする子育て講座を開催するとともに、子育ての悩みを抱える保護者に対する訪問型支援を実施します。また、教育活動での地域人材の活用を進めるなど、地域との連携を強化しながら、豊かな人間性や社会性を備えた青少年の育成に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催	> 出前講座、市民センターにおける講演会等の開催		
訪問型家庭教育支援事業の推進	> 小学1年生までのこどもがいたる家庭を対象とした訪問型支援		
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	> 教育活動での地域人材の活用		

別掲1-2-3

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

[事業主体：市、関係団体、関係機関 等]

小・中学校や保育所等周辺のこどもたちが日常的に利用する道路において、路面標示等によるドライバーへの注意喚起を行うほか、関係機関等と連携しながら、交通安全指導を実施します。また、スクールガードによる見守り活動を促進するなど、こどもの通学時等の安全対策の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの安全対策の推進	> 通学路等における安全対策		
スクールガードによる見守り活動の促進	> スクールガードの活動促進		

別掲3-4-1

■通学路における歩道整備等の推進

〔事業主体：市〕

通学路の安全対策を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。あわせて、点検を踏まえた対策として、自動車の速度規制とハンブ、狭さくの設置を組み合わせたゾーン30プラスとともに、歩道を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	> ゾーン30プラスの整備（千波小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）
歩道整備等	> 測量、設計、用地取得、工事 L=980m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,050m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,250m

別掲3-4-1、3-4-3

■交通安全施設の整備

〔事業主体：市〕

歩行者の安全確保と交通事故の未然防止を図るため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設の整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ガードレールの設置	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m
カーブミラーの設置	> 設置 75基	> 設置 75基	> 設置 75基
街路灯の設置	> 設置 7基	> 設置 7基	> 設置 7基

別掲3-4-1、3-4-3

2 こどもがのびのび育つ仕組みづくりを進めます

◇こどもの挑戦を応援する仕組みづくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

こどもたちがやってみたいことに挑戦できるよう、チャレンジ応援制度の創設に向けた取組を進めながら、多様な学習や体験の機会を提供します。あわせて、奨学金による修学支援に取り組むとともに、経済的困難を抱える家庭のこどもたちの大学受験等を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
奨学金による支援	> 奨学金による高校生への修学支援		
経済的困難を抱える家庭のこどもたちの進学支援	> 大学受験や模擬試験受験に対する支援		
夢に向かってチャレンジできる機会の充実	> 意欲的にチャレンジできる機会の提供 《チャレンジ応援制度の創設に向けた検討》	《検討を踏まえた方針決定》	《チャレンジ応援制度の試行》

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こどもたちが多様な体験活動を経験できるよう、青少年育成団体等の活動を支援するとともに、少年自然の家において、創作活動をはじめとする体験活動プログラムの充実を図ります。また、こどもや青少年同士の交流の場の創出に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	青少年育成団体等の活動支援	> 子ども会育成連合会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会等の活動に対する支援		
重	少年自然の家における体験活動の充実	> 多様な体験活動プログラムの提供	《民間活力の活用に関する方針決定》	
重	こどもや青少年の交流の場の創出	> 青少年若者体験活動事業等による交流の場の創出		

別掲1-2-3

◇こどもたちのつながりの場づくりの推進

[事業主体：市、関係団体]

こどもたちが自由に過ごし、交流できるつながりの場の充実に向け、市民センターこどもスペースを拡充するとともに、公園におけるボール遊びのルールの緩和や校庭等の学校施設の活用について検討します。また、学習・生活支援の充実を図るほか、こども食堂等への支援や新たな居場所・交流機会の創出に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	市民センターこどもスペースの充実	> 放課後等に自由に過ごせる市民センターこどもスペースの拡充		
重	公園等のこどもの遊び場の充実	> こどもたちが楽しめる遊び場づくりの推進 《公園等におけるモデル事業実施》		
重	こどもの学習・生活支援の充実	> 無料学習会の開催による学びの機会の提供		
重	新たなつながりの場づくりの推進	> こども食堂等に対する支援 > 新たなつながりの場づくりに向けた検討		

◇こどもの主体性を尊重する仕組みづくり

[事業主体：市]

こどもや青少年が主体性を持って、健やかに成長できる社会の実現に向け、小学生から20歳台までで構成される「みとっこ未来クラブ」を活用しながら、アンケート等による意見の聴取を行うとともに、その意見の政策への反映を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	こどもや青少年の意見の政策への反映	> アンケート等による意見を踏まえた政策立案		

3 こどもや家庭を取り巻く社会的課題の解消を図ります

◇経済的な困難を抱える家庭、こどもの支援

〔事業主体：市〕

こどもたちの学びの機会の確保に向け、経済的困難を抱える家庭のこどもたちの就学援助や大学受験等の支援に取り組みます。また、ひとり親家庭等が自立した生活のもとで、こどもを育てることができるよう、個々の課題に応じたきめ細かな相談・支援を行うほか、高等職業訓練促進給付金等を給付します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
就学援助制度による支援	> 就学援助による学びの機会の確保		
こどもたちの進学支援	> 大学受験や模擬試験受験に対する支援		
母子・父子自立支援プログラムによる経済的自立の支援	> 個々の課題に応じた支援プログラムの策定 > 継続的な自立・就業支援		
高等職業訓練促進給付金等の給付	> 高等職業訓練促進給付金、児童扶養手当、遺児養育手当の給付		

◇児童虐待防止対策の推進

〔事業主体：市、市民、関係機関 等〕

全てのこどもが心身ともに健やかに成長できるよう、こども家庭センターにおいて、個々の家庭に応じた相談・支援を行うとともに、関係機関等と連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見を図ります。また、子育て世帯訪問支援事業を推進するほか、オレンジリボンキャンペーンを通して、児童虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
要保護児童及びDV対策地域協議会の運営充実	> 児童虐待の未然防止、早期発見に向けた運営		
こども家庭センターの運営充実	> サポートプランに基づく支援		
子育て世帯訪問支援事業の推進	> 訪問支援員による家事・育児支援		
オレンジリボンキャンペーンの推進	> オレンジリボンキャンペーンによる児童虐待防止の啓発		

◇ヤングケアラー支援の推進

〔事業主体：市、市民、関係機関 等〕

ヤングケアラーの早期発見・支援に向け、オンライン相談窓口を開設するなど、こどもが相談しやすい環境づくりを進めるとともに、ヤングケアラーに関する実態の把握や理解の促進に取り組みます。あわせて、訪問支援員による家事・育児支援を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
こどもが相談できるオンライン相談窓口の開設	> オンラインによる相談しやすい環境づくり	《オンライン相談窓口の開設》	
早期発見・支援に向けた意識啓発	> ヤングケアラーに関する実態の把握・支援 > 研修会の開催等による理解の促進		
子育て世帯訪問支援事業の推進	> 訪問支援員による家事・育児支援		

◇DV被害防止対策の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

オンライン相談窓口の開設や関係機関等との連携強化を通して、DV相談の充実を図ります。また、若年層を対象としたデートDVに関する講座を開催するとともに、パープルリボンキャンペーンを推進するなど、DV被害の防止に向けた啓発活動に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
オンライン相談窓口の開設	オンラインによる相談しやすい環境づくり	→ 《オンライン相談窓口の開設》	
DV防止に向けた若年層等への啓発	デートDV等に関する講座の開催	→	
パープルリボンキャンペーンの推進	パープルリボンキャンペーンによるDV被害防止の啓発	→	

別掲4-1-3

1-2 未来をリードするこどもたちの育成

1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進

1 水戸ならではの特色ある教育を進めます

◇水戸スタイルの教育の推進（チャレンジプラン）

〔事業主体：市〕

こどもたちの確かな学力の定着に向け、小・中学校全校に学力向上サポーターを配置し、個に応じた学習指導の充実に取り組みます。また、教育ダッシュボードの運用を中学校で継続するとともに、小学校にも拡大し、教育データを活用したきめ細かな指導や支援を推進します。さらに、大学との連携事業等を通して、自ら学ぶ意識の醸成や資質・能力の向上を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の実施	> 習熟度に応じた学習の実施 > 少人数の学習指導		
教育DXの推進	> 教育ダッシュボードの運用によるきめ細かな指導や支援 《教育ダッシュボードの小学校への導入》		
大学と連携したこどもたちへの質の高い学びの提供	> ICT活用、SDGsへの理解等に関する授業や研修の実施		

◇水戸スタイルの教育の推進（グローバルプラン）

〔事業主体：市〕

世界で活躍することができる資質を磨くため、情報を活用できる能力や英語力の向上を図るとともに、文系、理系の枠にとらわれない課題の発見・解決を行うSTEAM教育を実践します。また、SDGs理解教育を推進するほか、高校等と連携しながら、次世代リーダーの育成に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
グローバル社会での活躍を実現する水戸ならではの教育の推進	> 特色あるデジタル・英語教育の実践 > こどもたちの資質を磨くカリキュラムの調査・研究		
情報を活用できる能力の育成	> 1人1台端末の活用等による学びの充実		
AETを活用した英語力の向上	> 実践的な英会話授業等の実施 《AETの配置拡充》		
STEAM教育の実践	> 教科等を横断した探究的な学びの実践		
こどもたちのSDGs理解教育の推進	> 水戸まごころタイムでのSDGs理解教育の実践		
高校、大学等と連携した次世代リーダーの育成	> 学校の枠を超えた学びによるリーダー、エキスパートの育成		

◇水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）

〔事業主体：市〕

水戸を愛する心や豊かな感性を育むため、郷土への理解を深める教育に取り組むとともに、水戸芸術館等との連携による芸術教育や自然とふれあう体験学習を推進します。また、企業等と連携しながら、職場見学や職場体験活動を実施するなど、将来について考えるキャリア教育の充実を図ります。

重

重

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
日本遺産等を活用した郷土への理解を深める教育の充実	> 日本遺産等に関する学習や現地見学の実施		
水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進	> 小・中学生を対象とした音楽会、演劇鑑賞会等の開催		
自然教室、職場体験等の体験学習の充実	> 小・中学生の自然体験教室や職場体験学習の実施		

◇水戸スタイルの教育の推進（ふれあいプラン）

〔事業主体：市〕

いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向け、相談・支援体制の充実に取り組むとともに、こどもたち自身がいじめについて考え、議論するワークショップの開催等を通して、問題解決意識の向上を図ります。また、互いに理解し、支えあう心を育む心のバリアフリー教育を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の推進	> 相談・支援体制の充実 > 問題解決意識の向上を図るワークショップ等の開催		
心のバリアフリー教育の推進	> 相互理解を深める交流や共同学習の実施		

◇教職員の資質能力の向上

〔事業主体：市〕

質の高い教育を提供するため、本市の教育課題に対応した研修の充実を図るとともに、学校訪問による指導・助言を行うなど、こどもたちの能力を十分に引き出す教職員の指導力・資質の向上に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
教職員研修の充実	> 本市の教育課題に対応した実践的な研修の実施		

◇質の高い幼児教育・保育の推進

〔事業主体：市、事業者〕

幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムに基づき、職員の資質向上に努めながら、質の高い教育・保育を推進します。また、円滑に小学校教育へ移行することができるよう、私立幼稚園等とも連携し、アプローチ・スタートカリキュラムによる指導を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
幼稚園・保育所共通教育・保育カリキュラムの推進	> 個々の発達段階に応じた幼児教育・保育の推進		
小学校接続のためのアプローチ・スタートカリキュラムの推進	> 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進		

2 健やかな学校生活と多様な教育活動を支える体制の充実を図ります

◇不登校支援・教育相談体制の充実

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

こどもたちや保護者が抱える悩みや不安を解消するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等によるきめ細かな相談・支援を実施します。また、教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）や中学校校内フリースクールにおいて、こどもたちのニーズに応じた相談・支援を行うとともに、小学校校内フリースクールを開設・拡充します。さらに、民間フリースクール等と連携した支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による早期支援体制の充実	> 各校への巡回による相談・支援		
教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）、校内フリースクールによる支援	> 児童生徒のニーズに応じた相談・支援 《小学校校内フリースクールの開設10校》	《小学校校内フリースクールの拡充》	《小学校校内フリースクールの拡充》
民間フリースクール等と連携した支援	> 不登校対策に係る情報交換や研修を踏まえた支援		

◇一人一人の教育的ニーズを踏まえた特別支援教育の充実

〔事業主体：市〕

特別な配慮を必要とするこどもが地域の幼稚園、小・中学校等に安心して通えるよう、特別支援教育専門員・支援員を活用し、支援体制の強化に取り組むとともに、教育的ニーズを踏まえた支援の充実を図ります。また、医療的ケア児に対し、看護職員による支援を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
特別支援教育専門員による指導、助言の充実	> 特別支援教育専門員の効果的な活用による支援体制の強化		
特別支援教育支援員による支援の充実	> 児童生徒の特性に応じた支援		
学校における医療的ケア児への対応の充実	> 看護職員による支援		

◇学校保健の充実

〔事業主体：市〕

定期健康診断や中学生を対象としたピロリ菌検査等を通して、疾病の早期発見に努めるなど、こどもたちや教職員の健康づくりを推進します。また、小・中学生の健全な歯と口腔の育成に向け、学校歯科医等による指導や保健だより等を活用した知識の普及・啓発に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
健康診断等の実施	> 定期健康診断、ピロリ菌検査、貧血検査等の実施		
歯科口腔保健の推進	> 学校歯科医等による指導 > 歯と口腔に関する知識の普及・啓発		

◇健やかな体づくりの推進

〔事業主体：市〕

児童生徒の体力の現状と課題を踏まえた体力アップ推進プランに基づき、運動に親しむことができる運動習慣づくりを推進するとともに、体力の向上を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
体力アップ推進プランに基づく取組の推進	児童生徒の運動習慣づくりや体力の向上		

◇水戸産品を取り入れた魅力的な学校給食の推進

〔事業主体：市、事業者〕

こどもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導や食育に関する情報提供を行うとともに、旬の地場農産物を活用したMITOごはんを提供します。また、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、適切なアレルギー対応を図るなど、安心して学校給食を楽しめる環境づくりを推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
学校給食を通じた食育の充実	- 栄養教諭等による食に関する指導 - 食育に関する情報提供		
地場農産物等を活用した特色ある学校給食の提供	- 地場農産物を活用したMITOごはんの提供 - 有機農産物の活用		
食物アレルギーへの適切な対応	食物アレルギーに対応した献立の作成や校内体制の確保		

◇学校図書館の充実

〔事業主体：市〕

こどもたちが読書に親しみ、思考力や想像力を育むことができるよう、学校図書館支援員による図書の充実に努めるとともに、読み聞かせやブックトーク、調べ学習の支援等を通して、こどもたちの主体的な読書活動、学習活動を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
図書館支援員による学校図書館の充実、読書活動支援	- 選書等に対する支援 - 学校図書館の利用促進		

3 地域とともに学び、支えあう教育を進めます

◇地域スポーツ・文化クラブ活動の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

こどもたちが主体的にスポーツ・文化活動に取り組める機会の確保・充実を図るため、地域人材を活用しながら、休日部活動の地域移行を進めるとともに、地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
部活動の段階的な地域移行の推進	休日部活動の地域移行		
地域スポーツ・文化クラブ活動の活性化	地域クラブ活動の充実		

◇地域との協働による魅力ある学校づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こどもたちの学びと成長を地域全体で支えるため、保護者、地域住民、学校が一体となった学校運営協議会による魅力ある学校づくりを推進します。また、登下校時の見守りを行うスクールガードや学校活動に関わるスクールボランティアの活動をはじめ、地域と学校との連携による多様な活動を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	> 地域住民等との連携による学校運営		
スクールガード、スクールボランティア活動の促進	> 登下校時の見守り、学校活動への協力の促進		
地域学校協働活動の推進	> 地域と学校が連携した活動の促進		

別掲4-1-2

1-2-2 快適な学習環境の整備

1 こどもたちが快適に学習できる学校施設の整備、充実を図ります

■学校施設長寿命化改良事業

〔事業主体：市〕

校舎の長寿命化改良事業として、寿小学校、妻里小学校、緑岡小学校及び赤塚中学校の整備を推進するとともに、河和田小学校の実施設計に取り組みます。また、吉田小学校の屋内運動場の長寿命化改良を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
校舎	> 工事 2校 寿小【完了】、妻里小	> 実施設計 1校 赤塚中 > 工事 2校 妻里小【完了】、緑岡小	> 実施設計 1校 河和田小 > 工事 2校 緑岡小、赤塚中
屋内運動場		> 実施設計 1校 吉田小	> 工事 1校 吉田小【完了】

■学校施設緊急安全対策事業

〔事業主体：市〕

こどもたちが安全かつ快適な環境で学ぶことができるよう、学校施設の緊急安全対策として、教室等の集中的な修繕や防水改修に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
学習環境改善整備	> 維持補修、施設・設備 整備	> 維持補修、施設・設備 整備	> 維持補修、施設・設備 整備
防水改修等の予防保全型改修	> 校舎、屋内運動場の屋 上防水	> 校舎、屋内運動場の屋 上防水	> 校舎、屋内運動場の屋 上防水

■学校施設のバリアフリー化の推進

〔事業主体：市〕

誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、屋内運動場への多機能トイレの整備を進めるなど、学校施設のバリアフリー化を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
屋内運動場への多機能トイレ の整備	> 実施設計 1校 > 工事 1校	> 実施設計 1校 > 工事 1校	> 実施設計 1校 > 工事 1校

■屋内運動場の環境整備

〔事業主体：市〕

暑さや寒さが厳しい中にあっても、こどもたちが快適に授業や部活動に取り組める環境を確保するとともに、災害時における避難所機能の強化を図るため、屋内運動場への空調設備の設置を推進します。また、屋内運動場のトイレの洋式化を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
屋内運動場への空調設備設置	> 実施設計	> 実施設計、工事 《設置済み 累計15校》	> 実施設計、工事 《設置済み 累計30校》
屋内運動場のトイレ洋式化	> 実施設計	> 実施設計、工事	> 実施設計、工事

■学校施設の増改築

[事業主体：市]

児童生徒数が増加している酒門小学校、吉沢小学校及び第四中学校において、校舎の増築を推進します。また、飯富小・中学校の整備に向けた検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
小・中学校校舎の増築	> 実施設計 1校 吉沢小 > 工事 2校 酒門小【完了】、第四中	> 工事 2校 第四中【完了】、吉沢小	> 工事 1校 吉沢小【完了】
飯富小・中学校の整備			> 整備に向けた検討

1-2-3 こども・若者が主役になれる活動・社会参加の促進

1 こども・若者の主体的な活動を応援します

◇青少年・若者のボランティア活動の促進

[事業主体：市、市民、関係団体]

青少年・若者の自立心や社会性を育むため、高校生自らが事業の企画・運営等を行う水戸市サブリーダーズ会の活動を支援するとともに、中学生・高校生が地域活動やイベントに参加する機会の充実を図るなど、一人一人の成長に応じた社会参加を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸市サブリーダーズ会の活動の充実	> 自主事業の企画・運営や関係団体と連携した活動に対する支援		
高校生ボランティア活動の促進	> ボランティア活動への参加機会の充実		
中学生のおもてなしボランティア活動の推進	> 偕楽園、弘道館等でのおもてなし活動の実施		

◇水戸のこども・若者が活躍したくなる仕組みづくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こども・若者が活躍したくなる環境の充実に向け、活動の場の情報発信を行うとともに、市民サークル等の活動や団体間の交流を促進します。また、地域プレイヤーとの交流を通して、まちづくりの新たな担い手としての意識の醸成を図るほか、こども・若者の主体性を尊重し、社会参加を支える仕組みづくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
活動できる場の情報発信や市民サークル等の交流促進	> ボランティア活動等に関する情報発信 > 様々な活動を通じた団体間の交流促進		
行政、企業、市民団体等の地域プレイヤーとの交流機会の創出	> 地域プレイヤーと交流する機会の充実		
こども・若者の主体性を尊重する仕組みづくり	> こども・若者が主体的かつ自発的に活動できる機会の創出に対する支援		

◇こどもたちの多様な体験活動の促進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

こどもたちが多様な体験活動を経験できるよう、青少年育成団体等の活動を支援するとともに、少年自然の家において、創作活動をはじめとする体験活動プログラムの充実を図ります。また、こどもや青少年同士の交流の場の創出に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	青少年育成団体等の活動支援	> 子ども会育成連合会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会等の活動に対する支援		
重	少年自然の家における体験活動の充実	> 多様な体験活動プログラムの提供		
			《民間活力の活用に関する方針決定》	
重	こどもや青少年の交流の場の創出	> 青少年若者体験活動事業等による交流の場の創出		

別掲1-1-3

2 まち全体で子ども・若者の成長を支えます

◇青少年の非行防止に向けた取組の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

青少年相談員等と連携しながら、街頭パトロールを実施するなど、青少年の非行の早期発見や未然防止に努めます。また、青少年の健全育成に協力する店への登録を促進し、まち全体で青少年の健全育成に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
青少年相談員等との連携による非行防止活動の推進	> 青少年相談員等による街頭パトロール		
青少年の健全育成に協力する店の登録促進	> 青少年の出入りする機会の多い店舗との連携による健全育成		

◇家庭、地域の教育力の向上支援

〔事業主体：市、市民〕

こどもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育講演会をはじめとする子育て講座を開催するとともに、子育ての悩みを抱える保護者に対する訪問型支援を実施します。また、教育活動での地域人材の活用を進めるなど、地域との連携を強化しながら、豊かな人間性や社会性を備えた青少年の育成に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
家庭教育講演会、家庭教育学級等の開催	> 出前講座、市民センターにおける講演会等の開催		
訪問型家庭教育支援事業の推進	> 小学1年生までのこどもがいる家庭を対象とした訪問型支援		
地域人材を活用した地域の教育力向上支援	> 教育活動での地域人材の活用		

別掲1-1-3

2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」

2-1 地域経済をけん引する活力づくり

2-1-1 誰もが生き生きと働ける環境づくり

1 若い世代が魅力を感じられる働く場の創出、情報発信を進めます

◇切れ目のない創業・スタートアップ支援

〔事業主体：市、関係機関、事業者 等〕

若い世代が挑戦・活躍できるよう、ニーズにあわせて創業支援塾の充実を図るとともに、総合情報を効果的に発信するなど、創業機運の醸成に取り組みます。あわせて、ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化を図りながら、創業期の各ステージに応じたきめ細かな支援を行います。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	若い世代の創業機運の醸成	> 創業経験者、金融機関、中小企業診断士と連携したセミナー等の開催		
重	創業支援塾の充実	> 創業希望者のニーズにあわせた内容の充実		
重	創業に関する総合情報の効果的な発信	> 水戸市創業支援サイト「キックオフみと」等による情報発信		
重	創業後のフォローアップ	> 販売促進や運転資金の確保に対する支援		
重	ワグテイルの創業支援拠点としての機能強化	> ワンストップ総合窓口や専門家の無料相談等による支援		

◇企業が立地しやすい環境づくり

〔事業主体：市〕

新たな企業、事業所の誘致に向け、企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援を行いながら、企業ニーズや本市の産業構造を踏まえた施策を展開します。あわせて、宅地建物取引業団体との連携による情報収集や企業誘致適地登録制度等の推進により、新たな誘致先用地・物件を確保します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援、誘致体制の強化	> 企業誘致コーディネーターによる企業ニーズを捉えた活動 > 企業への支援体制の充実		
重	水戸の産業構造を踏まえた企業誘致の推進	> 市内の産業構造や企業ニーズ等を踏まえた企業誘致施策の展開		
重	立地に係る優遇制度の活用促進	> 用地取得、設備投資等に対する支援 > 固定資産税の減免措置 《優遇制度の拡充の検討》		
重	企業の地方移転、サテライトオフィス立地の促進	> サテライトオフィスの開設に対する支援		
重	新たな誘致先用地の確保	> 宅地建物取引業団体と連携した用地情報の収集 > 企業誘致適地登録制度等の周知・推進		
新 重	新たな誘致先物件の確保	> 宅地建物取引業団体と連携した空きテナント情報の収集 > 新たな周知方法の検討	> 空きテナント情報の収集・周知	

◇魅力ある働く場のPR

〔事業主体：市、事業者、関係団体 等〕

若い世代に水戸で働きたいと感じてもらえるよう、企業紹介WEBサイトや就業面接会等により、魅力的な企業情報を発信します。あわせて、企業のインターンシップ受入体制の整備や採用力向上セミナーの開催など、企業の人材確保を支援します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	企業ガイド、就職面接会等による魅力的な企業の情報発信	- 企業紹介WEBサイトにおける掲載企業数の充実 - 県と連携した就職面接会の開催		
重	インターンシップ受入体制整備の支援	中小企業のインターンシップ受入に対する支援		
重	採用力向上セミナーの開催	中小企業の人材確保に対する支援		

◇若い世代の移住促進

〔事業主体：市、構成市町村、関係機関 等〕

本市の魅力を若い世代に伝え、住みたいと感じてもらえるよう、移住特設サイトや移住フェアの活用によるシティプロモーションを推進するとともに、合同企業説明会を通して、魅力ある働く場をPRします。また、移住希望者や移住者に対する支援に取り組みます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	移住特設サイト、移住フェアを活用したPR	- 移住サイト「水戸暮らし」の充実 - 移住フェアへのブース出展		
重	合同企業説明会の開催	県央地域の魅力ある企業のPR		
	東京圏からの移住者に対する支援金の交付	移住支援金の交付		
	地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊制度を通じた移住の促進		

別掲3-4-5

◇若い世代の「みとりターン」の促進強化

〔事業主体：市〕

進学や就職等で市外へ転出しても本市への関心を持ち続けてもらえるよう、若い世代と地元がつながるプラットフォームを構築し、積極的な情報発信に取り組みます。あわせて、水戸の魅力や暮らし、働く場に関する情報を効果的に発信することによって、水戸に住み続けることや将来的に戻ってくることを選択する「みとりターン」を促進します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	若い世代に特化したプラットフォームの構築、運用	若い世代が求める情報の調査・研究	プラットフォームの運用、情報発信	
重	高校生、大学生等との連携による情報発信	水戸の魅力や暮らしに関する情報発信		
重	SNSを活用した市内企業の魅力等の情報発信	水戸の働く場に関する情報発信		

2 ライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくりを進めます

◇誰もが働きやすい環境づくり

〔事業主体：市、事業者、関係機関 等〕

一人一人の価値観やライフスタイルが尊重され、多様な働き方を選択できる職場環境づくりを促進するため、事業者向けのセミナーや個別相談会等を開催するとともに、テレワーク導入を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスを推進します。また、ハローワーク等との連携により、シニア世代、障害者等の就労を支援するほか、市勤労者福祉サービスセンターにおける福利厚生事業の充実により、勤労者の福祉向上を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	ワーク・ライフ・バランスの推進	> 関係団体と連携した事業者向けセミナーや個別相談会の実施		
重	テレワーク導入の支援	> テレワーク導入に対する支援		
	シニア世代、障害者等の就労支援	> シルバー人材センターへの登録等の推奨 > ハローワーク等と連携した民間企業への就労支援		
	市勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生事業の充実	> 会員増加に向けたサービス内容の充実		

◇子育て世帯が安心して働ける環境づくり

〔事業主体：市、事業者〕

共働き、共育てのできる職場環境づくりに向け、事業者を対象としたセミナーの開催をはじめ、企業訪問による育児休業制度の周知に取り組むとともに、子育てサポート企業の証となる「くるみん認定制度」の取得を促進します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	セミナー等の開催による育児休業取得の推進	> 企業訪問を通じた育児休業制度の周知		
	くるみん認定の取得促進	> 認定制度の周知 > 認定取得企業のPR		

別掲1-1-3

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

〔事業主体：市、事業者、関係団体 等〕

男女平等参画社会の形成に貢献した事業者等に対する表彰とともに、市民や事業者に向けたセミナーの開催により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。また、女性のための労働相談やキャリアアップ講座の実施により、女性の就業や再就職を支援するなど、性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりを進めます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり	> 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 > えるぼし・くるみん認定制度の周知		
	女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催	> ハローワーク等との連携による女性のキャリアアップの推進		
	市民、事業者に向けたセミナー等の開催	> 一人一人のキャリア形成に向けた意識啓発		

別掲4-1-3

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

[事業主体：市、事業者]

就労意欲があっても介護のために離職せざるを得ない介護離職を防止するため、看護と介護が一体となったサービスの利用を促進するとともに、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、制度の情報発信に取り組みます。また、事業者に対し、仕事と介護を両立できる環境づくりに向けた取組の周知・啓発を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
介護サービス等の利用促進	看護と介護が一体となったサービスの利用促進		
介護者に対する情報発信	パンフレット等を活用した介護保険サービスの周知・啓発		
事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	商工団体等と連携した周知・啓発		

別掲3-2-2、3-2-4

2-1-2 地元企業が成長するまちづくり

1 地域経済をけん引する地元企業の持続的な成長を支援します

◇中小企業の成長支援

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

産業活性化コーディネーターによる企業訪問を通して、各種支援制度の活用を促進するとともに、企業間マッチング等を支援し、中小企業の経営強化を図ります。また、円滑な事業承継の促進に向け、相談会の開催や後継者育成に対する支援に取り組めます。あわせて、生産管理システム等のデジタル機器や太陽光発電設備等のクリーンエネルギー設備の導入を支援するなど、中小企業のDX、GXを推進します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	産業活性化コーディネーターを活用した中小企業・小規模企業の経営革新、経営基盤強化の支援	- 企業訪問による各種支援制度の活用促進 - 産業活性化コーディネーターによる販路拡大等の支援		
重	円滑な事業承継の支援	- 事業承継相談会の開催 - 後継者育成に対する支援		
重	DX、GXを推進するための設備・機器の導入支援	経営拡大や販路拡大等に向けたデジタル機器、クリーンエネルギー設備導入に対する支援		
重	先進的なDX等の取組を行う企業認定制度の創設	先進事例の紹介によるDX等の取組の促進	《DX先進企業の認定制度の創設》	

◇中小企業を支える人材の確保・育成

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

事業者に対する相談体制の充実を図るとともに、中小企業振興支援補助金等を活用し、インターシップの受入れや合同面接会等の参加に係る費用を補助するなど、人材確保を支援します。あわせて、従業員に対するリスクリングセミナーの開催を通して、中小企業の成長を支える人材の育成を支援します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	多様な人材の確保・育成の支援	- 関係機関と連携した事業者の相談体制の充実 - 人材確保・育成に対する支援		
	従業員のリスクリングによる能力向上支援	リスクリングセミナーの開催		

◇商店街活性化の支援

[事業主体：市、事業者、関係団体]

インターネットによる販売・宣伝やポイントカードの導入など、デジタル技術を活用した商店街の活性化に向けた取組を促進するほか、商店街の活力やにぎわいを創出するためのイベント等の開催を支援します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	デジタル化等を促進する効果的な支援		

◇デジタル化による地域経済好循環の推進

[事業主体：市、事業者、関係団体]

地域経済の好循環を推進するため、デジタル化に係るセミナーを開催し、キャッシュレス決済や電子商店街の導入に向けた支援を行うとともに、地域通貨等の導入を検討します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
キャッシュレス決済、電子商店街の導入支援	> 水戸商工会議所等との連携によるデジタル化に係るセミナーの開催		
地域経済好循環を推進するための地域通貨等の導入	> 地域通貨等の導入に向けた検討		

◇ものづくり産業の振興

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

産業活性化コーディネーターの企業訪問を通して、企業間マッチングや新製品・新技術開発等の支援を行うほか、水戸市優良工場の認定や表彰により、ものづくり企業の魅力を発信するなど、企業の経営強化や人材育成を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
産業活性化コーディネーターを活用した販路拡大、新製品開発の支援	> 企業訪問による各種支援制度の活用促進 > 産業活性化コーディネーターによる新製品・新技術開発等の支援		
優れた工場に対する認定制度の推進	> 水戸市優良工場の認定や表彰によるPR		

◇新たなビジネスモデルの創出

[事業主体：市、事業者、関係機関]

産・学・官連携による新たな視点でのビジネスの展開とともに、ビジネスマッチング会を通し、販路拡大を支援します。また、社会の変化に対応した事業転換に挑戦する企業の支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
産・学・官連携による新たなアイデアの創出	> 産・学・官連携による事業の実施		
ビジネスマッチング会の誘致	> 金融機関との連携によるビジネスマッチング会の開催		
経済社会の変化に対応した事業転換の支援	> 産業活性化コーディネーターによる相談支援や意識啓発		

2 ものづくり、流通を担う地域産業系拠点の機能強化を図ります

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進

[事業主体：市]

企業誘致コーディネーターによる誘致活動や設備投資等に対する支援を通して、地域産業系拠点への企業の集積を促進するとともに、企業誘致適地登録制度の活用や工業団地周辺用地の調査により、新たな産業用地を確保します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
企業の集積の促進	> 企業誘致コーディネーターによる誘致活動 > 設備投資等に対する支援		
新たな産業用地の確保	> 企業誘致適地登録制度等の活用 > 工業団地周辺用地の調査		

別掲2-3-1

◇公設地方卸売市場の活性化

[事業主体：市、事業者、関係団体]

公設地方卸売市場について、生鮮食料品等の経済・流通拠点として、機能強化・再整備による効率的・効果的な運営を進めます。また、こどもから大人まで楽しめる朝市や感謝市の開催をはじめ、市場見学会の実施を通して、食の流通や市場の役割への理解を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
機能強化・再整備による効率的・効果的な市場運営	> 高度な品質・衛生管理やLED化等による運営の充実		
市場協力会との連携強化による朝市や感謝市等の充実	> こどもから大人まで楽しめるイベントの実施		
市場見学会の充実	> 食の流通や市場の機能に対する理解促進のための市場見学会の実施		

■公設地方卸売市場の機能強化・再整備

[事業主体：市]

生鮮食料品等を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能強化を図るため、水産棟や青果棟等の施設・設備の長寿命化改修を行うとともに、駐車場を拡張します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
場内施設・設備の長寿命化改修、機能強化	> 工事（水産棟等）	> 工事（青果棟等）	> 工事（青果棟等）
集出荷施設、駐車場の整備	> 工事（駐車場）	> 工事（駐車場）	> 工事（駐車場）

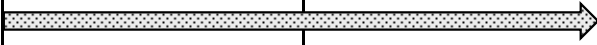
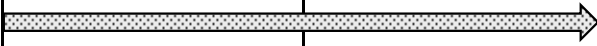
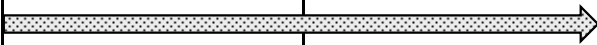
2-1-3 安心な食を支える農業の振興

1 新たな農業へのチャレンジを支援します

◇多様な担い手の確保・育成

〔事業主体：市、事業者、関係機関 等〕

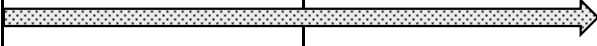
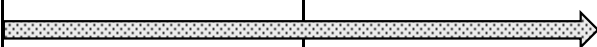
農業従事者の高齢化や減少に対応するため、就農希望者と畑地・果樹園等とのマッチングを支援します。また、後継者の確保や技術継承支援の充実を図るため、経営継承支援制度を見直すとともに、地域おこし協力隊制度の活用を進めます。あわせて、農業経営の法人化による大規模経営体の育成に取り組むほか、半農半X等を推進し、小規模農地の活用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
若い世代等の新規就農者、認定農業者の確保・育成	> 新規就農者等への資機材購入や担い手の確保に対する支援 《就農希望者と畑地・果樹園等とのマッチング支援の検討》	 《就農希望者と畑地・果樹園等とのマッチング支援》	
農業経営継承の支援	> 経営継承予定者への技術継承支援 《経営継承支援制度の見直し》	 《経営継承支援の拡充》	
地域おこし協力隊制度の活用	> 隊員の活動・就農や定住・定着への支援		
農業経営の法人化の推進	> 県と連携した法人化支援		
半農半X、農業体験等の推進	> 小規模農地の活用促進 > 農業体験機会の充実		

◇スマート農業の推進

〔事業主体：市、事業者、構成市町村〕

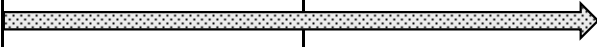
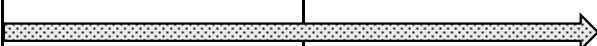
農業経営の効率化を図るため、スマート農業の普及に向けた情報発信を行うとともに、ドローンを活用した実証実験等を通して、スマート農業技術を活用できる人材の育成に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
スマート農業技術の導入促進	> スマート農業の普及に向けた情報発信		
スマート農業技術を活用できる人材の育成	> スマート農業技術を活用した実証実験		

◇農福連携によるわら納豆の未来への継承

〔事業主体：市、事業者〕

わら納豆の生産を維持するため、農業従事者と障害者就労施設が協力してわら^{つと}苞^{わら}を供給する福藁プロジェクトを推進し、わら苞の安定供給を図ります。また、納豆製造事業者と連携したイベント等の開催や納豆づくり体験を通して、わら納豆の販売を促進します。

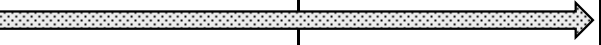
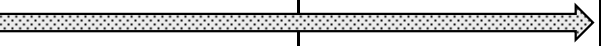
事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
福藁プロジェクトの推進によるわら苞の安定供給	> 農福連携によるわら苞の安定供給や効果的な生産手法の調査・研究		
わら納豆の販売促進	> 各種イベント等でのPR > 納豆づくり体験プログラムの実施		

2 農業経営の安定化、所得向上への取組を支援します

◇農地集積・集約化の推進

〔事業主体：市、事業者〕

認定農業者等の利用する農地面積を拡大する農地集積をはじめ、農地の分散を解消する農地の集約化を促進し、農業経営の効率化を図ります。あわせて、地域が主体となって、将来の担い手を決める地域協議を促進するなど、地域計画（人・農地プラン）に基づく取組を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
認定農業者等への農地集積による経営の効率化	> 農地中間管理事業による地域集積の推進		
地域計画（人・農地プラン）に基づく取組の推進	> 地域協議の促進や相談支援		

■農業生産基盤の整備

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

生産性向上のため、那珂川沿岸農業水利事業による農業用水の安定供給を図るとともに、国営緊急農地再編整備事業や県営畑地帯総合整備事業、県営経営体育成基盤整備事業等により、区画整理や農道、暗渠排水等の整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
那珂川沿岸農業水利事業	> 国営、県営、団体営工事	> 国営工事【完了】 > 県営、団体営工事	> 県営、団体営工事
国営緊急農地再編整備事業	> 測量、設計、区画整理工事	> 測量、設計、区画整理工事 【大串下大野団地完了】	> 測量、設計、区画整理工事
県営畑地帯総合整備事業	> 藤井地区 調査	> 藤井地区 測量、設計	> 藤井地区 区画整理工事
県営経営体育成基盤整備事業	> 三原地区 暗渠排水工事 > 萱場地区 区画整理工事 > 柳河中部地区 区画整理工事 > 下国井地区 測量、設計	> 三原地区 農道工事 > 萱場地区 区画整理工事 > 柳河中部地区 区画整理工事 > 下国井地区 区画整理工事	> 三原地区 付帯工事 > 萱場地区 付帯工事 > 柳河中部地区 区画整理工事 > 下国井地区 区画整理工事
ため池整備	> 武具池 調査、設計 > 狭間池 工事【完了】	> 武具池 工事	> 武具池 工事 【完了】
排水路整備	> 工事 L = 550m	> 工事 L = 450m	> 工事 L = 450m
排水機場整備	> 秋成排水機場 調査、設計		> 秋成排水機場 ポンプ設備工事

■農業用機械・施設の整備支援

[事業主体：市、事業者]

国や県の補助事業を活用したスマート農業用機械、施設等の整備支援に取り組み、経営面積の拡大や農作業の効率化による収益向上につなげます。また、熟練農業従事者の技術・判断のデータ化など、技術的ハードルを下げることによる新規就農者の参入を促します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援	> 収益向上等に係る機械・施設の整備に対する支援	> 収益向上等に係る機械・施設の整備に対する支援	> 収益向上等に係る機械・施設の整備に対する支援
スマート農業用機械・施設の整備支援	> GPS付田植え機やドローン導入等に対する支援	> GPS付田植え機やドローン導入等に対する支援	> GPS付田植え機やドローン導入等に対する支援

◇水田農業経営の安定化

[事業主体：市、事業者]

効率的な水田農業の実現に向け、農業基盤整備を進めるとともに、消費者や市場のニーズを踏まえながら、転作作物の生産を促進するなど、農業経営の安定化を支援します。あわせて、食の多様化に対応した米需要喚起に向けて、米粉を使った米麺や米パンなど、新たな米食を提案し、消費拡大への取組を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
農業基盤整備による効率的な水田農業の推進	> 生産効率の向上や安定した農業経営の推進		
麦、大豆、飼料用稲等の転作作物生産の促進	> 交付金等を活用した継続的な作付転換に対する支援		
福米粉プロジェクト等の推進による米の消費拡大	> 大学との連携による米粉の消費促進 > 商品取扱店舗の拡大		

◇農産物のブランド化の推進、販路拡大

[事業主体：市、事業者、構成市町村]

J A水戸等との連携による農産物のブランド力の強化や加工品の開発支援による付加価値の向上等を推進します。特に、水戸の梅産地づくりの推進により、生産、加工、販売を一体的に実施するとともに、水戸の梅「ふくゆい」や「水戸の柔甘ねぎ」のPR強化を図ります。また、畜産業や果樹農家の販路拡大を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸の梅産地づくりの推進	> ジョイント栽培の普及による栽培面積の拡大 > 生産、加工、販売の一体的な推進		
水戸の梅「ふくゆい」、「水戸の柔甘ねぎ」等のPR強化、マッチングの推進による販路拡大	> 加工品としての商品化や飲食店等でのメニュー提供の促進		
畜産業の振興	> 常陸牛の販路拡大に対する支援 > 水戸牛のブランド力の強化		
果樹農業の振興	> 販路拡大に対する支援		
付加価値向上の推進	> 農産加工品の開発等に対する支援		
農産物のブランド力の強化	> J A水戸等との連携による農産物のブランド化の推進		

◇地産地消の推進

[事業主体：市、事業者]

地産地消を推進するため、水戸美味登録店の拡大やこどもたちの農業体験、地産地消フェアに取り組むなど、生産者と消費者の結びつきを強化します。あわせて、学校給食において有機農産物を含む地場農産物の活用を進め、食育の機会を創出するとともに、消費拡大を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸美味登録店の拡大	> 水戸美味登録店の拡大に向けた情報発信		
学校給食における地場農産物の積極的な活用	> みとちゃん米パンやみとちゃん梅ゼリー等のMITOごはんの充実		

◇優良農地の維持・保全

[事業主体：市、事業者、関係機関]

地域農業の中核を担う認定農業者等への農地集積を推進するため、区域指定等により適正管理を進め、優良農地の維持・保全を図ります。また、不作付地については、半農半Xなど、農業に興味を持つ若い世代等の多様な人材による利用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
農業振興地域における農用地の適正管理	> 農用地の維持・保全に向けた適正な区域指定		
不作付地の利用促進	> 多様な人材による小規模農地等の利用促進		

◇有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進

[事業主体：市、関係団体]

有害鳥獣等による農作物への被害を軽減するため、茨城県猟友会水戸支部等による捕獲や電気防護柵設置を支援します。また、捕獲隊の負担を軽減するため、デジタル技術を活用した捕獲体制の整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
捕獲の支援	> 茨城県猟友会水戸支部等に対する支援 > ICT技術を活用した捕獲体制の整備		
電気防護柵設置の支援	> 電気柵設置等に対する支援		

3 環境に配慮した農業、農村環境づくりを進めます

◇環境にやさしい農業の推進

[事業主体：市、事業者]

持続可能な農業の実現に向け、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進し、化学肥料や農薬を低減するとともに、耕畜連携による堆肥の利用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
環境保全型農業の推進	> 有機農業をはじめとする環境にやさしい農業に取り組む団体に対する支援		
有機農業の推進	> J A水戸有機農業研究会に対する支援 > 有機J A S 認証の取得に対する支援		
耕畜連携の推進	> 耕種農家と畜産農家の連携による堆肥利用の促進		

◇農村環境の保全管理・コミュニティ活性化の支援

[事業主体：市、事業者、関係団体]

優良農地の確保をはじめ、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域で行う農村環境保全活動等を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る地域共同活動の支援	> 地域で行う農村環境保全活動等に対する支援		

2-2 水戸らしさを生かしたにぎわいの創出

2-2-1 まちなかの活性化

1 まちなかに人を呼び込み、経済循環を創出します

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり

〔事業主体：市、関係機関、事業者 等〕

水戸市民会館における新たな事業や水戸芸術館における質の高い芸術文化活動を展開するとともに、両施設が連携しながら、水戸の誇る芸術文化の創造・発信を進めます。あわせて、水戸京成百貨店を加えた3施設合同によるイベントの開催や周辺の商店街等と連携した事業の実施により、まちなかにおける新たなにぎわいの創出を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸市民会館の運営充実	> 来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業の展開		
水戸芸術館の運営充実	> 音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動の展開		
水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	> 水戸市芸術祭の開催		
3施設連携事業の推進	> Mitori0にぎわい推進協議会による事業の充実		
周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり	> 来館者データや人流データ等に基づく回遊性向上に向けた事業の実施		
SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	> 市公式X、Instagram、YouTube等による情報発信		

別掲2-2-3、4-1-5

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

〔事業主体：市、関係機関〕

水戸市民会館の立地や施設規模を生かした戦略的な営業活動等の展開により、著名アーティストの公演や学会等の大規模コンベンションの誘致を推進するとともに、周辺商店街や観光拠点等との連携により、アフターコンベンションメニューの充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致	> 施設の特徴を生かした戦略的な営業活動等の展開		
学会等の大規模コンベンションの誘致	> 県内最大級の施設を生かした戦略的な営業 > 周辺施設と連携したアフターコンベンションメニューの開発		

別掲2-2-2

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

弘道館・水戸城跡周辺において、本市を代表する歴史的資源を生かしながら、民官連携によるイベントを展開し、年間を通したにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸ならではの歴史的景観の形成を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民官連携による年間を通したにぎわいづくり	> 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実		
水戸ならではの歴史的景観の形成促進	> 歴史的資源と調和する景観の誘導		
デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	> 先進事例等の調査・研究		

別掲2-2-2、2-2-3

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

〔事業主体：市〕

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土塁（法面）の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
★ 水戸城土塁（法面）の整備	> 測量、予備設計	> 地質調査	> 詳細設計

別掲2-2-2、2-2-3

◇民官連携によるまちなかのにぎわいづくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

若い世代や商店街団体等と連携し、水戸まちなかフェスティバルの充実を図るとともに、まちなか・スポーツ・にぎわい広場「M-SPO」等におけるイベントの情報発信や広場の活用促進に向けた周知を行い、多様な交流の創出によるにぎわいづくりを推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸まちなかフェスティバルの開催	> 若い世代や商店街団体等との連携によるイベントの充実		
まちなか・スポーツ・にぎわい広場を活用したイベントの開催、支援	> 民間が主催するイベント等の効果的な情報発信 > 広場の活用促進に向けた周知		

◇交流拠点と連携した回遊性の強化

〔事業主体：市、事業者〕

まちなかと隣接する交流拠点である偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等のにぎわいをまちなかへ波及するため、民間まちづくり団体と連携を図りながら、回遊性向上に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進	> 民間まちづくり団体との連携による回遊性向上に向けた事業の推進		

2 まちなかでの多様な活動を支援します

◇中心市街地活性化協議会、民間まちづくり団体と連携した事業の推進 [事業主体：市、関係団体、事業者]

民間まちづくり団体等が実施するまちなかの活性化に向けた取組を支援するとともに、水戸商工会議所をはじめとする関係団体と連携したツアー等により、空き店舗の活用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
中心市街地活性化協議会、民間まちづくり団体が実施する活性化事業の支援	> 居心地が良く歩きたくなるまちづくりや水戸まちなかゼミ&まちカル等の事業に対する支援		
空き店舗ツアーの充実	> 関係団体等と連携したツアー等による空き店舗活用策の推進		

◇まちづくりの新たなプレイヤーの発掘・支援 [事業主体：市、市民、事業者]

商店街団体をはじめとする民間まちづくり団体との連携により、まちづくり活動の担い手となる人材を発掘するとともに、ワークショップを開催するなど、若い世代が活躍しやすい環境を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
まちづくり活動に主体的に取り組む若いプレイヤーの活動支援	> 関係団体等との連携による活躍する人材の発掘 > 活躍しやすい環境づくり		

重

◇中心市街地商店街活性化の支援 [事業主体：市、事業者、関係団体]

まちなか全体へにぎわいを波及するために重要な役割を担う中心市街地商店街の活性化に向けて、インターネットによる販売・宣伝やポイントカードの導入など、デジタル技術を活用した商店街活性化の取組を促進するほか、商店街の活力やにぎわいを創出するためのイベント等の開催を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
商店街団体のデジタル技術を活用した販売促進事業・イベント等の支援	> デジタル化等を促進する効果的な支援策の実施		

◇利便性の高いまちなかづくり [事業主体：市、市民、事業者 等]

まちなかの価値を高め、求心力の向上を図るため、市民や民間まちづくり団体と連携し、店先や道路を活用した魅力的な空間の形成に取り組むなど、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
まちなかエリアマネジメントの推進	> 民官連携による魅力的な公共空間の創出		
歩きたくなるまちづくりの推進	> 拠点間の連携やパークレットの設置等による歩きたくなる空間の創出		

別掲2-3-1

◇店舗・事務所等の開設支援

[事業主体：市、事業者]

まちなかの空き店舗を活用して事業を開始する際の支援を行うことにより、新規出店の促進を図るとともに、まちなかの魅力を高め、来街者の増加につなげます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重 空き店舗等を活用した新規開設に対する支援	> 店舗改装等に対する支援		

3 暮らしやすいまちなかを形成します

◇まちなかにおける子育て環境の充実

[事業主体：市、市民、関係団体]

子育て世帯のまちなかへの住みかえを促進するとともに、こどもたちの遊びや子育て世帯の育児相談等の場となるわんぱく・みとの運営充実を図ります。また、市民センター子育て広場等を運営し、まちなかにおける子育て支援サービスの充実に努めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重 子育て世帯まちなか住みかえの促進	> まちなか住みかえに対する支援		
わんぱく・みとの運営充実	> こどもの遊び場、子育て情報の交換ができる場の運営		
市民センター子育て広場等の運営充実	> まちなかにおける子育て支援の場の運営		

■都市核の機能強化

[事業主体：市、事業者]

都市核における快適な市街地環境の形成や新たなにぎわいの創出、防災性の向上を図るため、三の丸地区の市街地再開発事業と2地区の優良建築物等整備事業を支援します。また、水戸の玄関口として、多くの方をお迎えする水戸駅北口においては、駅前広場のバリアフリー化や弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	> 工事	> 工事 【完成】	
泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業	> 工事	> 工事 【完成】	
南町3丁目北地区優良建築物等整備事業	> 解体工事	> 工事	> 工事
水戸駅北口駅前広場の整備	> バリアフリー化（西側スロープ改修、バスレーン修繕） > 詳細設計（北側エレベーター改修）	> バリアフリー化（北側エレベーター改修）	> デジタルサイネージの設置 > 長寿命化計画の策定
道路整備の推進	> 弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等（上市6号線）	> 弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等（上市6号線）	> 弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備（上市201号線）
五軒町地下駐車場の長寿命化改修			> 工事

別掲2-3-1

◇公共交通機関の利用促進

[事業主体：市、事業者]

誰もが公共交通機関を利用しやすい環境をつくるため、分かりやすいバスマップや事業者が展開するMaaSの活用を促進します。あわせて、こどもたちを対象とした路線バスの乗り方教室を開催し、乗車マナー等の啓発を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
路線バスの乗り方教室の開催	> 小・中学生が乗車マナー等を学ぶ機会の充実		
バスマップの作成・配布	> 市民や観光客に分かりやすいバスマップの更新		
MaaSの活用による利用促進	> 事業者が展開するMaaSとの連携、情報発信		

別掲2-3-2

◇シェアサイクル事業の充実

[事業主体：市]

市内の回遊性の向上や公共交通ネットワークの補完、環境負荷の低減を図るため、サイクルステーションを増設するとともに、自転車の配置を拡大します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自転車の配置の拡大、サイクルステーションの増設	> 自転車配置、サイクルステーション設置の拡大		

別掲2-3-2

2-2-2 多くの人が訪れたくなるまちづくり

1 多くの人が訪れたくなる魅力づくりを進めます

◇データを活用した観光施策の充実

〔事業主体：市〕

国内外から本市を訪れる観光客の属性や行動パターンを人流データ等の解析により把握し、観光客から選ばれ、稼げる観光まちづくりに向けた効果的な施策を立案します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
人流データ等の解析による効果的な観光施策の立案	> 観光客を対象とした調査・データ分析に基づく施策の立案		

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

本市を代表する魅力発信交流拠点である偕楽園・千波湖周辺において、通年での観光客の増加を図るため、民間連携により、黄門像広場周辺地区のパークPFI施設をオープンするとともに、朝型・夜型イベントをはじめとするイベントの充実に取り組みます。また、カヤック、サウナ、バーベキュー等の新たなアクティビティを提供するなど、更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民間活力を活用した魅力的な空間演出	> 事業者と連携した事業の展開 《黄門像広場周辺地区のパークPFI施設オープン》		
梅まつりをはじめ年間を通した民間連携イベントの充実	> 各種まつりの充実 > 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 民間連携による朝型・夜型イベントの開催		
新たなアクティビティの提供	> カヤック、サウナ、バーベキュー等の新たな楽しみ方の提供		
水戸ならではの景観の形成（偕楽園・千波湖周辺地区）	> シンボル空間と調和する景観の誘導		

別掲2-2-3

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり

〔事業主体：市、市民〕

近世日本の学問・教育をリードしてきた教育遺産である偕楽園・弘道館について、足利市、備前市及び日田市と連携して世界遺産登録に向けた取組を推進します。また、日本遺産や歴史的建造物の魅力や特色を生かした歴史まちづくりを展開し、市民の郷土愛の醸成とともに、教育や観光の振興を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
世界遺産登録に向けた取組	> 世界遺産登録に向けた機運の醸成		
日本遺産を生かしたブランド力の向上	> 日本遺産の認定自治体との連携による魅力の向上・発信		
歴史的建造物を活用した魅力づくり	> 水戸城大手門、二の丸角櫓等の観光・教育資源としての活用		

別掲2-2-3

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

弘道館・水戸城跡周辺において、本市を代表する歴史的資源を生かしながら、民官連携によるイベントを展開し、年間を通したにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸ならではの歴史的景観の形成を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民官連携による年間を通したにぎわいづくり	> 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実		
水戸ならではの歴史的景観の形成促進	> 歴史的資源と調和する景観の誘導		
デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	> 先進事例等の調査・研究		

別掲2-2-1、2-2-3

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

[事業主体：市]

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土塁（法面）の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸城土塁（法面）の整備	> 測量、予備設計	> 地質調査	> 詳細設計

別掲2-2-1、2-2-3

◇ターゲットを明確にした戦略的な観光イベント等の展開

[事業主体：市、関係機関、事業者]

若い世代や外国人等の多様なニーズに対応できるよう、民官連携により、新たな観光コンテンツやアイデア等を生かしたバラエティに富んだ観光イベントを開催するとともに、水戸ならではの特別な体験を味わえる観光型まつりの充実に努めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
バラエティに富んだ観光イベントの開催	> 民官連携による新たな観光コンテンツを活用したイベントの充実		
若い世代を呼び込める観光イベントの開催	> 民官連携による自由な発想や新たなアイデア等を生かした既存イベントのブラッシュアップ > 若い世代や外国人へのPR強化		
各種まつりの充実	> 水戸ならではの観光型まつりの開催		

◇観光客にやさしい受入体制の充実

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

観光ボランティアへの参加促進やボランティア人材の育成を図るとともに、優良タクシー乗務員の認定を通して、おもてなしの機運を醸成するほか、観光案内所の多言語化やデジタル技術を活用した案内等の機能強化に取り組み、観光客の受入体制の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民間活力の活用による観光ボランティアの強化	> 事業者等の観光ボランティアへの参加促進 > 民官連携による観光ボランティアの育成		
優良タクシー乗務員認定事業の推進	> 乗務員を対象とした接遇等の研修の実施		
観光案内所の機能強化	> 多言語表示など、デジタル技術を活用した分かりやすい案内の推進		

2 水戸の魅力を生かした取組により、稼ぐ力を強化します

◇インバウンド観光の推進

〔事業主体：市、関係機関、事業者〕

水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、データ分析等に基づく誘客活動に加え、台湾を中心とした海外向けの戦略的プロモーションを展開するとともに、多言語対応の強化による受入体制の充実を図り、外国人観光客の増加を目指します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸市インバウンド推進機構との連携による誘客活動の推進	> データ分析等に基づく誘客活動 > インバウンドセミナー等による事業者の機運醸成・知識向上		
SNS等の活用によるターゲットを絞った戦略的プロモーションの展開	> 旅マエを意識した情報発信の強化		
多言語対応の強化による受入体制の充実	> 分かりやすい観光案内やコンテンツの創出・磨き上げ		
★ 台湾等との連携による経済交流の推進	> 県等と連携した国内外における営業活動 > 民官連携による人的・物的交流の促進		

◇宿泊型・滞在型観光の推進

〔事業主体：市、事業者〕

民官連携による夜型イベントの開催や夜のまち歩きの魅力の発信により、ナイトツーリズムを推進します。また、観光漫遊バスやシェアサイクル等を活用し、観光施設間の回遊性を強化します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ナイトツーリズムの推進	> 夜型イベントの開催支援 > 夜のまち歩きの魅力発信		
観光施設間の回遊性の強化	> 観光漫遊バスやシェアサイクル等を組み合わせた回遊施策の充実		

◇体験・交流型観光の充実

[事業主体：市、事業者]

観光客の滞在時間の延長や観光消費の拡大を図るため、事業者等との連携により、歴史や文化、自然など、水戸ならではの地域資源を生かした体験プログラムの高付加価値化を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
体験プログラムの高付加価値化	> 事業者等との連携による体験プログラムの充実、高付加価値化		

◇観光特産品の魅力向上による観光消費の促進

[事業主体：市、関係団体、事業者 等]

土産品セレクトの創設等による観光土産品の魅力向上を図るとともに、交流都市との連携による物産展等を開催します。また、事業者との連携による新たな観光特産品の開発を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
土産品セレクトの創設等による観光土産品の魅力向上	> 土産品セレクトの開催 > 優良観光土産品のPR		
物産展等の開催	> 姉妹都市や親善都市をはじめとする交流都市との連携による物産展の開催		
事業者との連携による新たな観光特産品の開発	> 新たな観光特産品の開発に対する支援		

◇広域連携による魅力ある観光圏の形成

[事業主体：市、構成市町村、事業者 等]

県内外からの誘客を促進するとともに、観光客の滞在時間の延長を図るため、周辺市町村等との連携による広域周遊観光を推進します。あわせて、茨城空港、茨城港を玄関口とした誘客の拡大や都市間ネットワークを活用した魅力の発信に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
広域周遊観光の推進	> いばらき県央地域観光協議会等による圏域の集客力の強化に向けた施策の展開		
茨城空港、茨城港を玄関口とした誘客促進	> 定期便、クルーズ船乗入拡大に向けた取組の推進		
都市間ネットワークを活用した魅力の発信	> 県内外市町村との連携による誘客の促進		

◇コンベンション等の誘致推進と開催支援

〔事業主体：市、関係機関〕

水戸観光コンベンション協会や事業者と連携し、受入体制の強化を進め、学会・大会主催者に対する開催支援の充実を図ります。あわせて、偕楽園や弘道館等においてレセプションパーティを開催するなど、水戸ならではの特別な体験を提案するとともに、新たなアフターコンベンションメニューの開発に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
コンベンションをはじめMICE誘致の推進	> 戦略的な営業活動等の展開		
コンベンション開催支援の充実	> 事業者等と連携した受入体制の強化 > コンベンション開催に対する支援		
水戸ならではのアフターコンベンションの支援	> 新たなアフターコンベンションメニューの開発		

◇水戸市民会館におけるコンベンション誘致

〔事業主体：市、関係機関〕

水戸市民会館の立地や施設規模を生かした戦略的な営業活動等の展開により、著名アーティストの公演や学会等の大規模コンベンションの誘致を推進するとともに、周辺商店街や観光拠点等との連携により、アフターコンベンションメニューの充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
著名アーティストの公演、大規模イベントの誘致	> 施設の特徴を生かした戦略的な営業活動等の展開		
学会等の大規模コンベンションの誘致	> 県内最大級の施設を生かした戦略的な営業 > 周辺施設と連携したアフターコンベンションメニューの開発		

別掲2-2-1

◇大規模スポーツ大会やプロスポーツ等の大会の開催・誘致

〔事業主体：市、関係機関〕

大会開催や会場・運営に対する支援の充実により、全国・国際規模の大会等の開催・誘致を推進するとともに、スポーツ団体や民間のスポーツ施設、宿泊施設等と連携した受入体制の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
全国・国際規模の大会等の開催・誘致	> 大会開催に対する支援 > 会場・運営支援の充実		
スポーツコンベンションの誘致に向けた環境整備	> 民間団体等と連携した受入体制の充実		

◇ガーデンツーリズムの推進

[事業主体：市、関係機関]

四季折々の花を楽しめる植物公園を中心とした回遊型観光を推進するとともに、植物公園周辺の農園と連携し、収穫体験等ができる環境づくりに取り組みます。また、関係機関と連携しながら、市内外の特色ある公園等をめぐるガーデンツーリズムを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
植物公園を中心とした回遊型観光の推進	> 植物公園を中心とした回遊性の向上 > 周辺の施設や農園との連携による取組の推進		
いばらきガーデン&オーチャードツーリズムと連携した取組の推進	> 県等との連携による取組の推進		

3 水戸の魅力の発信力を強化します

◇水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR

[事業主体：市]

日本遺産である弘道館をはじめ、日本一の花火、水戸の食を代表する納豆、伝統ある水府提灯など、水戸ならではの観光資源について、ブランド力の向上を図るとともに、特設サイトやSNS、みとの魅力宣伝部長等による効果的な情報発信を行い、戦略的なPRを推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング	> 水戸ブランド定着に向けた戦略的なPR		
様々な手法を用いた効果的な情報発信	> 特設サイト、SNS、みとの魅力宣伝部長等による情報発信の強化		

◇時代の変化に対応したシティプロモーションの推進

[事業主体：市]

交流人口の増加や地域への愛着の醸成に向け、SNS、動画配信サービスを活用した情報発信に取り組むとともに、イベント情報集約サイトや水戸の魅力を市内外へ発信する特設サイトの運営充実を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	> 市公式X、Instagram、YouTube等による情報発信		
重	イベント情報集約サイトの運営	> イベント情報集約サイトの運営充実		
重	水戸の魅力を発信する特設サイトの開設	> 特設サイトの運営充実		

◇みとアンバサダー等による魅力の発信

[事業主体：市、市民]

水戸の魅力をより多くの若い世代へ伝えるため、水戸に愛着を持ち、SNSやブログで情報発信に取り組む個人を「みとアンバサダー」に認定し、新たな視点での魅力の発掘・発信を図ります。また、みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
みとアンバサダーの認定	> みとアンバサダーの募集・認定		
みとアンバサダーによる国内外への情報発信	> SNSやブログでの魅力の発信		
みとの魅力宣伝部長等によるイベントの誘致	> ライブ等のイベントの誘致		

◇フィルムコミッションの充実

[事業主体：市]

映像作品を通して、水戸の多彩な魅力を国内外に発信し、本市のイメージアップや地域の活性化につなげるため、ロケの誘致や撮影支援に取り組みます。また、ロケ地ツアーを誘致するなど、観光振興に向けた取組を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ニーズに対応した撮影支援	> 市内ロケ地での撮影に対する支援		
ロケ地ツアーの誘致	> ロケ地ツアーの誘致、支援		

2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり

1 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進めます

【自然】

◇偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

本市を代表する魅力発信交流拠点である偕楽園・千波湖周辺において、通年での観光客の増加を図るため、民官連携により、黄門像広場周辺地区のパークPFI施設をオープンするとともに、朝型・夜型イベントをはじめとするイベントの充実に取り組みます。また、カヤック、サウナ、バーベキュー等の新たなアクティビティを提供するなど、更なる魅力づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民間活力を活用した魅力的な空間演出	> 事業者と連携した事業の展開 《黄門像広場周辺地区のパークPFI施設オープン》		
梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実	> 各種まつりの充実 > 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 民官連携による朝型・夜型イベントの開催		
新たなアクティビティの提供	> カヤック、サウナ、バーベキュー等の新たな楽しみ方の提供		
水戸ならではの景観の形成（偕楽園・千波湖周辺地区）	> シンボル空間と調和する景観の誘導		

別掲2-2-2

■偕楽園公園（千波湖等）の整備

〔事業主体：市〕

市民の憩いの空間であり、多くの観光客が訪れる千波湖周辺について、更なる魅力の向上を図るため、園路等の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
園路、広場等の整備	> 整備基本計画の改訂	> 工事（園路等）	> 工事（園路等）

別掲3-4-4

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

市内に多数ある公園について、高校生や大学生の視点から、若い世代が感じる魅力を掘り起こし、PRするとともに、公園に愛着を持ってもらえるよう、ネーミングライツを導入するなど、関係団体や事業者とも連携しながら、楽しめる公園づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
若い世代による魅力発信の強化、新たな魅力づくり	> 高校生や大学生との連携による魅力の再発見	> 高校生や大学生との連携による魅力のPR	
市民、事業者と連携した楽しめる公園づくり	> 公園愛護会や造園業者等との連携による楽しめる公園づくり > ネーミングライツ導入による親しめる公園づくり		

別掲3-4-4

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

[事業主体：市、事業者]

パークPFIを活用した魅力的な公園づくりを進めるため、千波公園におけるノウハウを生かし、植物公園をはじめとする大規模な公園での導入に向けた調査・研究を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
大規模な公園における民官連携によるにぎわいづくり	> 大規模な公園におけるパークPFI事業導入に向けた調査・研究		

別掲3-4-4

■公園リノベーションの推進

[事業主体：市]

快適に楽しく利用できる公園づくりに向け、大塚池公園におけるトイレ改築等とともに、七ツ洞公園と保和苑の園路等の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
既存施設のリノベーション（大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑）	> 大塚池公園 実施設計（トイレ）、 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）	> 大塚池公園 工事（トイレ改築） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）	> 大塚池公園 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）

別掲3-4-4

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

地元商店会等との連携により、あじさいまつりの更なる魅力向上を図るとともに、高校生や大学生のアイデアを取り入れながら、年間を通したにぎわいづくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
あじさいまつりの充実	> 地元商店会等との連携による事業の実施		
近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	> 高校生や大学生等との連携による事業の実施		

別掲3-4-4

■植物公園の再整備

[事業主体：市]

植物公園の来園者数の増加に向け、旧清掃工場跡地の一部も利用し、民間活力の活用を検討しながら、第2期リニューアルを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
植物公園の第2期リニューアル	> 基本設計	> 実施設計（駐車場）	> 駐車場整備

別掲3-4-4

◇植物公園の更なる魅力づくり

〔事業主体：市〕

植物公園の更なる魅力づくりに向け、温室等を生かした魅せる展示やこどもたちの体験学習の充実を図るとともに、関係団体と連携しながら、特色ある教室等を開催します。また、園内のレストランにおいて新たな薬膳メニューを提供するなど、水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
温室等を生かした魅せる展示の推進	> ナショナルコレクション認定「水戸のウメ」等の活用		《開園40周年記念事業》
水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり	> 薬草を学ぶこども向け教室等の充実		
体験教室やこどもたちの体験学習の充実	> ワークショップやクイズラリーによる体験学習等の充実		

別掲3-4-4

■森林公園の再整備

〔事業主体：市、事業者〕

こどもたちが自然の中で楽しく遊べるよう、民間活力の活用による施設の充実を図るなど、計画的に再整備を行い、森林公園の更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民間活力も活用した公園施設の一体的な整備	> 再整備プログラムに基づく整備	> 再整備プログラムに基づく整備	> 再整備プログラムに基づく整備

別掲3-4-4

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

森林公園を中心としたにぎわいづくりに向け、少年自然の家をはじめとする周辺施設や地域住民等と連携しながら、農業体験や森林環境教育、トレイルランニングなど、豊かな自然環境を生かした体験プログラムの充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
果物収穫、野菜作り等の農業体験の実施	> 農業体験、農産物加工体験等の実施		
植樹祭等の森林環境教育の実施	> 植樹祭や薪割り等の体験イベントの実施		
トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施	> トレイルランニングや山歩き体験等の実施		

別掲3-4-4

【歴史・文化】

◇天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり

〔事業主体：市、市民〕

近世日本の学問・教育をリードしてきた教育遺産である偕楽園・弘道館について、足利市、備前市及び日田市と連携して世界遺産登録に向けた取組を推進します。また、日本遺産や歴史的建造物の魅力や特色を生かした歴史まちづくりを展開し、市民の郷土愛の醸成とともに、教育や観光の振興を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
世界遺産登録に向けた取組	> 世界遺産登録に向けた機運の醸成		
日本遺産を生かしたブランド力の向上	> 日本遺産の認定自治体との連携による魅力の向上・発信		
歴史的建造物を活用した魅力づくり	> 水戸城大手門、二の丸角櫓等の観光・教育資源としての活用		

別掲2-2-2

◇弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

弘道館・水戸城跡周辺において、本市を代表する歴史的資源を生かしながら、民官連携によるイベントを展開し、年間を通したにぎわいづくりに取り組むとともに、水戸ならではの歴史的景観の形成を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民官連携による年間を通したにぎわいづくり	> 事業者主体のイベントに対する支援		
朝型・夜型イベントの充実	> 民官連携による宿泊客増加に向けた取組の充実		
水戸ならではの歴史的景観の形成促進	> 歴史的資源と調和する景観の誘導		
デジタル技術を活用した魅力づくりの検討	> 先進事例等の調査・研究		

別掲2-2-1、2-2-2

■水戸城跡周辺の歴史的景観の保全

〔事業主体：市〕

日本最大級の土造りの平山城にふさわしい歴史的景観の維持・保全を図るため、水戸城土塁（法面）の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
★ 水戸城土塁（法面）の整備	> 測量、予備設計	> 地質調査	> 詳細設計

別掲2-2-1、2-2-2

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり

[事業主体：市、関係機関、事業者 等]

水戸市民会館における新たな事業や水戸芸術館における質の高い芸術文化活動を展開するとともに、両施設が連携しながら、水戸の誇る芸術文化の創造・発信を進めます。あわせて、水戸京成百貨店を加えた3施設合同によるイベントの開催や周辺の商店街等と連携した事業の実施により、まちなかにおける新たなにぎわいの創出を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸市民会館の運営充実	> 来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業の展開		
水戸芸術館の運営充実	> 音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動の展開		
水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	> 水戸市芸術祭の開催		
3施設合同でのイベント開催	> Mitori0にぎわい推進協議会による事業の充実		
周辺の商店街等と連携したにぎわいづくり	> 来館者データや人流データ等に基づく回遊性向上に向けた事業の実施		
SNS、動画配信サービスを活用した情報発信	> 市公式X、Instagram、YouTube等による情報発信		

別掲2-2-1、4-1-5

◇博物館等の魅力づくり

[事業主体：市]

博物館等の魅力向上や貴重な資料の保存・活用に向け、特色ある展示の充実とともに、デジタルアーカイブの構築に取り組みます。また、埋蔵文化財センターでの体験教室の開催等を通して、郷土の歴史や文化に触れることができる機会を提供します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
特色ある展示の充実	> 博物館、埋蔵文化財センター、内原郷土史義勇軍資料館における企画展の開催		
デジタルアーカイブの構築	> 資料のデジタル化・公開		
埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実	> 縄文時代等の生活や文化を体験する機会の充実		

別掲4-1-6

【スポーツ・健康】

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

〔事業主体：市、関係団体、事業者〕

健康増進や体力向上に向け、多世代で楽しめるスポーツ・健康フェスティバルを開催するとともに、事業者との連携により、こどもを対象としたスポーツ能力測定会等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
スポーツ・健康フェスティバルの開催	> 多世代で楽しめるスポーツ・健康フェスティバルの開催		
事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催	> こどもを対象としたスポーツ能力測定会等の開催		

別掲4-1-6

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

〔事業主体：市、事業者、関係団体 等〕

訪問型教室等を通し、こどもたちがトップアスリートとふれあう機会の充実を図ります。また、いばらき県央地域スポーツフェスティバルを開催するなど、市民のプロスポーツへの興味・関心を広げながら、プロスポーツチームを通じた地域の活性化に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
プロスポーツチームによるスポーツ教室の開催	> 保育園、小・中学校訪問型教室の開催		
いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催	> 県央地域を拠点とするプロスポーツチーム等との交流機会の創出		
水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携による MITO BLUE PRIDE の実施	> 応援する機運醸成に向けたイベントへの出展		

別掲4-1-6

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催

〔事業主体：市、市民、関係団体〕

市民とともにつくるおもてなしの大会として、市民の健康増進を図りながら、水戸黄門漫遊マラソンを開催します。また、水戸の魅力を全国に発信し、観光振興につながる戦略的なイベントとなるよう、全国のランナーから選ばれる大会を目指します。さらに、2025（令和7）年度には、第10回を記念した事業として開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催	> 水戸黄門漫遊マラソンの充実 《第10回記念事業》		

別掲4-1-6

■東部公園の整備

〔事業主体：市〕

東部公園において、スポーツを通じた交流、にぎわいの創出を図るため、市民が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、大会やイベントの誘致に向け、管理棟や2面目のサッカー場等を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
サッカー場等の整備	> 工事（管理棟、電気通信設備）	> 工事（サッカー場）	> 工事（ナイター施設）

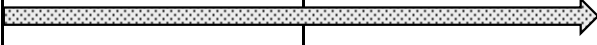
別掲4-1-6

2 楽しみ訪れたくなる魅力や文化を発信します

◇交流拠点の魅力発信

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

市民の憩いの場としてはもとより、市外・県外から多くの人を迎え入れる場として、Mitori0をはじめとする水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康等の交流拠点の魅力を発信します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸ならではの自然、歴史・文化、スポーツ・健康拠点の魅力発信	> Mitori0をはじめとする魅力発信交流拠点の情報発信		

◇水戸の誇る食文化の発信

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

わら納豆への加工までを体験するイベント等を開催するとともに、ホームページや観光パンフレットの充実により、納豆、梅、チーズ、うなぎ等の水戸の誇る食文化を発信します。

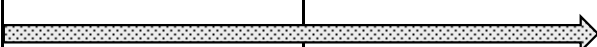
事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
納豆、梅、チーズ、うなぎ等の水戸の誇る食文化の発信	> 食文化を発信するイベントの開催 > ホームページ・観光パンフレット等の充実		

別掲2-2-2ほか

◇水戸の誇る伝統文化の発信

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

外国人観光客等を意識したプロモーションやホームページ・観光パンフレットの充実により、まつり、花火、水府提灯等の水戸の誇る伝統文化を発信します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
まつり、花火、水府提灯等の水戸の誇る伝統文化の発信	> 外国人観光客等を意識したプロモーションの実施 > ホームページ・観光パンフレット等の充実		

別掲2-2-2ほか

2-3 都市の活力とにぎわいを支える基盤の強化

2-3-1 水戸らしいコンパクトな都市構造の構築

1 都市核・拠点の機能強化を図ります

◇都市核の機能充実

[事業主体：市、市民、事業者 等]

都市の発展をリードするエリアとして、更なる機能の充実に向け、商業、業務、行政、教育、医療、芸術・文化等の様々な都市中枢機能の集積を図るとともに、低・未利用地の有効活用、良好な景観形成等を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
都市中枢機能の集積	> 都市機能誘導区域への集積の促進		
企業、事業所等の立地促進	> 立地しやすい環境を生かした開設に対する支援		
低・未利用地の高度利用の促進	> 適正な用途地域の運用等による高度利用の促進		
防災性、景観の向上	> 再開発事業等の支援 > まちなみと調和する景観向上の推進		
新たな再開発事業等の検討（南町3丁目南地区、泉町2丁目北地区）	> 関係団体等との協議		
大学等教育機関の誘致の検討	> 大学等教育機関の動向に関する情報収集 > 誘致効果の調査・研究		

◇利便性の高いまちなかづくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

まちなかの価値を高め、求心力の向上を図るため、市民や民間まちづくり団体と連携し、店先や道路を活用した魅力的な空間の形成に取り組むなど、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
まちなかエリアマネジメントの推進	> 民官連携による魅力的な公共空間の創出		
歩きたくなるまちづくりの推進	> 拠点間の連携やパークレットの設置等による歩きたくなる空間の創出		

別掲2-2-1

■都市核の機能強化

〔事業主体：市、事業者〕

都市核における快適な市街地環境の形成や新たなにぎわいの創出、防災性の向上を図るため、三の丸地区の市街地再開発事業と2地区の優良建築物等整備事業を支援します。また、水戸の玄関口として、多くの方をお迎えする水戸駅北口においては、駅前広場のバリアフリー化や弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	> 工事	> 工事 【完成】	
泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業	> 工事	> 工事 【完成】	
南町3丁目北地区優良建築物等整備事業	> 解体工事	> 工事	> 工事
水戸駅北口駅前広場の整備	> バリアフリー化（西側スロープ改修、バスレーン修繕） > 詳細設計（北側エレベーター改修）	> バリアフリー化（北側エレベーター改修）	> デジタルサイネージの設置 > 長寿命化計画の策定
道路整備の推進	> 弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等（上市6号線）	> 弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備等（上市6号線）	> 弘道館・水戸城跡周辺地区の景観整備（上市201号線）
五軒町地下駐車場の長寿命化改修			> 工事

別掲2-2-1

◇地域生活拠点の機能充実

〔事業主体：市〕

地域の中心となる赤塚駅周辺地区、内原駅周辺地区、下市地区について、市民の日常生活を支える商業、居住等の都市機能の誘導を図るとともに、都市核・地域生活拠点間のネットワークの強化に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
赤塚駅周辺、内原駅周辺、下市地区の地域生活拠点における暮らしやすい環境づくり	> 交通、商業、業務、居住等の都市機能の誘導		

◇鉄道駅周辺の機能充実

〔事業主体：市〕

交通結節点となる鉄道駅の利便性向上を図るため、水戸駅、赤塚駅、内原駅の周辺環境を整備するほか、常設の偕楽園駅について、その可能性の調査を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸駅周辺、赤塚駅周辺、内原駅周辺の整備	> 駅前広場等の整備による利便性の向上		
常設の偕楽園駅の検討	> 常設可能性調査 《常設による効果、影響等》	《施設規模、整備箇所等》	《概算事業費、収支等》

■赤塚駅周辺の機能強化

[事業主体：市]

赤塚駅自由通路の計画的な改修を行うため、長寿命化計画の策定に取り組むほか、赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修として、防水対策を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
赤塚駅自由通路の長寿命化改修			> 長寿命化計画の策定
赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修	> 工事	> 工事	

■内原駅周辺の機能強化

[事業主体：市]

内原駅周辺において、これまでの拠点開発の効果を一層高めるとともに、利便性や安全性の更なる向上を図るため、南口広場等の2026（令和8）年度の完成に向けた整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
内原駅南口広場等の整備	> 工事（南口交通広場） > 設計（内原8-0050号線）	> 工事（駐輪場3か所） > 交通安全施設整備（内原8-0050号線） 【完成】	

◇地域産業系拠点の機能強化・集積促進

[事業主体：市]

企業誘致コーディネーターによる誘致活動や設備投資等に対する支援を通して、地域産業系拠点への企業の集積を促進するとともに、企業誘致適地登録制度の活用や工業団地周辺用地の調査により、新たな産業用地を確保します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
企業の集積の促進	> 企業誘致コーディネーターによる誘致活動 > 設備投資等に対する支援		
新たな産業用地の確保	> 企業誘致適地登録制度等の活用 > 工業団地周辺用地の調査		

別掲2-1-2

2 快適な都市空間づくりを進めます

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

[事業主体：市、市民、事業者 等]

誰もが安全で快適に移動することができるよう、バリアフリーマップ作成アプリについて、事業者との連携によりバリアフリー情報の登録を進めるとともに、活用に向けた周知を図ります。また、障害のある人が店舗等を利用しやすくするための筆談ボードの購入やスロープの設置など、事業者による合理的配慮の提供に向けた取組を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
バリアフリーマップ作成アプリの活用促進	> アプリの周知 > 事業者等との連携によるバリアフリー情報の登録		
合理的配慮の提供に対する支援	> 事業者による筆談ボードの購入、スロープの設置等に対する補助		

別掲3-2-1

◇利用しやすいバス路線の構築

〔事業主体：市、事業者、関係機関〕

利用しやすいバス路線の構築に向け、産・学・官連携による路線バスネットワークの検討を進めながら、バス路線の再編に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
バス路線の再編	> 実証実験等を踏まえたバス路線の再編		
産・学・官連携による路線バスネットワークの検討	> 利便性と効率性を両立した路線バスネットワークの構築に向けた検討		

別掲2-3-2

◇まちのデジタル化の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

市民生活の利便性や産業の生産性を高めるため、事業者、大学等と連携しながら、デジタル技術の活用による地域課題の解決を図ります。また、DXセミナーの開催を通して、各産業の特性にあわせたデジタル技術の導入・活用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決	> デジタル技術の活用による市民の利便性向上、産業の活性化		
産業分野に応じたDXセミナーの開催	> デジタル技術の導入に向けたセミナーの開催		

別掲4-2-5

◇国・県道の整備促進

〔事業主体：市、関係機関〕

広域ネットワークを形成する主要な国・県道について、交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保を図るため、国道6号酒門町交差点立体をはじめとする整備を促進します。また、観光や物流、災害時の緊急輸送等で重要な役割を担う東関東自動車道水戸線について、全線の早期開通の実現に向け、国に働きかけます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
国・県道の早期整備の促進	> 国・県に対する整備要望		
東関東自動車道水戸線の早期整備の促進	> 国に対する整備要望		

◇効率的、効果的な道路整備の推進

〔事業主体：市〕

社会経済情勢の変化を踏まえながら、将来の交通需要を見通し、効率的、効果的な整備を進めるため、長期間未着手路線の廃止も含め、都市計画道路網の再編を検討します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
都市基盤等の変化を踏まえた都市計画道路網再編の検討	> 路線再編に向けた検討		

■都市計画道路の整備

[事業主体：市]

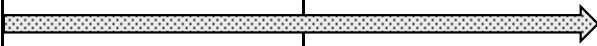
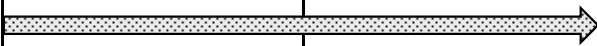
ひと・ものの広域的なネットワークを形成するとともに、災害時には、避難や救助活動、物資輸送の要となる都市計画道路について、中大野中河内線をはじめとする3路線5工区の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（大野工区）	> 用地取得 A=1,300㎡	> 用地取得 A=3,700㎡ 【市事業完了】	
都市計画道路3・4・5号 偕楽園公園上水戸線（第2工区）	> 街路築造 L=120m 【完成】		
都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（松が丘工区）	> JR橋りょう工事	> JR橋りょう工事	> 道路工事
都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線（見川東工区）		> 路線測量	> 予備設計
都市計画道路3・3・30号 赤塚駅水府橋線（堀2工区）	> 街路築造 L=240m > 用地取得 A=30㎡	> 用地取得 A=1,900㎡	> 街路築造 L=300m > 用地取得 A=260㎡

◇市街化区域の宅地開発の適正な誘導

[事業主体：市、事業者]

市街化区域において、居住誘導区域への土地利用、宅地開発を適正に誘導するとともに、市街化調整区域では、既存集落の良好な生活環境とコミュニティの維持に取り組みながら、開発許可制度等の適正な運用により、秩序ある土地利用の規制、誘導を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市街化区域の土地利用、宅地開発の適正な誘導	> 既存ストックを活用した適正な誘導		
市街化調整区域における適正な立地規制	> コンパクトシティの実現に向けた制度の適正な運用		

2-3-2 公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり

1 利用しやすい公共交通を実現します

◇公共交通機関の利用促進

[事業主体：市、事業者]

誰もが公共交通機関を利用しやすい環境をつくるため、分かりやすいバスマップや事業者が展開するMaaSの活用を促進します。あわせて、こどもたちを対象とした路線バスの乗り方教室を開催し、乗車マナー等の啓発を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
路線バスの乗り方教室の開催	> 小・中学生が乗車マナー等を学ぶ機会の充実		
バスマップの作成・配布	> 市民や観光客に分かりやすいバスマップの更新		
MaaSの活用による利用促進	> 事業者が展開するMaaSとの連携、情報発信		

別掲2-2-1

◇利用しやすいバス路線の構築

[事業主体：市、事業者、関係機関]

利用しやすいバス路線の構築に向け、産・学・官連携による路線バスネットワークの検討を進めながら、バス路線の再編に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
バス路線の再編	> 実証実験等を踏まえたバス路線の再編		
産・学・官連携による路線バスネットワークの検討	> 利便性と効率性を両立した路線バスネットワークの構築に向けた検討		

別掲2-3-1

◇公共交通におけるデジタル技術の活用に向けた取組の推進

[事業主体：市、事業者]

公共交通の利便性の向上を図るため、事業者と連携しながら、新たなデジタル技術やMaaSの活用に向けた調査・研究を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
新たなデジタル技術の活用に向けた調査・研究	> 事業者との連携による利便性向上策の調査・研究		
MaaSの更なる活用に向けた調査・研究	> 日常生活でのMaaSの活用に向けた調査・研究		

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

[事業主体：市、市民、事業者]

自動車の利用によるCO₂排出を抑えるため、エコ通勤チャレンジウィークを通して、公共交通機関や自転車での通勤を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
エコ通勤チャレンジウィークの充実	> 公共交通機関や自転車での通勤の促進		

別掲4-2-1

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

[事業主体：市、事業者]

公共交通における脱炭素化を推進するため、走行時にCO₂を排出しないEVバスを導入するバス事業者の支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
EVバス、タクシーの導入支援	> EVバス導入に対する補助	> EVバス導入に対する補助	> EVバス導入に対する補助

別掲4-2-1

◇公共交通空白地区等における移動支援

[事業主体：市]

市民の移動手段を確保するため、水都タクシーの運行を継続するとともに、公共交通の利便性の低い地域における運行エリア拡大の検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水都タクシーの運行の継続	> 郊外部における移動手段の維持・確保		
水都タクシーの運行エリア拡大の検討	> 公共交通の利便性の低い地域における拡大のニーズ把握	> ニーズを踏まえた拡大の検討	

◇広域公共交通ネットワークの充実

[事業主体：市、構成市町村、事業者]

広域公共交通ネットワークの充実に向け、路線バスや鉄道の運営を支援するとともに、事業者等との連携によるイベントの実施を通して、広域的な公共交通機関の利用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
広域路線バスの維持・確保	> 近隣市町村と連絡する広域路線バスの運行に対する支援		
大洗鹿島線の設備等の整備に対する支援	> 安全な輸送体制の確保に対する支援		
鉄道・空港の利用促進に向けた情報の提供	> 事業者等との連携による情報発信		

■バス・タクシーのバリアフリー化の促進

[事業主体：市、事業者]

誰もが安心してバス・タクシーを利用できる環境をつくるため、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助

2 自転車に乗ってみたいくなる環境を創出します

◇自転車利用者への安全教育の充実

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

自転車の安全な利用を促進するため、こどもたちを対象とした自転車教室等を通して、交通安全の指導を行うとともに、自転車のルールやマナーの意識啓発に取り組みます。あわせて、市民等と連携し、通行指導の体制強化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
児童向け自転車教室、サイクリング校外学習の実施	> 自転車教室等での交通安全の指導		
市民等との連携による通行指導の体制強化	> JAF、高校生ボランティア等との連携による通行指導		
自転車のルールやマナーの意識啓発	> 自転車利用者や自動車運転者に対する意識啓発		

別掲3-4-1

◇ジテツウの促進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

環境負荷の低減や市民の健康増進に向け、事業者と連携しながら、マイカー通勤から自転車通勤への転換を促進します。また、ニーズを踏まえたまちなか駐輪場の設置を促進するなど、自転車で通勤しやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
事業者との連携による自転車通勤の推進	> シェアサイクルステーションの設置推進		
まちなか駐輪場の設置	> ニーズを踏まえたまちなか駐輪場の設置促進		

◇シェアサイクル事業の充実

〔事業主体：市〕

市内の回遊性の向上や公共交通ネットワークの補完、環境負荷の低減を図るため、サイクルステーションを増設するとともに、自転車の配置を拡大します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自転車の配置の拡大、サイクルステーションの増設	> 自転車配置、サイクルステーション設置の拡大		

別掲2-2-1

◇サイクリイベントの開催

〔事業主体：市〕

市民の自転車利用を促進するとともに、自転車の活用による地域の活性化を図るため、サイクリイベントを開催します。また、イベント等の開催に対する補助制度の創設に向け、調査・研究を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自転車利用促進イベントの開催	> サイクリイベントの試行	> 試行を踏まえた検証	> サイクリイベントの実施
イベント等の開催に対する補助	> 補助制度創設に向けた調査・研究		

■安全で快適な自転車利用環境の形成

〔事業主体：市〕

安全で快適な自転車利用環境を形成するため、高校生の自転車通学ルートをはじめとする自転車交通量の多い路線等を優先し、自転車通行空間の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自転車通行空間の整備	> 路面表示の整備 L=3,500m	> 路面表示の整備 L=3,500m	> 路面表示の整備 L=3,500m

別掲3-4-3

3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」

3-1 健やかに暮らせる環境づくり

3-1-1 市民一人一人の健康づくりの推進

1 日頃からの多様な健康づくりを展開します

◇健康都市づくりの推進

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

元気な明日を目指す健康都市の実現に向け、運動習慣づくりやバランスのよい食生活の実践等の施策を総合的に推進するとともに、市民の主体的な取組に向けた健康意識の醸成を図ります。また、水戸ならではの健康づくり施策を新たに実施するとともに、健康診査やがん検診等の受診率向上につながる取組を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
健康都市宣言の取組の推進	> 運動や食事、健康診査の受診など、生涯を通じた健康づくりの総合的な推進		
健康意識の醸成	> 市民一人一人の主体的な取組に向けた意識の醸成		
健康づくりに関する情報発信	> デジタル技術を活用した効果的な情報発信		
市民誰もが取り組むことのできる健康づくりの推進	> 水戸ならではの新たな取組の検討	> 水戸ならではの健康づくり	
健康診査、検診受診率の向上に向けた取組の推進	> 健康診査、検診受診の勧奨 > 新たな取組の検討	> 健康診査、検診受診の勧奨 > 受診率向上に向けた取組の推進	

◇日頃からの健康づくりの推進

〔事業主体：市、市民、関係機関 等〕

日頃から健康の維持増進を図ることができるよう、スポーツや生涯学習を通じた健康づくり、生きがいづくりを進めるとともに、受動喫煙防止対策に取り組めます。また、大学等と連携し、医療データを活用した施策の立案等を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
日頃からの運動習慣づくりの推進	> 運動教室や動画の配信等による習慣づくり		
生きがいづくりの推進	> 生涯学習や芸術文化活動など、幅広い取組の推進		
大学、事業者との連携による健康づくりの推進	> 医療データを活用した施策の立案等の推進		
地域保健活動の推進	> 保健推進員、食生活改善推進員等による啓発活動の実施		
みとちゃん健康マイレージ事業の推進	> インセンティブを活用した健康づくり		
受動喫煙防止対策の推進	> たばこの健康被害に関する知識の普及・啓発 > 分煙の推進		
スポーツ等を通じた健康づくりイベントの開催	> スポーツ・健康フェスティバル等の開催		

◇デジタル技術を活用した健康づくり

〔事業主体：市、構成市町村、事業者 等〕

デジタル技術を活用した効果的な健康づくりを進めるため、事業者と連携し、社会実験を通じた健康意識の醸成を図るとともに、幅広い世代が取り組める施策を推進します。また、パーソナルヘルスレコード（PHR）を活用した取組の展開に向け、国の動向を踏まえた調査・研究を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
事業者との連携による社会実験の実施	＞ 社会実験を通じた健康意識の醸成や健康づくり施策の推進		
パーソナルヘルスレコード（PHR）を活用した健康づくり施策の研究	＞ 国の動向を踏まえた調査・研究の推進		

◇高齢者の健康づくりの充実

〔事業主体：市、市民、関係機関〕

高齢者の健康の維持・増進を図るため、体操教室等の通いの場における指導者やボランティアの育成を支援するとともに、スマートフォン等を活用した健康管理を促進します。また、保健師等による個別指導や講座、大学との連携による健康教育等を通し、高齢者の健康づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
シルバーリハビリ体操教室等の運営支援	＞ 指導者、ボランティアの育成等支援		
専門職による保健指導、教室の開催	＞ 保健師、歯科衛生士等による個別指導、講座の実施		
スマートフォン等を活用した取組の推進	＞ スマートフォン等を活用した日々の健康管理の促進		
大学との連携によるフレイル予防等の啓発	＞ 体操教室等の通いの場における健康教育・相談の実施 ＞ 健康診査等のデータ分析に基づく対象者への個別的支援		

別掲3-2-2

◇食育の推進

〔事業主体：市、関係団体、事業者〕

健康的な食生活を送ることは、生涯にわたる心身の健康につながることから、こどもや若者に対し、朝食摂取の重要性など、食に関する正しい習慣を身に付けるための情報発信をはじめ、様々な取組を進めます。あわせて、地域の生産者との交流や農業体験等の機会を通じた食育の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
健康的な食生活の推進	＞ バランスのよい食事の普及・啓発 ＞ 食生活改善推進員による料理教室の開催		
乳幼児からの食を通じた健康づくり	＞ 食育に関する情報発信		
学校における食育の充実	＞ 栄養教諭等による食に関する指導 ＞ 地域の生産者等と交流する機会の充実		
若者に対する食育の充実	＞ 朝食摂取など、食育に関する情報や若者を対象としたレシピ情報の発信		
農業体験の推進	＞ 野菜・米づくり体験等の実施		

◇歯科口腔保健の充実

〔事業主体：市、関係団体〕

生涯にわたり歯と口腔の健康を維持できるよう、乳幼児期や成人期など、ライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健を推進するとともに、市歯科医師会等との連携により、オーラルフレイル予防の普及・啓発を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進	＞ 乳幼児期や成人期等のそれぞれの特性を踏まえた取組の推進		
オーラルフレイル予防の推進	＞ 市歯科医師会等と連携したオーラルフレイル予防の普及・啓発		

◇予防接種体制の充実

〔事業主体：市、関係団体〕

疾病の予防、まん延防止に向け、SNSや個別通知等を活用した予防接種の知識の普及・啓発を推進するとともに、小児インフルエンザワクチン等の任意の予防接種に対する費用を助成します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
予防接種に関する知識の啓発	＞ SNS等の各種媒体や個別通知、出前講座等を活用した正しい知識の普及・啓発		
任意の予防接種に対する費用の助成	＞ 小児インフルエンザや男性のHPV感染症等の予防接種に対する助成		

別掲3-1-3

2 生活習慣病等の早期発見を進めます

◇特定健康診査・特定保健指導の推進

[事業主体：市、関係団体]

市医師会等との連携による特定健康診査の受診勧奨に取り組むほか、休日、夜間における健康診査の実施やインターネット予約システムの利用など、受診しやすい環境の整備を図り、受診率の向上に向けた取組を進めます。また、保健師等による特定保健指導やオンライン保健指導を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
関係団体との連携による受診勧奨	> 市医師会等と連携した受診の普及・啓発		
受診しやすい環境の整備	> 休日、夜間における健康診査 > インターネット予約システムの利用促進		
専門職による特定保健指導の充実	> 保健師等による特定保健指導 > オンライン保健指導等の実施		

別掲3-2-4

◇生活習慣病予防等の充実

[事業主体：市、関係団体]

高血圧や糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見に向け、SNSを活用し、若い世代への受診勧奨に取り組むとともに、生活習慣病予防健康診査や健康相談等を実施します。また、腎臓病の重症化予防を図るため、医療機関未受診者や治療中断者に対して、市医師会との連携により早期の受診を勧奨します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
若い世代に対する健康診査の受診勧奨	> SNSの活用や大学との連携等による受診の普及・啓発		
生活習慣病予防健康診査の実施	> 生活習慣病の予防、早期発見に向けた健康診査		
健康相談・保健指導、生活習慣病予防教室の充実	> 高血圧、糖尿病等の予防に向けた健康相談や保健指導等の実施		
市医師会等との連携による腎臓病予防対策の推進	> 重症化予防に向けた早期受診の勧奨		

◇がん検診等の充実

[事業主体：市、関係団体]

がんの早期発見、早期治療につなげるため、休日、夜間における検診等の実施を通じた受診しやすい環境づくりを進めるとともに、検診無料クーポン等を送付し、受診率の向上を図るほか、年齢や性別に応じたがん予防対策を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
受診しやすい環境の整備	> 休日、夜間における検診 > インターネット予約システムの利用促進		
検診無料クーポン等の拡充	> 無料クーポン等による検診受診の促進		
ターゲットを絞ったがん予防対策の推進	> 年齢や性別に応じたがん予防対策の推進		

3 こころの健康を保つための取組を進めます

◇こころの健康づくり

〔事業主体：市、関係機関、関係団体〕

市民がこころの健康を保ち、生き生きと自分らしく暮らしていくことができるよう、公認心理師や精神科医等によるこころの健康相談、精神保健相談を実施するとともに、医療機関の未受診者、未治療者に対して、精神科医による訪問相談を行います。ひきこもり支援については、当事者やその家族同士が交流を行う家族教室等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
こころの健康相談、精神保健相談の実施	> 公認心理師等によるこころの健康相談 > 精神科医による精神保健相談、訪問相談		
ひきこもり家族教室の開催	> ひきこもり家族同士の交流の場の提供		

◇自殺対策の推進

〔事業主体：市、関係機関、関係団体〕

様々な悩みを抱える人やその家族に対し、公認心理師や精神科医等による相談支援を実施するとともに、悩みを抱える人に気づき、必要な支援につなぐことができるゲートキーパー等の育成を図ります。また、SNS、インターネット広告等を活用しながら相談窓口の周知を進めるなど、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
相談支援の実施	> 公認心理師等によるこころの健康相談 > 精神科医による精神保健相談、訪問相談		
ゲートキーパー等の人材の育成	> ゲートキーパー養成研修の実施 > 市民一人一人の気づき、見守りの意識の醸成		
SNSの活用等による相談しやすい環境づくり	> インターネット広告等を活用した相談窓口の周知		

3-1-2 生命と健康を守る医療環境の充実

1 安心できる充実した医療提供体制を確保します

◇安定的な医療提供体制の維持・確保

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、小児・周産期医療や救急医療を担う公的病院等の運営を支援するとともに、県央・県北の医療を支える水戸保健医療圏の医療機能等について、地域医療構想を踏まえた医療機関との協議を進めるほか、医療機関や薬局等への監視指導による医療安全の確保を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
公的病院等への運営支援	> 小児・周産期医療や救急医療を担う公的病院等の運営に対する支援		
地域医療構想に基づく医療機能の分化・再編に向けた取組の推進	> 水戸地域医療構想調整会議における医療機関等との協議		
医療機関、薬局等への監視指導による医療安全の確保	> 医療従事者の体制や設備等の基準に基づく検査		

◇小児医療・周産期医療体制の確保

[事業主体：市、構成市町村、関係団体]

安心して子どもを産み育てられる小児・周産期医療体制を将来にわたり維持・確保するため、小児科、産婦人科の医師を目指す医学生に対して修学資金の貸与やキャリア支援を実施するとともに、連携中枢都市圏の構成市町村との広域連携により、産婦人科医の雇用支援を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
小児・産婦人科医の確保に向けた医師修学資金貸与制度の推進	> 医学生に対する修学資金の貸与、キャリア支援		
産婦人科医の雇用支援	> 広域連携による周産期医療体制の維持・確保		

■小児医療・周産期医療体制の確保

[事業主体：市、構成市町村]

開業医の高齢化等の影響により、診療体制の維持が困難になることが懸念される中、小児・周産期医療体制の維持・確保に向け、小児科、産婦人科の医療機関の開設や医療機能の向上のための増築、改修等に係る費用を補助します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
医療機関開設等に対する補助	> 小児科、産婦人科の医療機関開設、増築等に対する補助	> 小児科、産婦人科の医療機関開設、増築等に対する補助	> 小児科、産婦人科の医療機関開設、増築等に対する補助

◇地域包括ケアシステムの構築

[事業主体：市、事業者、関係団体 等]

介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、医療、介護の専門職やボランティア等の多様な主体が連携し、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	> 医療等の専門職やボランティア等の多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進		

別掲3-2-2

◇在宅医療の推進

〔事業主体：市、関係団体、関係機関 等〕

誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、日常的な診療や健康相談ができるかかりつけ医について、市医師会等と連携した普及・啓発を図ります。また、在宅医療の充実に向け、訪問診療時や入退院時における病病・病診連携とともに、医療機関と介護事業者等との連携に係る取組を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
かかりつけ医の普及・啓発	> 市医師会等との連携による広報活動の実施		
病病・病診連携の強化に向けた取組の推進	> 病院、診療所等との協議等を通じた取組の推進		
在宅医療と介護の連携の推進	> 医療機関、介護事業者との協議等を通じた取組の推進		

◇地域医療を支える人材の育成・確保

〔事業主体：市、構成市町村、関係機関 等〕

安定的に医療を提供できる体制の維持・確保に向け、小児・周産期や救急、在宅医療を支える医師を目指す医学生に対する修学資金の貸与やキャリア支援を行うとともに、看護師等の養成や復職を支援するほか、大学等との連携による寄附講座を活用した医学生への実習を通し、地域医療人材の育成を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
医師修学資金貸与制度の推進	> 医学生に対する修学資金の貸与、キャリア支援		
看護師等の養成・確保に向けた取組の推進	> 看護師等の養成に対する支援 > 県看護協会等との連携による看護職のPR、復職支援等の実施		
寄附講座による地域医療人材の育成	> 医学生への実習の実施		

2 緊急時に適切な医療が受けられる環境づくりを進めます

◇緊急診療体制の充実

[事業主体：市、構成市町村、関係団体 等]

緊急時に迅速かつ適切な医療を提供することができるよう、休日夜間診療所において、365日運営体制の維持・確保を図るとともに、オンライン診療の導入の検討を進めます。また、水戸地域において、救急患者を受け入れる救急医療二次病院等に対する運営支援を行うほか、災害時における体制について、県や市医師会等との連携の確認・強化に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
休日夜間緊急診療所の運営	> 市医師会等との連携による365日運営体制の維持・確保		
休日夜間緊急診療所におけるオンライン診療の導入検討	> 市医師会等との協議		
救急医療二次病院等への運営支援	> 救急医療二次病院等の運営に対する支援		
災害時における医療体制の確保	> 県、市医師会等関係機関との連携確認・強化		

◇救急業務の充実強化

[事業主体：市、関係機関]

救急需要に適切に対応するため、計画的に救急資格者を増員するとともに、医療機関と連携しながら、高度な専門的知識や技術を備えた救急救命士を養成するなど、救急業務の高度化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
救急隊員の養成	> 救急資格取得の推進		
救急業務の高度化（救急救命士の養成、ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）	> 高度な救急業務に対応できる救急救命士等の養成		

別掲3-3-3

◇増大する救急需要への対策強化

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

救命率の向上と後遺障害の軽減に向け、応急手当活動のできるバイスタンダーを養成する講習会について、新たに平日の夜間にも開催するほか、AED利用の啓発を図ります。また、救急患者を一刻も早く搬送できるよう、救急車の適正利用を呼びかけます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
応急手当活動のできるバイスタンダーの養成	> 応急手当講習等を受講する機会の拡充		
AEDの普及・啓発	> SNS等による情報発信 > ジュニア救命士講習の充実		
救急車の適正利用の啓発	> SNS等による情報発信		

別掲3-3-3

3-1-3 健康危機管理の強化

1 感染症をはじめとする健康危機を管理する体制づくりを進めます

◇健康危機管理対策の充実

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

感染症等の健康危機から市民の生命と健康を守るため、SNSや出前講座等を活用しながら、意識の啓発を図るとともに、医療機関や学校、地域団体等との平時からの連携体制の構築、強化に取り組みます。また、健康危機発生時における実効性のある対応マニュアルの策定、更新を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市民の健康危機管理意識の啓発	> SNS等の各種媒体や出前講座等を活用した感染症に係る正しい知識の普及・啓発 > 相談支援体制の充実		
地域、関係機関との連携体制の整備	> 医療機関、学校、地域団体等との平時からの連携体制の構築、強化		
実効性のある対応マニュアルの策定	> 健康危機発生時における対応マニュアルの策定及び更新		

◇感染症対策の強化

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

新型コロナウイルス感染症対応時の経験を踏まえ、職員への研修やIHEAT要員の確保に取り組み、新興・再興感染症に対応できる体制づくりを進めるとともに、福祉施設に対する巡回指導や相談支援体制の充実を通じた感染症予防対策の普及・啓発を図ります。また、性感染症や肝炎の無料匿名検査について、電子申請を活用するとともに、休日検査を実施し、受検しやすい環境づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
新興・再興感染症対策に対応できる体制の構築	> 関係機関との連携によるIHEAT要員の確保等の体制の充実 《新型インフルエンザ等対策行動計画の改定》		
感染症予防対策の普及・啓発	> 福祉施設に対する巡回指導、研修の実施 > 相談支援体制の充実		
衛生資機材の備蓄	> 計画的な物資の更新		
性感染症、肝炎の無料匿名検査の実施	> 電子申請の活用や検査の休日実施等による受検環境の充実		

2 健康危機の未然防止、まん延防止を進めます

◇予防接種体制の充実

〔事業主体：市、関係団体〕

疾病の予防、まん延防止に向け、SNSや個別通知等を活用した予防接種の知識の普及・啓発を推進するとともに、小児インフルエンザワクチン等の任意の予防接種に対する費用を助成します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
予防接種に関する知識の啓発	> SNS等の各種媒体や個別通知、出前講座等を活用した正しい知識の普及・啓発		
任意の予防接種に対する費用の助成	> 小児インフルエンザや男性のHPV感染症等の予防接種に対する助成		

別掲3-1-1

◇医薬品等の安全確保

〔事業主体：市、関係団体〕

市民が安全に安心して医薬品等を使用することができるよう、管理状況や販売体制について監視指導を行うとともに、医薬品の乱用防止など、適正使用に係る周知・啓発を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
医薬品等の監視指導	> 医薬品等の管理や販売に係る検査		
適正使用に係る意識啓発	> 医薬品の適正使用に係る周知・啓発		

◇生活衛生の確保

〔事業主体：市〕

生活に密着したサービスである理容所や美容所、旅館等の生活衛生関係施設について、施設の衛生管理等に係る立入検査を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
理容所、美容所、クリーニング所等への立入検査	> 理容所、美容所、クリーニング所等の衛生管理等に係る検査		
旅館、公衆浴場、興行場等への立入検査	> 旅館、公衆浴場、興行場等の衛生管理等に係る検査		

◇食の安全・安心の確保

〔事業主体：市〕

食中毒等の食品に起因する健康危機の未然防止、まん延防止に向け、食品等事業者に対し、食品の衛生管理等について監視指導を行うとともに、と畜場において、食用牛の疾病や衛生管理等に係る検査を実施します。あわせて、研修等による検査技術水準の向上を通して、適正な衛生検査体制の確保を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
食品等事業者への監視指導	> 食品の衛生管理等に係る監視指導		
と畜関連検査の実施	> 食用牛の疾病や衛生管理等に係る検査		
適正な衛生検査の確保	> 検査技術水準の向上に向けた研修等への参加		

3-1-4 人と動物がしあわせに暮らせるまちづくり

1 動物を大切にすることを育みます

◇動物愛護の意識の普及・啓発

〔事業主体：市、関係団体〕

動物愛護の意識の醸成を図るため、動物の命の大切さ、犬猫との正しい関わり方等を学ぶ親子見学会や小学校でのふれあい教室を開催するとともに、街頭キャンペーン等における啓発を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
親子見学会の開催	> 保護犬猫とのふれあいを通じた動物愛護意識の醸成		
小学校でのふれあい教室の開催	> 動物愛護意識の醸成、適正飼養の知識の普及に向けた訪問授業の実施		
街頭キャンペーン等の実施	> イベントの開催等を通じた動物愛護意識の醸成		

◇適正飼養の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体〕

犬猫の適正飼養、終生飼養を推進するため、飼い主等に対する講習会や犬のしつけ方教室を開催するほか、狂犬病予防注射について、県獣医師会との連携により、狂犬病予防の意識啓発を図るとともに、狂犬病予防集合注射を実施します。また、飼い主のいない猫の餌等の適切な管理を地域住民が行う地域猫活動については、活動に取り組む地域に対する支援や理解促進に向けた周知を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
狂犬病予防注射の推進	> 県獣医師会との連携による集合注射の実施 > 飼い主への意識啓発		
犬猫の適正飼養講習会、犬のしつけ方教室の開催	> 犬猫の飼い主等に対する適正飼養の支援		
地域猫活動事業の推進	> 地域猫活動に対する理解の促進、支援		

◇適正譲渡の推進

〔事業主体：市、関係団体〕

動物愛護センターに収容された犬猫が、新たな飼い主のもとで幸せに暮らしていくことができるよう、犬猫の特性に応じたしつけ訓練等を実施するとともに、イベント会場等における保護犬猫の譲渡会の開催を通じ、適正譲渡を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
適正譲渡に向けた犬猫の訓練の実施	> 犬猫の特性に応じたしつけ訓練等の実施		
譲渡会の開催	> イベント会場等における保護犬猫の譲渡会の開催		

3-2 支えあい、助けあう社会の実現

3-2-1 地域の支えあい、助けあいの推進

1 地域とつながり、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます

◇地域福祉推進体制の充実

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、複雑化・複合化した福祉課題に対応するために多様な主体による重層的支援を推進するとともに、地域の課題を幅広い世代の地域住民等が話しあう場を創出し、コミュニティ活動の活性化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重層的支援体制の構築及び支援の充実	> 複雑化・複合化した福祉課題に対応できる支援体制の構築	> 重層的支援の推進	
地域住民、NPO、事業者との連携によるコミュニティ活動の活性化	> ふらっと場など、地域の課題を地域住民等が話しあう場の創出		

◇総合的な人権施策の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

一人一人の人権が尊重され、差別のない社会を実現するため、市民や関係団体と連携した啓発キャンペーンの展開や人権教室の開催等を通じた人権意識の向上を図ります。また、無料人権相談など、差別等に関する相談支援を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
人権意識の向上のための啓発活動	> オレンジリボン、パープルリボンキャンペーン等による啓発		
人権教育の推進	> 人権教室等の開催		
差別等に関する相談支援	> 無料人権相談等の実施		

◇心のバリアフリーのまちづくり

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

全ての人々が互いに理解し、支えあう心のバリアフリーを進めるため、小・中学校において、車椅子乗降体験、介助体験等を実施するほか、市民向けの講演会を通じた知識の普及・啓発を図ります。また、学校や企業等において、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターの養成講座を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
小・中学校におけるバリアフリー教育の推進	> 車椅子乗降体験、介助体験等の実施		
バリアフリーへの理解を深める講演会等の開催	> 講演会等による知識の普及・啓発		
認知症サポーターの養成	> 学校や企業等における養成講座の開催		

◇バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

誰もが安全で快適に移動することができるよう、バリアフリーマップ作成アプリについて、事業者との連携によりバリアフリー情報の登録を進めるとともに、活用に向けた周知を図ります。また、障害のある人が店舗等を利用しやすくするための筆談ボードの購入やスロープの設置など、事業者による合理的配慮の提供に向けた取組を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
バリアフリーマップ作成アプリの活用促進	＞ アプリの周知 ＞ 事業者等との連携によるバリアフリー情報の登録		
合理的配慮の提供に対する支援	＞ 事業者による筆談ボードの購入、スロープの設置等に対する補助		

別掲2-3-1

◇地域見守り・支えあいの推進

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

高齢者や障害者、こどもたちが地域で安心して生活できるよう、日々の生活や業務の中で緩やかな見守りを行う安心・安全見守り隊への参加団体の拡充を図ります。また、民生委員・児童委員による見守りを進めるとともに、活動の充実にに向けた研修を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
安心・安全見守り隊の拡充	＞ 参加団体の拡充に向けた周知		
民生委員等による見守り活動の推進	＞ 民生委員等による見守り ＞ 民生委員等の活動の充実にに向けた研修の実施		

◇社会福祉施設等の適正な運営の促進

〔事業主体：市〕

安心して福祉サービスを利用することができるよう、障害者福祉施設や高齢者福祉施設等に対する指導、検査を通して適正な運営を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
社会福祉法人等に対する一般検査	＞ 法人運営や会計等に係る検査		
障害福祉サービス事業者に対する運営指導	＞ 個別支援計画の作成等に係る指導		
介護サービス事業者に対する運営指導	＞ 介護給付費の算定等に係る指導		
有料老人ホームに対する立入調査	＞ サービス提供の内容等に係る調査		

2 地域福祉を支える人材の育成を進めます

◇福祉ボランティアの育成・活動支援

[事業主体：市、関係機関]

若い世代がボランティアに興味を持ち、参加できるよう、大学等と連携し、参加機会の拡充を図るとともに、地域で活躍する人材の育成に向けた講座等を開催するほか、コーディネーターによるマッチングや相談支援に取り組みます。また、災害時における災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
若い世代のボランティア参加機会の拡充	> 大学等と連携したボランティアの募集		
ボランティア人材の育成	> 地域で活躍するボランティアの育成に向けた講座等の開催		
コーディネーターによるマッチング支援	> コーディネーターによる相談支援		
災害ボランティアセンターの活動支援	> 災害時の円滑な設置・運営に対する支援		

3-2-2 高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり

1 高齢者とその家族が安心して暮らせる仕組みを構築します

◇地域包括ケアシステムの構築

〔事業主体：市、事業者、関係団体 等〕

介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けることができるよう、医療、介護の専門職やボランティア等の多様な主体が連携し、「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築	> 医療等の専門職やボランティア等の多様な主体が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進		

別掲3-1-2

◇介護予防・生活支援サービスの充実

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

フレイル等の知識や予防方法について普及・啓発に取り組むとともに、ボランティア等の養成、活動支援を通し、体操教室等の通いの場や生活支援サービスの充実を図るほか、専門職による訪問型・通所型の介護予防指導を実施します。また、地域の多様な主体と連携した地域支援体制の強化を図るとともに、高齢者の個別課題や地域課題の解決に向けて地域ケア会議を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
住民主体による体操教室等の通いの場、生活支援サービスの充実	> ボランティア等の養成、活動支援		
専門職による介護予防指導の実施	> 訪問型・通所型介護予防指導		
介護予防・重度化防止に向けた取組の推進	> フレイル等の知識や予防方法の普及・啓発		
生活支援体制整備事業、地域ケア会議の推進	> 生活支援コーディネーターを中心とした地域支援体制の強化 > 困難事例検討型、自立支援型の地域ケア会議の充実		

◇包括的支援事業の充実

〔事業主体：市、関係団体、事業者 等〕

地域包括ケアシステムの構築に向け、中核的な役割を担う地域包括支援センターにおいて、高齢者やその家族等に対する相談支援を行うとともに、高齢者を地域全体で支援していくため、民生委員、町内会・自治会をはじめとする地域団体や事業者等との連携を強化します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
地域包括支援センターの運営	> 地域包括支援センターにおける相談支援		
地域団体等との連携強化	> 民生委員、町内会・自治会、事業者等とのネットワークの強化		

◇在宅医療・介護連携の推進

〔事業主体：市、関係団体、事業者〕

医療と介護を必要とする高齢者が、地域での生活を続けられるよう、医療機関と介護事業所等の多職種連携に関する相談支援に取り組むとともに、連携の強化に向けて協議会を開催します。また、市民向け講座を通して在宅医療・介護の理解促進を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
連携に関する相談支援	> 在宅医療・介護連携支援センターにおける相談支援		
普及・啓発の実施	> 市民向け講座を通じた在宅医療・介護の理解促進		
医療機関・介護事業所等との連携体制の整備	> 医療機関、介護事業者との協議等を通じた取組の推進		

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

〔事業主体：市、事業者〕

就労意欲があっても介護のために離職せざるを得ない介護離職を防止するため、看護と介護が一体となったサービスの利用を促進するとともに、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、制度の情報発信に取り組みます。また、事業者に対し、仕事と介護を両立できる環境づくりに向けた取組の周知・啓発を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
介護サービス等の利用促進	> 看護と介護が一体となったサービスの利用促進		
介護者に対する情報発信	> パンフレット等を活用した介護保険サービスの周知・啓発		
事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	> 商工団体等と連携した周知・啓発		

別掲2-1-1、別掲3-2-4

■養護老人ホームの整備支援

〔事業主体：市、事業者〕

生活環境上の理由や経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者が入所できる養護老人ホームについて、入所環境の向上を図るため、事業者による新たな施設の整備を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
養護老人ホームの整備に対する補助		> 整備に対する補助	

新

2 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる環境づくりを進めます

◇在宅福祉サービスの充実

[事業主体：市、事業者]

生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）や家族介護用品給付事業など、身体状況や生活環境に応じたきめ細かな在宅福祉サービスの充実を図るとともに、在宅見守り安心システムや認知症高齢者等おでかけあんしん保険をはじめとするサービスについて、加入促進に向けた周知に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
身体状況や生活環境に応じたきめ細かな福祉サービスの充実	> 生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）、家族介護用品給付事業等の実施		
在宅見守り安心システム、認知症高齢者等おでかけあんしん保険等の加入促進	> 各種サービスの周知		

◇認知症施策の推進

[事業主体：市、事業者]

認知症の人やその家族等が情報交換や相談を行う場である認知症カフェを開催します。また、認知症の早期発見・早期治療に向け、スクリーニング検査を実施し、リスクがある人に対する受診勧奨に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
認知症カフェの開催	> 当事者やその家族、地域住民等のつどいの場の充実		
認知症スクリーニング検査の実施	> 検査の実施、受診勧奨		

◇成年後見制度の利用促進

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断力が十分でない高齢者や障害者が安心して生活できるよう、成年後見制度の周知に取り組むとともに、制度の利用促進に向け、本人や親族による申立てについても申立費用等の助成を行うなど、助成対象を拡大します。また、市民後見人の育成・支援に向け、養成講座を開催するとともに、講座の修了生に対する活動支援やフォローアップ研修等を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
普及・啓発、相談支援の実施	> 成年後見制度についての周知		
利用促進に向けた助成の充実	> 利用促進に向けた制度の周知 《申立人の助成対象拡大》		
市民後見人の育成・支援	> 養成講座の開催、講座修了生に対する活動支援等の実施		

別掲3-2-3

◇高齢者の移動しやすい環境づくり

[事業主体：市、事業者]

高齢者が買い物や通院をする際に安心して移動できるよう、公共交通のバリアフリー化を促進するとともに、水都タクシーの運行継続による移動手段の確保を図ります。また、関係団体と連携しながら、新たな移動支援施策の検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
公共交通のバリアフリー化の促進	> ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入等の促進		
水都タクシーの運行の継続	> 水都タクシーの運行、利用促進		
新たな移動支援施策の検討	> 関係団体と連携した施策の検討	> 方針決定	> 社会実験の実施

3 一人一人のニーズに応じた介護サービスを提供します

◇介護保険の適正な運営の推進

[事業主体：市、関係団体]

安心して介護サービスを受けることができるよう、認定調査や介護認定審査会による客観的で公正な介護認定を進めるとともに、関係団体と連携してケアプラン点検を実施し、介護保険を適正に運営します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ケアプラン点検の実施	> 関係団体との連携によるケアプラン点検の実施		
客観的で公正な介護認定の推進	> 公平・公正な認定調査の実施 > 介護認定審査会の運営		

別掲3-2-4

◇介護サービスの安定的な供給

[事業主体：市、事業者]

介護需要が高まることが見込まれる中、サービスの安定的な供給に向け、広報みと等を活用して介護の仕事の魅力を発信し、人材の確保を図ります。また、介護職員が安心して働くことができるよう、介護サービス事業者を対象に職場環境の改善に向けたセミナーや意見交換会等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
介護職に関するPR	> 介護の仕事の魅力発信		
介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの開催	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催		

別掲3-2-4

◇介護サービスの充実

〔事業主体：市、事業者〕

介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、適正なサービス量を確保しながら、在宅で受けることができる居宅サービスや地域密着型サービスの安定的な提供を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
居宅サービス、地域密着型サービスの充実	> 適正なサービス量の確保		

別掲3-2-4

◇介護サービスの質的向上

〔事業主体：市、事業者〕

介護サービスの質の向上に向け、介護サービス相談員による計画的な事業所訪問を通し、利用者や家族のニーズの把握に取り組みます。また、事業者に対して、セミナーや意見交換会を通した情報発信を進めるとともに、施設の適正な運営に向けた指導を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握	> 利用者や家族のニーズの把握に向けた計画的な事業所訪問		
介護サービス事業者への情報発信	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催		
介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	> 介護給付費の算定等に係る指導		

別掲3-2-4

4 健康づくり、生きがいを進めます

◇高齢者の健康づくりの充実

〔事業主体：市、市民、関係機関〕

高齢者の健康の維持・増進を図るため、体操教室等の通いの場における指導者やボランティアの育成を支援するとともに、スマートフォン等を活用した健康管理を促進します。また、保健師等による個別指導や講座、大学との連携による健康教育等を通し、高齢者の健康づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
シルバーリハビリ体操教室等の運営支援	> 指導者、ボランティアの育成等に対する支援		
専門職による保健指導、教室の開催	> 保健師、歯科衛生士等による個別指導、講座の実施		
スマートフォン等を活用した取組の推進	> スマートフォン等を活用した日々の健康管理の促進		
大学との連携によるフレイル予防等の啓発	> 体操教室等の通いの場における健康教育・相談の実施 > 健康診査等のデータ分析に基づく対象者への個別的支援		

別掲3-1-1

◇高齢者の社会参加や生きがいづくり

〔事業主体：市、市民、関係団体〕

高齢者の社会参加や生きがいづくりに向け、高齢者クラブの活動を支援するとともに、非会員に対し、高齢者クラブが行う事業への参加を促進します。また、ボランティア等が活躍できる場の情報発信に取り組み、アクティブシニアが活躍しやすい環境づくりを進めるとともに、シルバー人材センターへの登録等を推奨するなど、就労支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
高齢者クラブの活動支援	＞ 地域活動への参加促進に向けた高齢者クラブの支援 ＞ 高齢者クラブ事業への参加促進		
こどもとのふれあい事業に対する支援	＞ 高齢者とこどもの世代間交流の促進		
アクティブシニアが活躍しやすい環境づくり	＞ ボランティア等が活躍できる場の情報発信		
高齢者の就労支援	＞ シルバー人材センターへの登録等の推奨		

◇いきいき交流センターの機能の充実

〔事業主体：市、関係団体〕

高齢者の健康増進や生きがいづくりに向け、いきいき交流センターにおいて各種講座等を通じた健康づくり、介護予防を推進するほか、高齢者とこどもたちが交流できるイベント等を開催するなど、多世代交流事業や子育て支援事業の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
健康づくり、介護予防の充実	＞ 教養講座や体操教室等を通じた健康づくり、介護予防の推進		
多世代交流、子育て支援事業の充実	＞ 高齢者とこどもたちが交流できるイベント等の実施		

■いきいき交流センターの長寿命化改修

〔事業主体：市〕

高齢者の健康づくりや社会参加の場となるいきいき交流センターについて、柳堤荘とあかね荘の長寿命化改修を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
いきいき交流センターの長寿命化改修	＞ 工事（柳堤荘） 【完了】	＞ 実施設計（あかね荘）	＞ 工事（あかね荘） 【完了】

3-2-3 障害者（児）支援の充実

1 きめ細かな相談支援、サービスの充実を図ります

◇相談支援の充実

[事業主体：市、関係団体]

障害者が自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、基幹相談支援センターにおいて、障害者やその家族に対する相談支援とともに、事業者に対する専門的な助言、支援を行います。また、地域自立支援協議会との連携による研修を通して相談支援専門員等を育成するほか、相談や緊急時の受入れ等を行う地域生活支援拠点等の拡充を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
基幹相談支援センターにおける相談支援	> 事業所等への専門的助言、支援 > 障害者や家族等に対する相談支援		
関係団体との連携による人材育成	> 地域自立支援協議会との連携による研修等の実施		
地域生活支援拠点等の機能の充実	> 地域生活支援拠点等の拡充		

◇障害福祉サービス等の充実

[事業主体：市、事業者]

障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、ニーズを踏まえ、施設から在宅等への移行を支援するほか、移動支援や日常生活用具の給付に取り組むとともに、障害福祉サービスの周知を図ります。また、民間サービス等を踏まえながら、市施設の在り方の見直しを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
施設から在宅等への移行支援	> ニーズを踏まえた移行に対する支援		
移動支援等の実施	> 移動支援、日常生活用具給付等の実施		
サービスに関する分かりやすい情報発信	> 障害福祉のしおり等を活用した周知		
福祉ニーズ等を踏まえた市施設の見直しの推進	> 民間サービス等を踏まえた施設の見直し		

◇医療的ケア児に対する支援の推進

[事業主体：市、関係団体、事業者]

日常的に医療的なケアを必要とするこどもたちが安心して生活できるよう、医療、福祉、教育等の関係機関との連携による支援体制の充実を図るとともに、コーディネーターによる相談支援を進めるほか、医療的ケア児に対する支援等の情報を発信します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
関係団体等と連携した相談支援体制の充実	> 地域自立支援協議会と連携した支援体制の充実 > コーディネーターによる相談支援		
支援等に関する情報発信	> 医療的ケア児に対する支援等の情報発信		

別掲1-1-2

◇難病対策の充実

[事業主体：市、関係機関]

難病患者が安心して地域での生活を送ることができるよう、指定難病特定医療受給者等に対して見舞金を支給するとともに、県と連携しながら相談支援の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
難病患者見舞金の支給	> 指定難病特定医療受給者等への見舞金の支給		
関係機関と連携した相談支援	> 県との連携による相談支援		

◇意思疎通支援の充実

[事業主体：市、市民]

聴覚や言語機能等に障害がある人が自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、手話奉仕員養成講座を通してボランティアを養成するとともに、手話通訳者、要約筆記者等の意思疎通支援従事者を派遣し、円滑なコミュニケーションを図るための支援を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
意思疎通支援従事者、ボランティアの養成	> 手話奉仕員養成講座等の開催		
意思疎通支援従事者の派遣	> 手話通訳者、要約筆記者等の派遣		

◇成年後見制度の利用促進

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断力が十分でない高齢者や障害者が安心して生活できるよう、成年後見制度の周知に取り組むとともに、制度の利用促進に向け、本人や親族による申立てについても申立費用等の助成を行うなど、助成対象を拡大します。また、市民後見人の育成・支援に向け、養成講座を開催するとともに、講座の修了生に対する活動支援やフォローアップ研修等を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
普及・啓発、相談支援の実施	> 成年後見制度についての周知		
利用促進に向けた助成の充実	> 利用促進に向けた制度の周知 《申立人の助成対象拡大》		
市民後見人の育成・支援	> 養成講座の開催、講座修了生に対する活動支援等の実施		

別掲3-2-2

2 経済的自立や社会参加がしやすい環境づくりを進めます

◇障害者の雇用促進

〔事業主体：市、関係機関、事業者〕

障害者の経済的自立に向け、ハローワーク等と連携し、就労支援を実施するとともに、セミナーを通して事業者の障害に対する理解を深め、障害者の雇用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ハローワーク等との連携による雇用促進	> 障害者の経済的な自立に向けた就労支援		
事業者に対する障害の理解促進に向けたセミナーの開催	> 商工団体等との連携によるセミナーの開催		

◇障害者の収入拡大に向けた取組の推進

〔事業主体：市、事業者〕

就労継続支援B型事業所での工賃向上を図るため、障害者共同受発注センターにおいて、販路拡大に向けた周知や事業者に対する利用の促進に取り組むとともに、福祉サービス事業所を対象とした商品力向上のためのセミナーを開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
共同受発注センターにおける販路拡大	> 販路拡大に向けた周知や事業者に対する利用の促進		
商品力向上のためのセミナーの開催	> 事業所向けセミナーの開催		

◇スポーツ、文化活動等を通じた社会参加の促進

〔事業主体：市、関係団体、関係機関〕

障害者がスポーツや文化活動に自ら参加・参画できる機会の充実に向け、水戸サン・アビリティーズにおける各種講座や障害者スポーツ教室等を開催するとともに、スポーツを行う際に必要となる競技用補装具の購入費用を助成します。また、水戸市パラスポーツ・レクリエーション大会を開催し、障害者の健康づくりや社会参加を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
各種講座・教室の開催	> 障害者スポーツ教室等の開催		
スポーツ仕様補装具費の助成	> スポーツ仕様補装具の購入に対する助成		
スポーツ・レクリエーション大会の開催	> 水戸市パラスポーツ・レクリエーション大会の開催		

3-2-4 社会保障制度の適正な運営

1 国民健康保険の適正な運営と医療福祉制度の充実を図ります

◇国民健康保険の適正な運営の推進

〔事業主体：市〕

国民健康保険を適正に運営していくため、ジェネリック医薬品の使用促進や健康診査の受診勧奨に取り組むなど、医療費の適正化を進めるとともに、県と連携しながら、被保険者の負担軽減に向けた財政基盤の強化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
医療費適正化に向けた取組の推進	> ジェネリック医薬品の使用促進 > 早期発見、早期治療に向けた健康診査の受診勧奨		
県と連携した円滑な運営の推進	> 被保険者の負担軽減に向けた財政基盤の強化		

◇医療費助成等の推進

〔事業主体：市〕

安心して医療を受けることができるよう、こども、妊産婦、母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成とともに、出産育児一時金の給付による支援を進めます。また、妊産婦医療費の助成に係る所得制限を撤廃し、更なる経済的負担の軽減を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
妊産婦、こどもに対する医療費の助成	> 外来や入院等に係る医療費の助成 《妊産婦医療費の助成に係る所得制限の撤廃》		
母子家庭・父子家庭、重度心身障害者に対する医療費の助成	> 外来や入院等に係る医療費の助成		
出産育児一時金の給付	> 出産に係る費用に対する給付		

◇特定健康診査・特定保健指導の推進

〔事業主体：市、関係団体〕

市医師会等との連携による特定健康診査の受診勧奨に取り組むほか、休日、夜間における健康診査の実施やインターネット予約システムの利用など、受診しやすい環境の整備を図り、受診率の向上に向けた取組を進めます。また、保健師等による特定保健指導やオンライン保健指導を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
関係団体との連携による受診勧奨	> 市医師会等と連携した受診の普及・啓発		
受診しやすい環境の整備	> 休日、夜間における健康診査 > インターネット予約システムの利用促進		
専門職による特定保健指導の充実	> 保健師等による特定保健指導 > オンライン保健指導等の実施		

別掲3-1-1

主要事業 1

主要事業 2

主要事業 3

主要事業 4

2 国民年金制度の普及・啓発を進めます

◇国民年金制度の理解促進

〔事業主体：市〕

年金制度に対する理解促進に向け、受給資格や保険料等に関する不安や疑問について、専門的な知識を持った相談員による相談を実施するとともに、広報みやホームページ等を活用し、国民年金制度の周知を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
相談員による相談の実施	> 受給資格や保険料等に関する相談の実施		
制度に関する情報発信	> 広報みやホームページ等を活用した制度の周知		

3 介護保険を適正に運営します

◇介護保険の適正な運営の推進

〔事業主体：市、関係団体〕

安心して介護サービスを受けることができるよう、認定調査や介護認定審査会による客観的で公正な介護認定を進めるとともに、関係団体と連携してケアプラン点検を実施し、介護保険を適正に運営します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ケアプラン点検の実施	> 関係団体との連携によるケアプラン点検の実施		
客観的で公正な介護認定の推進	> 公平・公正な認定調査の実施 > 介護認定審査会の運営		

別掲3-2-2

◇介護サービスの安定的な供給

〔事業主体：市、事業者〕

介護需要が高まることが見込まれる中、サービスの安定的な供給に向け、広報みや等を活用して介護の仕事の魅力を発信し、人材の確保を図ります。また、介護職員が安心して働くことができるよう、介護サービス事業者を対象に職場環境の改善に向けたセミナーや意見交換会等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
介護職に関するPR	> 介護の仕事の魅力発信		
介護人材確保に向けた事業者へのセミナーの開催	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催		

別掲3-2-2

◇介護サービスの充実

〔事業主体：市、事業者〕

介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、適正なサービス量を確保しながら、在宅で受けることができる居宅サービスや地域密着型サービスの安定的な提供を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
居宅サービス、地域密着型サービスの充実	> 適正なサービス量の確保		

別掲3-2-2

◇介護サービスの質的向上

〔事業主体：市、事業者〕

介護サービスの質の向上に向け、介護サービス相談員による計画的な事業所訪問を通し、利用者や家族のニーズの把握に取り組みます。また、事業者に対して、セミナーや意見交換会を通した情報発信を進めるとともに、施設の適正な運営に向けた指導を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
相談員の派遣によるサービスに対するニーズの把握	> 利用者や家族のニーズの把握に向けた計画的な事業所訪問		
介護サービス事業者への情報発信	> 事業者へのセミナー、意見交換会等の開催		
介護サービス事業所の適正な運営に向けた指導の実施	> 介護給付費の算定等に係る指導		

別掲3-2-2

◇仕事と介護を両立できる環境づくり

〔事業主体：市、事業者〕

就労意欲があっても介護のために離職せざるを得ない介護離職を防止するため、看護と介護が一体となったサービスの利用を促進するとともに、必要な時に適切なサービスを受けられるよう、制度の情報発信に取り組みます。また、事業者に対し、仕事と介護を両立できる環境づくりに向けた取組の周知・啓発を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
介護サービス等の利用促進	> 看護と介護が一体となったサービスの利用促進		
介護者に対する情報発信	> パンフレット等を活用した介護保険サービスの周知・啓発		
事業者に対する介護離職防止に向けた取組の普及・啓発	> 商工団体等と連携した周知・啓発		

別掲2-1-1、別掲3-2-2

4 生活困窮者等の自立支援を進めます

◇適正保護の推進

〔事業主体：市〕

誰もが健康で文化的な生活を送れるよう、実態に応じた適正な生活保護を実施するとともに、自立した生活ができるよう、ハローワークと連携した就労支援を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
適正な生活保護の実施	> 世帯の実態に応じた生活保護の実施		
就労支援の推進	> ハローワークと連携した就労支援		

◇自立支援の充実

〔事業主体：市〕

生活困窮者に対する包括的な支援を通し、早期自立を図るため、生活困窮者の抱える課題を聴き取りながら、支援プランを作成するとともに、家計改善や就労に関する相談支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
家計改善支援事業、就労準備支援事業等の推進	> 生活困窮者に対する家計改善支援や就労準備支援		

◇こどもの学習・生活支援の充実

[事業主体：市]

生活保護世帯や生活困窮世帯のこどもたちの学習・生活習慣の形成に向け、小学4年生から中学3年生までを対象とした無料学習会の開催を通し、学びの機会や居場所の提供を進めます。

重

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
無料学習会・生活支援の充実	> 無料学習会の開催による 学びの機会、居場所の提供		

3-3 災害に強いまちの構築

3-3-1 危機管理・防災対策の充実

1 あらゆる事態に対応できる危機管理体制を構築します

◇危機管理対策の充実

〔事業主体：市、関係機関〕

災害や感染症の流行など、あらゆる事態において、市民の社会生活を維持できるよう、業務継続計画の定期的な見直しを行います。あわせて、迅速な対応がとれるよう、市職員一人一人の危機管理意識を醸成するとともに、関係機関等との連携を強化します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
あらゆる事態において市民の社会生活を維持できる体制の構築、業務継続計画の定期的な見直し	> 関係機関等との連携強化 > 市職員一人一人の危機管理意識の醸成		

◇総合的な防災対策の推進

〔事業主体：市〕

地震、風水害をはじめ、あらゆる災害から市民を守るよう、予防や応急活動、復旧・復興対策を定める地域防災計画について、国・県の指針や災害の教訓等を踏まえて、適時見直しを図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
地震、風水害等のあらゆる災害を想定した地域防災計画の見直し	> 国・県等の指針を踏まえた適時見直し		

◇国民保護対策の推進

〔事業主体：市、関係機関〕

武力攻撃事態等から市民の生命や財産等を保護するとともに、市民生活や経済への影響を最小限に抑えるため、避難、救護等の体制整備を定める国民保護計画を適時見直すほか、あらゆる事態に備えた避難シミュレーションの充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
国民保護計画の見直し	> 国・県等の指針を踏まえた適時見直し		
国・県と連携した国民保護訓練等の実施	> あらゆる事態に備えた避難シミュレーションの充実		

◇原子力安全対策の強化

〔事業主体：市、関係機関〕

原子力災害に係る広域避難計画について、県等と連携し、実効性のある計画の策定に取り組むとともに、原子力所在地域首長懇談会等における協議や意見交換を通し、周辺自治体等との連携を強化します。

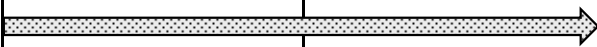
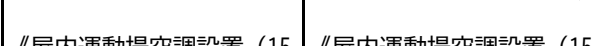
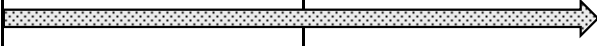
事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
実効性のある広域避難計画の策定	> 計画策定に向けた取組の推進		
原子力所在地域首長懇談会をはじめとする周辺自治体等との連携強化	> 協議や意見交換等の実施		

2 災害に備えた施設、設備、情報伝達力の強化を図ります

◇地域防災活動拠点の機能強化

[事業主体：市]

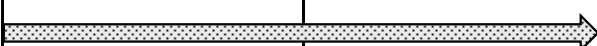
避難所となる小・中学校屋内運動場への空調設備設置やトイレの洋式化を進めるほか、市民センター等において、災害教訓等を反映した備蓄物資・資機材の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
避難所の設備強化（小・中学校屋内運動場への空調設備設置、防災倉庫の整備等）	> 備蓄方針に基づく設備の強化	 《屋内運動場空調設置（15校）、トイレ洋式化》	 《屋内運動場空調設置（15校）、トイレ洋式化》
市民ニーズに応じた備蓄物資・資機材の充実（食品アレルギーへの対応、間仕切りの配備拡充等）	> 災害教訓等を反映した備蓄物資・資機材の備蓄 > ローリングストックによる適切な備蓄物資等の管理		

◇緊急輸送道路等の維持・確保

[事業主体：市、関係機関]

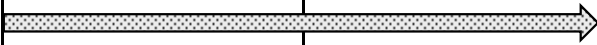
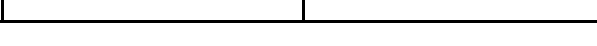
災害時における避難や物資輸送等の応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべき緊急輸送道路について、国・県と連携し、点検、維持管理を行います。また、緊急輸送道路から地域の防災拠点施設にアクセスする災害時主要道路については、未整備路線の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
緊急輸送道路、災害時主要道路の点検及び維持管理	> 緊急輸送道路等の維持管理 > 災害時主要道路の整備		

◇民間住宅・建築物の耐震化の促進

[事業主体：市、市民]

地震発生時の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守るため、木造住宅や特定建築物等の耐震診断、耐震改修を促進するとともに、通学路等において、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去に対して支援を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
木造住宅の耐震化促進	> 耐震改修、耐震診断に対する支援		
民間建築物の耐震診断等の促進	> 特定建築物等耐震診断、危険ブロック塀等撤去に対する支援		

◇防災情報の発信・啓発の強化

[事業主体：市、関係団体]

広報みやSNS等を活用し、平時から防災情報を発信するとともに、各種ハザードマップの周知・啓発を進めます。あわせて、自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制を構築するため、避難所運営訓練等を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
広報みや等の各種媒体を活用した平時からの啓発	> 各種媒体を用いた避難所や避難経路等の周知・啓発		
各種ハザードマップによる啓発	> ハザードマップの周知・啓発 《洪水ハザードマップの更新》		
自主防災組織等と連携したきめ細かな情報提供体制の推進	> 自主防災組織等と連携した避難所運営訓練等の実施		

◇デジタル技術を活用した災害情報の収集・伝達の強化

[事業主体：市、関係機関、関係団体]

確実な避難行動につながるよう、LINEやYahoo!防災速報アプリなど、あらゆる手段を活用し、的確な災害情報を迅速かつ分かりやすく伝達するほか、災害時において、迅速な情報収集や情報共有を行えるよう、関係機関等と連携した訓練を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
SNS等の様々な媒体を活用した情報伝達環境の強化	> LINEやYahoo!防災速報アプリ等による情報伝達		
デジタル技術を活用したリアルタイムな情報の収集・提供	> 関係機関との連携による迅速な情報収集・情報共有訓練		

3 災害に備えた市民、事業者等との連携体制の強化を図ります

◇市民協働による地域防災の推進

[事業主体：市、市民、関係団体]

いっせい防災訓練や出前講座等により、家庭での備えや情報入手方法など、自助の取組を周知するほか、避難所運営体制や地域における防災訓練の充実を図るとともに、防災士等との連携による共助体制の強化に努めるなど、市民との協働による地域防災を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
いっせい防災訓練、出前講座等の各種訓練や説明会の実施	> 情報伝達訓練や防災講話の実施		
自主防災組織等と連携した避難所運営体制等の充実	> 自主防災組織の活動等に対する支援 > 防災士等との連携による共助体制の強化		
地域等の参画による防災訓練の実施	> 地域との連携による避難所運営訓練等の実施		

◇次世代防災リーダーの育成

[事業主体：市]

小・中学生を対象に、発達段階に応じた防災教育を推進するとともに、地区によって異なる災害リスクに応じた防災訓練に取り組みます。また、災害時に、自分たちに何ができるかを考え、率先して行動できるよう、中学生による防災に関する報告会を開催するなど、次世代防災リーダーの育成を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
学校等と連携した防災教育の推進	> 学校等と連携した防災訓練・防災講話の実施 > 中学生による防災に関する報告会の開催		

◇関係機関・団体との相互協力・応援体制の強化

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

災害時における応急活動や復旧、物資の調達・提供を円滑に行うため、災害協定締結団体との意見交換や情報共有を実施します。また、専門的な設備、知識等を有する団体や県内外の自治体との災害協定の拡充を進めるなど、相互応援体制の強化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
災害協定締結団体との連携体制の強化	> 意見交換、情報共有、防災講話等の実施		
災害対応力の強化に向けた災害協定の拡充	> 災害協定の締結、更新		

◇災害時要配慮者支援の充実

[事業主体：市、市民、関係団体]

自力で避難することが困難な高齢者や障害者等について、災害時の安否確認や避難誘導を円滑に行うことができるよう、平時から避難行動要支援者名簿の更新や個別避難計画の作成を進めます。また、地域の民生委員等が参画する支援者連絡会議を設置するとともに、災害協定団体等との連携による避難者搬送訓練を実施するなど、支援体制の強化に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成	> 避難行動要支援者名簿の更新 > 個別避難計画の作成		
民生委員をはじめとする地域と連携した支援体制の強化	> 地区における支援者連絡会議の設置		
関係団体と連携した搬送体制の強化	> 災害協定団体等との連携による避難者搬送訓練の実施		

3-3-2 治水・雨水対策の推進

1 河川整備をはじめとする治水対策を進めます

◇総合的な治水対策の推進

〔事業主体：市、関係機関〕

令和元年東日本台風をはじめとする大規模な浸水被害に対応するため、那珂川、涸沼川の無堤防区間の整備や田野川の改修等を促進するとともに、浸水シミュレーションを踏まえ、市管理河川の対策を講じるなど、国や県等と連携しながら、更なる治水対策を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
那珂川水系流域治水プロジェクトの促進	> 関係機関、地域住民等との連携による取組の推進		
県管理河川の整備促進	> 県に対する整備要望		
市管理河川（石川川等）における治水対策の検討	> 浸水シミュレーション等による治水対策の検討		

■河川改修

〔事業主体：市〕

浸水被害の防止や良好な河川環境の保全を図るため、沢渡川における市管理区間の整備を推進するとともに、その他の市管理河川についても、適正に管理します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
沢渡川の改修	> 実施設計	> 用地測量、用地取得	> 実施設計、用地取得

2 雨水を流す・貯める施設の整備を進めます

◇総合的な雨水排水対策の推進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

集中豪雨等による浸水被害の軽減・解消を図るため、雨水排水施設整備プログラムに基づく施策を推進するとともに、近年の豪雨を踏まえた浸水シミュレーションを実施し、中・長期的な雨水排水対策を定める新たな雨水管理総合計画の策定に取り組みます。また、市民、事業者との協働により、雨水貯留施設等の設置を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
雨水排水施設整備プログラムに基づく施策の推進	> 浸水被害の軽減・解消に向けた取組の推進		
新たな雨水管理総合計画の策定	> 計画策定に向けた取組の推進 《内水浸水想定区域図の作成》	《雨水排水対策の検討》	《雨水排水対策の検討》
市民、事業者との協働による雨水対策の推進	> 雨水貯留施設等設置に対する補助 > 特定都市河川の指定に係る検討		

重点的な雨水排水施設の整備

[事業主体：市]

雨水排水施設の処理能力を上回る近年の豪雨に対応するため、都市下水路や排水路、公共下水道の整備による「流す」対策に加え、調整池の整備による「貯める」対策を組み合わせた雨水排水対策を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
都市下水路の整備	> 工事 L=400m	> 工事 L=900m	> 工事 L=800m
排水路の整備	> 工事 L=550m	> 工事 L=100m	> 工事 L=350m
公共下水道（雨水）の整備	> 工事 L=450m	> 工事 L=100m	> 工事 L=100m
調整池の整備	> 工事（内原町、吉沢町・住吉町） > 測量（常照寺池）	> 工事（内原町） > 設計（常照寺池）	> 用地取得、工事（常照寺池）

緊急的な雨水対策の推進

[事業主体：市]

浸水被害の軽減・解消に向け、市管理河川や調整池において、堆積する土砂の浚渫^{しゅんせつ}を計画的に行うほか、道路側溝や集水桝等の排水構造物の設置を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市管理河川、調整池等の浚渫	> 工事（常照寺池）	> 工事（沢渡川、常照寺池）	> 工事（沢渡川、常照寺池）
道路側溝の改良	> 工事 L=220m	> 工事 L=220m	> 工事 L=220m
集水桝、横断溝の設置	> 設置 26基	> 設置 26基	> 設置 26基

雨水排水施設の長寿命化改修

[事業主体：市]

雨水排水施設の機能を維持するため、都市下水路の長寿命化に向けた管路調査に取り組むとともに、東関東自動車道水戸線の雨水等を処理する常澄排水機場について、事業者と連携しながら長寿命化改修を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
都市下水路の長寿命化改修		> 管路調査 L=6,000m	> 管路調査 L=6,000m
常澄排水機場の長寿命化改修		> 実施設計	> 電気設備更新

3 市民自らの日頃からの備えを促進します

◇浸水被害防止のための周知・啓発

[事業主体：市]

市民等の防災意識を高めるため、浸水想定区域内の住民を対象とした防災訓練を行うとともに、洪水ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成支援に取り組みます。また、自分の知りたい情報を入手しやすいWEB版ハザードマップの活用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
洪水ハザードマップ等を活用した市民等への周知、マイ・タイムラインの作成支援	> 浸水想定区域内の住民を対象とした洪水ハザード避難訓練 《洪水ハザードマップの更新》		
洪水ハザードマップ等のデジタル化	> WEB版ハザードマップの周知・啓発		

3-3-3 消防・救急の充実

1 火災発生の未然防止と被害の軽減に向けた取組を進めます

◇火災予防対策の推進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

火災における逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置と維持管理を促進するほか、幼年期から防火意識の醸成を図るとともに、市内全地区における女性防火クラブの発足を目指すなど、火災予防に関する意識の高揚に努めます。また、飲食店やマンション等の防火対象物への立入検査を強化するとともに、違反対象物所有者に対して違反状態の是正を指導します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進	> 民間防火組織や企業等との連携による広報活動の実施		
民間防火組織の育成指導	> 幼年消防・女性防火クラブとの連携による火災予防の啓発		
防火対象物への立入検査の強化	> 立入検査、違反是正		

◇消防水利の維持・確保

〔事業主体：市〕

断水時や水利希薄地域における火災にも迅速に対応できるよう、老朽化した防火水槽の修繕を進めるとともに、水利施設の配置状況に応じて消火栓を整備するなど、消防水利の維持・確保を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
防火水槽の老朽修繕等の推進	> 防火水槽等の適正管理		

2 生命を守る救急活動の充実を図ります

◇救急業務の充実強化

〔事業主体：市、関係機関〕

救急需要に適切に対応するため、計画的に救急資格者を増員するとともに、医療機関と連携しながら、高度な専門的知識や技術を備えた救急救命士を養成するなど、救急業務の高度化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
救急隊員の養成	> 救急資格取得の推進		
救急業務の高度化（救急救命士の養成、ワークステーション型ドクターカーシステムの運用）	> 高度な救急業務に対応できる救急救命士等の養成		

別掲3-1-2

◇増大する救急需要への対策強化

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

救命率の向上と後遺障害の軽減に向け、応急手当活動のできるバイスタンダーを養成する講習会について、新たに平日の夜間にも開催するほか、AED利用の啓発を図ります。また、救急患者を一刻も早く搬送できるよう、救急車の適正利用を呼びかけます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
応急手当活動のできるバイスタンダーの養成	> 応急手当講習等を受講する機会の拡充		
AEDの普及・啓発	> SNS等による情報発信 > ジュニア救命士講習の充実		
救急車の適正利用の啓発	> SNS等による情報発信		

別掲3-1-2

3 市民の安全を守る消防・救急体制の充実強化を進めます

◇迅速・的確な通信指令体制の維持・確保

[事業主体：市、関係機関]

火災や大規模災害、増大する救急需要に迅速かつ的確に対応できるよう、関係市町の消防本部等と連携し、いばらき消防指令センターの指令システムを計画的に更新するとともに、連携体制を強化しながら、消防救急無線及び指令業務の共同運用を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
消防救急無線及び指令業務の共同運用の推進	> システムの大規模更新		

■消防・救急活動の拠点整備

[事業主体：市]

消防出張所の機能強化に向け、老朽化した城東出張所の改築に取り組むほか、大規模災害時にも消防車両が確実に出動できるよう、桜の牧出張所に新たに自家用給油所を設置し、給油体制の更なる強化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
消防出張所の改築		> 基本設計（城東出張所）	> 実施設計（城東出張所）
★ 自家用給油所の整備	> 設置工事（桜の牧出張所）		

■消防車両等の整備

[事業主体：市]

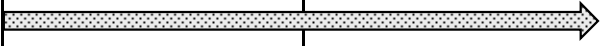
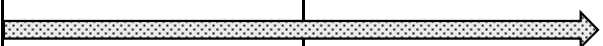
消防活動に必要な不可欠な消防ポンプ車や救急車等について、老朽化した車両を計画的に更新し、消防・救急体制の確保を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
消防、救急車両の更新	> 更新	> 更新	> 更新

◇消防団員が活動しやすい環境づくり

[事業主体：市、関係機関、事業者]

消火活動や大規模災害における避難誘導など、地域の安全・安心のために重要な役割を果たす消防団について、活動しやすい環境づくりを進めながら、団員の確保に取り組み、地域防災力の強化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
消防団協力事業所の拡充	> 新規加入の促進		
消防団員の免許取得に対する補助	> 準中型自動車、小型船舶の免許取得に対する補助		

■消防団における施設・車両の整備

[事業主体：市]

地域防災の拠点としての機能を十分に発揮できるよう、老朽化した消防分団詰所の計画的な改築とともに、地域の実情にあわせた消防分団車両の更新を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
消防分団詰所の改築	> 基本・実施設計、解体工事（第12分団）	> 改築工事（第12分団）【完成】 > 基本・実施設計（第17分団）	> 解体・改築工事（第17分団）【完成】
消防分団車両等の更新	> 更新	> 更新	

3-4 暮らしを支える基盤の強化

3-4-1 交通安全・防犯の充実

1 こどもや高齢者も安全な交通環境づくりを進めます

◇交通安全意識の普及・啓発

〔事業主体：市、関係機関、関係団体〕

交通安全意識の普及・啓発を図るため、交通安全協会等との連携により、広報活動や立哨活動を実施するとともに、こどもたちや高齢者を対象とした交通安全教室等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施	> 交通安全協会等との連携による広報活動や立哨活動の実施		
こどもたちを対象とした交通安全教室の開催	> 園児や小・中学生を対象とした交通安全教室の開催		
高齢者の安全対策の強化	> 高齢者交通安全推進委員研修会や交通安全教室の開催		

◇自転車利用者への安全教育の充実

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

自転車の安全な利用を促進するため、こどもたちを対象とした自転車教室等を通して、交通安全の指導を行うとともに、自転車のルールやマナーの意識啓発に取り組みます。あわせて、市民等と連携し、通行指導の体制強化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
児童向け自転車教室、サイクリング校外学習の実施	> 自転車教室等での交通安全の指導		
市民等との連携による通行指導の体制強化	> JAF、高校生ボランティア等との連携による通行指導		
自転車のルールやマナーの意識啓発	> 自転車利用者や自動車運転者に対する意識啓発		

別掲2-3-2

◇こどもの通学時等の安全対策の充実

〔事業主体：市、関係団体、関係機関 等〕

小・中学校や保育所等周辺のこどもたちが日常的に利用する道路において、路面標示等によるドライバーへの注意喚起を行うほか、関係機関等と連携しながら、交通安全指導を実施します。また、スクールガードによる見守り活動を促進するなど、こどもの通学時等の安全対策の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
通学路安全点検、キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの安全対策の推進	> 通学路等における安全対策		
スクールガードによる見守り活動の促進	> スクールガードの活動促進		

別掲1-1-3

■通学路における歩道整備等の推進

[事業主体：市]

通学路の安全対策を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。あわせて、点検を踏まえた対策として、自動車の速度規制とハンブ、狭さくの設置を組み合わせたゾーン30プラスとともに、歩道を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	> ゾーン30プラスの整備（千波小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）
歩道整備等	> 測量、設計、用地取得、工事 L=980m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,050m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,250m

別掲1-1-3、別掲3-4-3

■交通安全施設の整備

[事業主体：市]

歩行者の安全確保と交通事故の未然防止を図るため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設の整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ガードレールの設置	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m
カーブミラーの設置	> 設置 75基	> 設置 75基	> 設置 75基
街路灯の設置	> 設置 7基	> 設置 7基	> 設置 7基

別掲1-1-3、別掲3-4-3

2 地域と連携しながら防犯対策を強化し、安心できる地域環境づくりを進めます

◇犯罪被害者等に対する支援の推進

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

犯罪被害者やその家族等に対する支援を推進するため、条例に基づき、関係団体等との連携を強化するとともに、犯罪被害者等を支援する機運を醸成します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
★ 関係団体等と連携した支援体制の充実	> 犯罪被害者やその家族等への適切な支援 《条例施行》		

◇自主防犯活動の推進

[事業主体：市、関係団体]

散歩しながら子どもを見守るながらパトロール等を促進するとともに、自主防犯団体に対する活動支援や情報提供を行うなど、地域の安全・安心につながる自主防犯活動を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
防犯パトロールの推進	> 自主防犯団体によるながらパトロール等の促進		
自主防犯活動団体の拡充、支援	> 自主防犯団体に対する活動支援、情報提供		

◇犯罪防止に向けた市民、地域、関係団体等の連携強化

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

犯罪の防止に向け、市民、地域、関係団体等の連携を強化しながら、安全なまちづくりモデル地区における防犯活動を推進するほか、特殊詐欺等の被害防止に関する広報活動や講演会等を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
安全なまちづくりモデル地区における防犯活動の推進、モデル地区の拡大	> 関係団体等との連携による防犯活動の推進	《新たなモデル地区の指定》	
複雑・多様化する二重電話詐欺（特殊詐欺）等の犯罪への対策強化	> 被害防止に関する広報活動や講演会等の開催		

◇防犯設備の充実

[事業主体：市、関係団体]

歩行者等の安全確保や犯罪の防止に向け、地域と連携しながら、防犯灯の設置等を促進するとともに、防犯カメラの設置拡大に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
防犯灯の設置等の促進	> 設置・管理に対する支援		
犯罪の未然防止に向けた防犯カメラの設置拡大	> 設置・更新		

◇空き家・空き地対策の強化

[事業主体：市、関係団体、事業者]

空き家・空き地対策として、管理が不十分な空き家等の所有者に対する指導等を強化し、適正管理を促進するほか、発生の抑制に向け、専門家による相談会等を開催するとともに、ワンストップ相談窓口における支援の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
空き家・空き地の適正管理の促進	> 現地調査 > 空き家等の所有者に対する指導		
専門家による相談会やセミナーの開催	> セミナーやリーフレットを活用した啓発		
ワンストップ相談窓口の利用促進	> 相談窓口の運営		

◇既存住宅ストックの有効活用の促進

[事業主体：市]

安心して住み続けることができる住まいづくりに向け、住宅リフォームを支援するほか、空き家バンク制度により、中古住宅の流通を促進します。また、若い世代が、低廉で良質な住宅を取得できるよう、住宅ストックを活用した支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
住宅リフォームの支援	> 住宅リフォームに対する支援		
空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	> 宅地建物取引業団体との連携による流通促進		
★ 新 ストックを活用した若い世代の住宅取得の促進	> 効果的な支援内容の検討	> 若い世代の住宅取得に対する支援	

別掲3-4-5

◇不法投棄防止対策の推進

[事業主体：市、関係機関、市民]

不法投棄の未然防止、早期発見に向け、不法投棄防止協力員や警察等と連携し、通報体制やパトロールの強化を図るとともに、監視カメラの効果的な活用に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化	> パトロール > 不法投棄防止協力員等との連携による不法投棄防止対策		
監視カメラの効果的な活用	> 監視カメラの活用による不法投棄の防止		

別掲4-2-1

◇不法な土地の埋立て等の防止

[事業主体：市、関係機関]

不適正な土地の埋立て等を防止するため、パトロール等を通じた早期発見を図り、適正な行政指導、命令を実施するとともに、ドローンや監視カメラを活用し、迅速・正確な立証活動を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
不法な土地の埋立て等に対する適正な行政指導、命令の実施	> 適正な行政指導、命令		
ドローン等を活用した迅速・正確な立証活動の推進	> ドローンや監視カメラを活用した不法な土地の埋立て等の立証		

3-4-2 水道水の安定供給と生活排水の適正処理

1 効率的な上下水道事業経営により、市民サービスの向上を図ります

◇持続可能な事業運営の推進

〔事業主体：市〕

人口減少の進行に伴う水需要の減少等により、料金収入の減収が見込まれる中、将来にわたり安定的にサービスを提供するため、収納率の向上や水道水の利用促進に取り組みます。あわせて、污水处理施設の広域化・共同化やデジタル技術の活用による経営改善を図るなど、効率的、効果的な事業運営を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
アセットマネジメント、経営戦略に基づく事業運営	> 効率的、効果的な事業運営の推進		
収納率の向上	> 口座振替の促進 > 滞納整理の推進		
PR活動による水道水の利用促進	> イベント出展等によるPR活動の推進		
污水处理施設の広域化・共同化	> 污水处理施設の統合等の推進		
デジタル技術を活用した経営改善施策の推進	> 漏水調査における人工衛星画像解析の活用 > スマートメータの導入に係る調査・研究		
下水道施設台帳のデジタル化	> 管路情報、維持管理情報の電子化		

◇上下水道施設の脱炭素化の推進

〔事業主体：市〕

多くの電力を必要とする上下水道事業において、環境負荷の低減を図るため、更新時期にあわせて高効率設備を導入するとともに、下水処理の過程で発生する消化ガスの有効活用を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
環境に配慮した設備の導入	> 更新時期にあわせた高効率設備の導入		
消化ガス発電設備による温室効果ガス削減の推進	> 下水処理の過程で発生する消化ガスの有効利用		

2 安全でおいしい水道水を安定的に供給します

◇水源・水質の保全

〔事業主体：市、関係機関〕

安全でおいしい水道水の供給に向け、那珂川流域の関係機関と連携しながら、水源・水質を保全するとともに、楮川ダムにおいて、水質監視・検査の徹底、藻類繁殖の抑制を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
那珂川流域の関係機関との連携による水源・水質の保全	> 関係機関との情報連絡体制の確保		
楮川ダムの水質保全	> 水質監視・検査		

■鉛製給水管の解消

[事業主体：市]

水道水の更なる安全性の確保と漏水リスクの低減による有収率の向上を図るため、鉛製給水管の早期解消を目指します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
解消総数 100,000件 （解消率 100%）	> 解消総数 92,000件 （解消率 92%）	> 解消総数 95,000件 （解消率 95%）	> 解消総数 98,000件 （解消率 98%）

■配水管網の整備・更新

[事業主体：市]

水道水を将来にわたり安定的に供給するとともに、災害時にもライフラインとしての機能を維持できるよう、基幹管路の耐震化や老朽管の更新等を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
配水管布設	> 工事 L=2,700m	> 工事 L=1,900m	> 工事 L=2,200m
配水管布設替	> 工事 L=4,000m	> 工事 L=4,100m	> 工事 L=4,700m
管路廃止		> 工事 L=300m	> 工事 L=400m

■浄水場施設等の更新・改修

[事業主体：市]

開江浄水場や楮川浄水場をはじめ、老朽化する施設、設備等を計画的に更新・改修し、水道水を安定的に供給します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
施設・設備の計画的な更新・改修	> 工事（開江浄水場・楮川浄水場中央監視操作施設等）	> 工事（開江浄水場ろ過池等）	> 工事（開江浄水場電気設備等）

◇災害時における応急活動体制の強化

[事業主体：市、市民、関係団体]

災害による大規模な断水の発生時にも、迅速かつ円滑な応急活動ができるよう、市内全34地区における応急給水訓練や関係団体等と連携した合同訓練を実施します。また、給水拠点等において、災害対策用資器材の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
地域、関係団体との連携による訓練の実施	> 応急給水訓練、関係団体等との合同訓練		
災害対策用資器材の充実	> 給水拠点等における資器材の充実		

■災害に備えた水道施設整備

[事業主体：市]

地震等の災害時にも、生活に必要不可欠な水の供給を継続できるよう、水道施設の耐震化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
災害に備えた水道施設等の整備	> 工事（枝内取水場導水ポンプ等）	> 工事（楮川浄水場沈殿池等）	> 工事（楮川浄水場沈殿池等）

◇水道事業への理解促進に向けた広報・広聴の充実

[事業主体：市、市民]

水道事業に関する理解を促進するため、水道水の安全性や関心の高い情報について、SNS等を活用して発信します。また、水道モニターからの意見聴取や水道利用者へのアンケート調査により、市民ニーズを把握しながら、水道事業サービスの向上を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
広報紙やSNS等を活用した情報発信	> 広報紙「水都だより」、SNS等による効果的な情報発信		
水道モニター制度等による市民ニーズの把握	> 水道モニターからの意見やアンケート結果を反映したサービスの向上		

◇水道の有収率の向上

[事業主体：市]

有収率の向上に向け、漏水の原因となる箇所を早期に発見し、修理するため、人工衛星画像解析等を活用した効率的な調査を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
漏水調査及び修理の実施	> 人工衛星画像解析等による効率的な漏水調査、修理工事		

3 生活排水の適正処理により、衛生的な暮らしを守ります

■公共下水道（污水）の整備

[事業主体：市]

汚水を集めて適正に処理し、公共用水域の水質を保全するため、公共下水道（污水）の幹線管渠等の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
管渠の整備	> 工事 L=7,750m	> 工事 L=9,250m	> 工事 L=8,800m

■合併処理浄化槽の設置促進

[事業主体：市、市民]

汚水の流入による河川等の水質汚濁を防止するため、高度処理型合併処理浄化槽の設置とともに、単独処理浄化槽からの転換を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
設置促進	> 設置促進 200基	> 設置促進 200基	> 設置促進 200基

◇農業集落排水施設の適正管理

[事業主体：市]

農業用排水の水質保全に向け、農業集落排水施設の適正管理による機能維持を図り、安定的な污水处理を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
農業集落排水施設の適正な維持管理	> 適正な維持管理		

■農業集落排水施設等の下水道施設への統合

[事業主体：市]

事業運営基盤の強化を図るため、広域化・共同化計画に基づき、農業集落排水施設を下水道施設に統合するための接続管渠を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
接続管渠の整備		> 設計（平須地区）	> 工事（平須地区）

■し尿の効率的な処理体制の確立

[事業主体：市]

持続可能な汚水処理体制を構築するため、広域化・共同化計画に基づき、し尿等を下水道へ投入するための施設の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
し尿投入施設の整備	> 用地選定 > 生活環境影響調査	> 用地取得、基本設計	> 実施設計、工事

■下水道施設の長寿命化

[事業主体：市]

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生を未然に防止するため、ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の長寿命化改修を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
管渠の長寿命化改修	> 管渠の改築 > マンホールの鉄蓋交換	> 管渠の改築 > マンホールの鉄蓋交換	> 管渠の改築 > マンホールの鉄蓋交換
施設、設備の長寿命化改修	> 設計（水戸市浄化センター消化ガス発電設備等） > 工事（水戸市浄化センター機械設備等）	> 設計（那珂川雨水ポンプ場自家発電設備等） > 工事（水戸市浄化センター機械設備等）	> 工事（水戸市浄化センター消化ガス発電設備等）

■下水道施設の耐震化・耐水化

[事業主体：市]

地震や浸水等の災害時においても下水道機能を確保できるよう、水戸市浄化センター等の施設、設備や管渠の耐震化・耐水化を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
下水道施設の耐震化	> 耐震診断（水戸市浄化センター反応タンク等）	> 管渠 L=350m > 耐震診断（水戸市浄化センター水処理棟等） > 設計（水戸市浄化センター反応タンク） > 工事（内原浄化センター）	> 管渠 L=650m > 耐震診断（那珂川雨水ポンプ場等）
下水道施設の耐水化	> 設計（桜川第1ポンプ場等）		> 設計（水戸市浄化センター） > 工事（桜川第1ポンプ場等）

3-4-3 安全で快適な道路環境の整備

1 安全で快適な移動を支える道路ネットワークの整備を進めます

◇効率的、効果的な道路整備の推進

[事業主体：市]

社会経済情勢の変化を踏まえ、将来の交通需要を見通しながら、優先的に整備する路線を選定し、効率的、効果的な道路整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
費用対効果等を踏まえた事業化路線の検討	> 交通状況等に基づく優先整備路線の選定		

■道路新設改良

[事業主体：市]

安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築に向け、地域間を結ぶ幹線市道や都市計画道路を補完する道路等について、18路線の新設改良を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
道路新設改良	> 測量、設計、用地取得、工事 L=830m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=800m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=940m

■安全で快適な自転車利用環境の形成

[事業主体：市]

安全で快適な自転車利用環境を形成するため、高校生の自転車通学ルートをはじめとする自転車交通量の多い路線等を優先し、自転車通行空間の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自転車通行空間の整備	> 路面表示の整備 L=3,500m	> 路面表示の整備 L=3,500m	> 路面表示の整備 L=3,500m

別掲2-3-2

2 暮らしに身近な道路、歩道等の整備を進めます

■通学路における歩道整備等の推進

[事業主体：市]

通学路の安全対策を図るため、通学路交通安全プログラムに基づき、学校やPTA、関係機関等との連携による安全点検を実施します。あわせて、点検を踏まえた対策として、自動車の速度規制とハンブ、狭さくの設定を組み合わせたゾーン30プラスとともに、歩道を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
通学路交通安全プログラムに基づく対策の推進	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備	> 危険箇所解消に向けた整備
キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	> ゾーン30プラスの整備（千波小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）	> ゾーン30プラスの整備（1小学校区）
歩道整備等	> 測量、設計、用地取得、工事 L=980m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,050m	> 測量、設計、用地取得、工事 L=1,250m

別掲1-1-3、別掲3-4-1

交通安全施設の整備

[事業主体：市]

歩行者の安全確保と交通事故の未然防止を図るため、ガードレールやカーブミラーをはじめとする交通安全施設の整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
ガードレールの設置	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m	> 設置 L=360m
カーブミラーの設置	> 設置 75基	> 設置 75基	> 設置 75基
街路灯の設置	> 設置 7基	> 設置 7基	> 設置 7基

別掲1-1-3、別掲3-4-1

狭あい道路及び後退敷地整備

[事業主体：市]

市民生活の利便性を高めるとともに、緊急車両等が円滑に走行できるよう、狭あいな道路の拡幅整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
狭あい道路及び後退敷地の整備	> 工事 L=1,800m	> 工事 L=1,800m	> 工事 L=1,800m

側溝新設改良

[事業主体：市]

市道において、路面の雨水を適切に排除し、冠水の防止や安全性の確保を図るため、側溝の新設改良を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
側溝新設改良	> 工事 L=560m	> 工事 L=560m	> 工事 L=560m

舗装新設

[事業主体：市]

路面の平坦性を高め、道路の安全性と快適性を確保するため、未舗装の市道や認定外道路の舗装を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市道舗装	> 工事 L=1,100m	> 工事 L=1,100m	> 工事 L=1,100m
認定外道路舗装	> 工事 L=600m	> 工事 L=600m	> 工事 L=600m

3 道路、橋りょう等の安全性を確保します

■道路等の予防保全型修繕

[事業主体：市]

道路の安全性を維持するため、ひび割れ等の路面状況の調査結果を踏まえ、舗装の修繕を進めるとともに、法面や案内標識等の点検・改修を行うなど、予防保全を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市道舗装	> 調査、点検、修繕 L=9,000m	> 舗装修繕計画の改定 > 調査、点検、修繕 L=9,000m	> 調査、点検、修繕 L=9,000m
街路灯、案内標識の点検・改修	> 点検 380基、修繕	> 点検 380基、修繕	> 点検 380基、修繕

■橋りょうの長寿命化改修

[事業主体：市]

老朽化が進む橋りょうを適正に管理するため、定期点検の結果を踏まえた計画的な長寿命化改修を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
橋りょうの長寿命化改修	> 定期点検、修繕	> 定期点検、修繕	> 定期点検、修繕

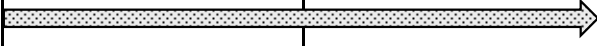
3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備

1 暮らしに身近な公園づくりを進めます

◇民間活力等を活用した楽しめる公園づくり

[事業主体：市、市民、事業者 等]

市内に多数ある公園について、高校生や大学生の視点から、若い世代が感じる魅力を掘り起こし、PRするとともに、公園に愛着を持ってもらえるよう、ネーミングライツを導入するなど、関係団体や事業者とも連携しながら、楽しめる公園づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
若い世代による魅力発信の強化、新たな魅力づくり	> 高校生や大学生との連携による魅力の再発見	> 高校生や大学生との連携による魅力のPR	
市民、事業者と連携した楽しめる公園づくり	> 公園愛護会や造園業者等との連携による楽しめる公園づくり > ネーミングライツ導入による親しめる公園づくり		

別掲2-2-3

■快適な緑地・公園づくり

[事業主体：市]

身近な公園環境の充実を図るため、土地地区画整理事業を進める東前地区において、街区公園を新たに整備するとともに、公園の長寿命化改修として、老朽化した遊具の更新やトイレの洋式化等に取り組みます。また、児童遊園については、こどもや子育て世代等のニーズを踏まえ、こどもの遊び場、地域住民の交流の場としての機能強化に向けた再整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
街区公園の整備（東前地区）	> 調査、設計	> 工事	> 工事
公園の長寿命化改修	> 園路整備、遊具の更新、トイレ洋式化等	> 園路整備、遊具の更新、トイレ洋式化等	> 園路整備、遊具の更新、トイレ洋式化等
児童遊園の再整備	> こども向け遊具等の更新・整備	> こども向け遊具等の更新・整備	> こども向け遊具等の更新・整備

重

◇特別緑地、保存樹等の保全

[事業主体：市、市民]

市民との協働による緑の保全に向け、特別緑地保全地区において、建築行為の制限等により適正な管理を促進するとともに、保存樹の診断や^{せん}剪定等の維持管理を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
特別緑地保全地区の保全	> 特別緑地保全地区における適正管理の促進		
保存樹等の適正管理の促進	> 奨励金等による支援		

2 多くの人でにぎわう、楽しめる公園づくりを進めます

◇パークPFIを活用した魅力的な公園づくり

[事業主体：市、事業者]

パークPFIを活用した魅力的な公園づくりを進めるため、千波公園におけるノウハウを生かし、植物公園をはじめとする大規模な公園での導入に向けた調査・研究を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
大規模な公園における民官連携によるにぎわいづくり	> 大規模な公園におけるパークPFI事業導入に向けた調査・研究		

別掲2-2-3

■偕楽園公園（千波湖等）の整備

[事業主体：市]

市民の憩いの空間であり、多くの観光客が訪れる千波湖周辺について、更なる魅力の向上を図るため、園路等の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
園路、広場等の整備	> 整備基本計画の改訂	> 工事（園路等）	> 工事（園路等）

別掲2-2-3

■公園リノベーションの推進

[事業主体：市]

快適に楽しく利用できる公園づくりに向け、大塚池公園におけるトイレ改築等とともに、七ツ洞公園と保和苑の園路等の整備を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
既存施設のリノベーション（大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑）	> 大塚池公園 実施設計（トイレ）、 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）	> 大塚池公園 工事（トイレ改築） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）	> 大塚池公園 工事（園路等） > 七ツ洞公園 工事（園路等） > 保和苑 工事（園路等）

別掲2-2-3

◇ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり

[事業主体：市、市民、関係団体 等]

地元商店会等との連携により、あじさいまつりの更なる魅力向上を図るとともに、高校生や大学生のアイデアを取り入れながら、年間を通したにぎわいづくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
あじさいまつりの充実	> 地元商店会等との連携による事業の実施		
近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進	> 高校生や大学生等との連携による事業の実施		

別掲2-2-3

■植物公園の再整備

[事業主体：市]

植物公園の来園者数の増加に向け、旧清掃工場跡地の一部も利用し、民間活力の活用を検討しながら、第2期リニューアルを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
植物公園の第2期リニューアル	> 基本設計	> 実施設計（駐車場）	> 駐車場整備

別掲2-2-3

◇植物公園の更なる魅力づくり

〔事業主体：市〕

植物公園の更なる魅力づくりに向け、温室等を生かした魅せる展示やこどもたちの体験学習の充実を図るとともに、関係団体と連携しながら、特色ある教室等を開催します。また、園内のレストランにおいて新たな薬膳メニューを提供するなど、水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
温室等を生かした魅せる展示の推進	> ナショナルコレクション認定「水戸のウメ」等の活用		《開園40周年記念事業》
水戸藩にまつわる薬草を活用した魅力づくり	> 薬草を学ぶこども向け教室等の充実		
体験教室やこどもたちの体験学習の充実	> ワークショップやクイズラリーによる体験学習等の充実		

別掲2-2-3

■森林公園の再整備

〔事業主体：市、事業者〕

こどもたちが自然の中で楽しく遊べるよう、民間活力の活用による施設の充実を図るなど、計画的に再整備を行い、森林公園の更なる魅力づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
民間活力も活用した公園施設の一体的な整備	> 再整備プログラムに基づく整備	> 再整備プログラムに基づく整備	> 再整備プログラムに基づく整備

別掲2-2-3

◇森林公園周辺における体験プログラムの充実

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

森林公園を中心としたにぎわいづくりに向け、少年自然の家をはじめとする周辺施設や地域住民等と連携しながら、農業体験や森林環境教育、トレイルランニングなど、豊かな自然環境を生かした体験プログラムの充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
果物収穫、野菜作り等の農業体験の実施	> 農業体験、農産物加工体験等の実施		
植樹祭等の森林環境教育の実施	> 植樹祭や薪割り等の体験イベントの実施		
トレイルランニング等の自然環境を生かしたイベントの実施	> トレイルランニングや山歩き体験等の実施		

別掲2-2-3

3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり

1 良好な住環境の形成を図ります

◇既存住宅ストックの有効活用促進

[事業主体：市]

安心して住み続けることができる住まいづくりに向け、住宅リフォームを支援するほか、空き家バンク制度により、中古住宅の流通を促進します。また、若い世代が、低廉で良質な住宅を取得できるよう、住宅ストックを活用した支援に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
住宅リフォームの支援	> 住宅リフォームに対する支援		
空き家バンク制度による中古住宅の流通促進	> 宅地建物取引業団体との連携による流通促進		
★ ストックを活用した若い世代の住宅取得の促進	> 効果的な支援内容の検討	> 若い世代の住宅取得に対する支援	

別掲3-4-1

◇良好な住宅・宅地の誘導

[事業主体：市、事業者]

快適で良好な市街地の形成に向け、土地利用や都市型住宅等の宅地開発を居住誘導区域へ適正に誘導します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市街化区域の土地利用、宅地開発の適正な誘導	> 既存ストックを活用した適正な誘導		
都市型住宅の立地誘導	> 民間開発の適正な誘導		

◇良好な市街地景観の形成

[事業主体：市、市民、事業者 等]

美しい市街地景観を形成するため、市民向けの景観ガイドラインを新たに策定し、市民主体の景観づくりを促進するとともに、公共建築物、道路、公園等の公共施設における景観整備に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
景観ガイドライン等による景観誘導	> 市民向けガイドラインの策定に係る検討	> 市民向けガイドラインの策定	> 市民向けガイドラインの周知
公共施設における先導的な景観形成	> 公共施設景観形成ガイドライン、サインマニュアルによる景観の形成		

◇暮らしの基盤づくり、適正管理の推進

[事業主体：市]

市民が安心して快適に暮らせるよう、上下水道サービスを安定的に供給するとともに、身近な道路を適正に管理します。また、公園や緑地の整備により、憩いとゆとりのある住環境を形成します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水道水の安定供給と生活排水の処理	> 暮らしに必要不可欠な上下水道サービスの提供		
安全で快適な生活道路の整備	> 暮らしに身近な道路の維持管理		
公園、緑地の保全、緑化の推進	> 暮らしを豊かにする公園、緑地づくり		

■市営住宅の長寿命化改修

[事業主体：市]

市営住宅について、屋根の防水や外壁の塗装、エレベーターの改修を行うなど、長寿命化改修を進めるほか、今後の住宅需要を見通しながら、管理戸数の適正化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
屋根、外壁改修	> 河和田住宅 1 棟 > 平須町住宅 3 棟	> 河和田住宅 2 棟 > 六番池住宅 1 棟 > 双葉台住宅 1 棟	> 河和田住宅 2 棟 > 双葉台住宅 2 棟
エレベーター改修	> 緑岡第1住宅 1 棟	> 緑岡第1住宅 1 棟	> 緑岡第1住宅 1 棟

■市営住宅への太陽光発電設備の設置（公共施設におけるゼロカーボンの推進）

[事業主体：市]

再生可能エネルギーを調達するため、面積が広い市営住宅の屋根を有効活用し、太陽光発電設備の設置を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市営住宅への太陽光発電設備の設置		> 設置 1 棟	> 設置 1 棟

別掲4-2-1

■東前第二地区土地区画整理事業

[事業主体：市]

東前地区において、快適で良好な市街地を形成し、宅地を供給するため、東前第二土地区画整理事業の早期完了を目指します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
施設整備	> 設計、建物補償、道路工事、保留地分譲等	> 設計、建物補償、道路工事等	> 設計、道路工事、保留地分譲等

2 水戸での住まいづくりを応援します

◇住まいの総合案内の充実

[事業主体：市、事業者]

市民が安心して住まいづくりを進められるよう、市をはじめ、国や県、関係団体等が提供する住まい情報について、分かりやすく発信します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
住まいの相談・案内の充実	> 住宅支援制度の一元的な情報発信		

◇若い世代の移住促進

[事業主体：市、構成市町村、関係機関 等]

本市の魅力を若い世代に伝え、住みたいと感じてもらえるよう、移住特設サイトや移住フェアの活用によるシティプロモーションを推進するとともに、合同企業説明会を通して、魅力ある働く場をPRします。また、移住希望者や移住者に対する支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重 移住特設サイト、移住フェアを活用したPR	> 移住サイト「水戸暮らし」の充実 > 移住フェアへのブース出展		
重 合同企業説明会の開催	> 県央地域の魅力ある企業のPR		
東京圏からの移住者に対する支援金の交付	> 移住支援金の交付		
地域おこし協力隊の活用	> 地域おこし協力隊制度を通じた移住の促進		

別掲2-1-1

◇子育てしやすい住環境づくり

[事業主体：市]

子育て世帯が希望する住環境で子どもを育てることができるよう、利便性の高いまちなかへの住みかえを支援するとともに、市営住宅等において、リノベーションをはじめ、子育て世帯が入居しやすい環境づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重 子育て世帯まちなか住みかえの促進	> まちなか住みかえに対する支援		
重 市営住宅等を活用した子育て応援住宅の整備	> 子育て世帯が入居しやすい環境の創出		

別掲1-1-1

3-4-6 安らぎを感じられる斎場・霊園の充実

1 斎場施設の整備・充実を図ります

■堀斎場の長寿命化改修

〔事業主体：市〕

増加する火葬需要に対応するため、新たに整備した下入野斎場について、適正な管理・運営を行うほか、老朽化が進む堀斎場について、施設や火葬炉の長寿命化改修を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
本館、待合棟、火葬棟等の改修	> 実施設計	> 工事（火葬棟）	
火葬炉の更新			> 更新 2基

2 多様化する墓地ニーズを踏まえた適切な供給を図ります

◇霊園の充実

〔事業主体：市〕

核家族化の進行等に伴い、承継を必要としない墓地や霊園の管理者が維持管理を行う墓地のニーズが高まるなど、多様化する供養の在り方に対応するため、市民意向を把握しながら、墓地の適切な供給に向けた整備の検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
多様化する墓地ニーズを踏まえた墓地の整備検討	> 墓地需要調査	> 整備方針の策定	

4 市民と行政で「共に創るみと」

4-1 市民が活躍するみとづくり

4-1-1 コミュニティ活動の推進

1 地域コミュニティ活動の活力向上を応援します

◇コミュニティ活動の活性化

[事業主体：市、市民、関係団体]

地域が主体となって、特色ある地域づくりを進めることができるよう、地域コミュニティプランに基づく取組を支援するほか、若い世代の参加促進に向けた情報発信の強化に取り組むなど、コミュニティ活動の活性化を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
若い世代も参加しやすい主体的なコミュニティ活動の促進	> 若い世代に向けたコミュニティ活動の情報発信の強化		
地域コミュニティプランの改定支援	> 研修会等による改定支援 《34地区完了》		
地域コミュニティプランに基づく事業の支援	> 地域コミュニティプラン研修会の開催		

◇町内会・自治会への加入促進

[事業主体：市、関係団体]

町内会・自治会への加入を促進するため、加入促進員による未加入世帯への訪問等により、知る機会の創出や勧誘活動を行うとともに、協力店舗から特典を受けられる「みと町内会・自治会カード事業」を推進します。あわせて、条例に基づき、町内会・自治会の活動の更なる活性化を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
広報活動、加入促進員による未加入世帯訪問等の実施	> 知る機会の創出や勧誘活動の推進		
みと町内会・自治会カード事業の推進	> 新規協力店の確保		
★ 持続可能な町内会・自治会運営に向けた支援	> 町内会・自治会への加入促進 《条例施行》		

◇地域コミュニティ推進体制の充実

[事業主体：市、関係団体]

水戸市住みよいまちづくり推進協議会（水住協）や地区会の運営を支援するとともに、コミュニティ活動におけるデジタル技術の活用を促進し、地域コミュニティ推進体制の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
住みよいまちづくり推進協議会や地区会との連携及び運営支援	> 水住協や地区会に対する支援		
デジタル技術を活用したコミュニティ活動の促進	> 回覧等におけるデジタル技術の導入促進		

2 地域コミュニティの活動拠点の充実を図ります

■市民センターの長寿命化改修

[事業主体：市]

地域コミュニティ活動や防災活動等の拠点となる市民センターの機能維持を図るため、酒門・城東・吉沢市民センターの長寿命化改修を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市民センターの長寿命化改修	> 実施設計（城東） > 工事（酒門）【完了】	> 実施設計（吉沢） > 工事（城東）【完了】	> 実施設計（上中妻） > 工事（吉沢）【完了】

■市民センターの整備

[事業主体：市]

老朽化が進む五軒市民センターについて、改築工事を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
五軒市民センターの改築	> 基本・実施設計、解体工事	> 基本・実施設計、解体工事、工事	> 工事 【完成】

4-1-2 ボランティア・NPO活動の促進

1 市民団体やボランティアの活動を伸ばし、協働によるまちづくりを進めます

◇ボランティア団体、NPO等との協働事業の推進

〔事業主体：市、関係団体、事業者〕

ボランティア団体、NPO等の強みを生かしながら地域課題の解決を図るため、わくわくプロジェクトをはじめとする協働事業を推進します。また、企業と市民活動団体の連携を支援し、協働によるまちづくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
わくわくプロジェクトの実施	> ボランティア団体や若者等との協働事業に対する支援 《若者応援枠の創設》		
企業と市民活動団体の連携による地域の課題解決	> 企業との連携による市民活動支援策の検討	> 企業との連携による市民活動支援策の実施	

◇地域との協働による魅力ある学校づくり

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

こどもたちの学びと成長を地域全体で支えるため、保護者、地域住民、学校が一体となった学校運営協議会による魅力ある学校づくりを推進します。また、登下校時の見守りを行うスクールガードや学校活動に関わるスクールボランティアの活動をはじめ、地域と学校との連携による多様な活動を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進	> 地域住民等との連携による学校運営		
スクールガード、スクールボランティア活動の促進	> 登下校時の見守り、学校活動への協力の促進		
地域学校協働活動の推進	> 地域と学校が連携した活動の促進		

別掲1-2-1

◇市民との協働による花と緑の空間づくり

〔事業主体：市、市民、関係団体〕

緑地の保全やまちなかにおける花壇の整備等を促進するとともに、小学生が行う緑化活動への支援を通して、緑を守り育てる心を育み、市民とともに花と緑あふれる空間づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
緑地等の適正な管理の促進	> 地域住民による緑の空間創出への支援		
緑の少年団の活動促進	> 小学校等における緑化活動への支援		

◇市民のボランティア活動の参加促進・活動支援

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

市民の積極的なボランティア活動を促進するため、こみっと広場等による情報発信や市民と市民活動団体のマッチング支援を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
観光ボランティアや道路里親団体など、様々な分野におけるボランティア活動の促進・支援	> 特設サイト「こみっと広場」等による情報発信 > 市民と市民活動団体のマッチング支援		

◇ボランティア団体、NPO等の情報の共有、人材育成

[事業主体：市、関係団体、事業者]

こみっとフェスティバルの開催を通して、市民活動団体に関する情報発信を支援するとともに、市民活動団体間の交流を促進します。また、セミナーや研修会を開催し、市民活動を担う人材の育成に努めるなど、活発な市民活動を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
こみっとフェスティバルの開催	> 市民活動団体の取組に関する情報発信 > 市民活動団体間の交流促進		
市民活動団体に対する活動支援	> 市民活動につながる効果的な情報発信		
市民活動団体に対する研修会の開催	> セミナーや研修会の開催 > 団体間の交流促進		

4-1-3 ジェンダー平等の実現に向けた取組の推進

1 性別にかかわらず互いに尊重しあい、活躍できる環境づくりを進めます

◇男女平等参画社会に向けた意識醸成及び行動促進

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

男女平等参画や子育て環境、就業環境に関する悩みなど、様々な相談について、庁内関係各課と連携し、ワンストップで対応するとともに、引き続き、市民の活動を支援するなど、男女平等参画の推進に向け、拠点機能を強化します。また、ヒューマンライフシンポジウムの開催等により、男女平等参画への意識醸成を図るとともに、意思決定過程における女性の参画を推進するなど、まちづくりへの女性の参画拡大に取り組みます。



事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
男女平等参画の推進に向けた拠点機能の強化	＞ 拠点機能の強化による施策の充実 ＞ 市民団体等の活動支援		
ヒューマンライフシンポジウム等の男女平等参画に関する講座やイベントの開催	＞ 市民のニーズを踏まえた学習機会や情報提供の充実		
意思決定過程での女性の参画の推進	＞ 審議会等における女性委員登用の推進		

◇性別にかかわらず活躍できる就業環境づくり

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

男女平等参画社会の形成に貢献した事業者等に対する表彰とともに、市民や事業者に向けたセミナーの開催により、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図ります。また、女性のための労働相談やキャリアアップ講座の実施により、女性の就業や再就職を支援するなど、性別にかかわらず活躍できる就業環境づくりを進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを大切にできる環境づくり	＞ 男女平等参画社会づくり功労賞の表彰 ＞ えるぼし・くるみん認定制度の周知		
女性の就業支援、キャリアアップ講座の開催	＞ ハローワーク等との連携による女性のキャリアアップの推進		
市民、事業者に向けたセミナー等の開催	＞ 一人一人のキャリア形成に向けた意識啓発		

別掲2-1-1

◇性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

〔事業主体：市、関係機関、関係団体 等〕

性的マイノリティについて、当事者や家族等が抱えている悩みに対する相談体制の充実を図るほか、市民や事業者の知識向上に向けた研修会等を開催します。また、いばらきパートナーシップ宣誓制度の周知を図るとともに、行政サービスにおける制度の適用を拡大するなど、性別にかかわらず人権が尊重される環境づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
電話・メール等による相談体制の充実	＞ 専門相談員による相談体制の充実・周知		
性的マイノリティに関する理解を促進する研修会等の開催	＞ 市民や事業者の知識向上に向けた研修会等の開催		
いばらきパートナーシップ宣誓制度の適用拡大	＞ 市民、事業者への周知 ＞ 行政サービスにおける制度の適用拡大		

◇DV被害防止対策の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

オンライン相談窓口の開設や関係機関等との連携強化を通して、DV相談の充実を図ります。また、若年層を対象としたデートDVに関する講座を開催するとともに、パープルリボンキャンペーンを推進するなど、DV被害の防止に向けた啓発活動に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
オンライン相談窓口の開設	> オンラインによる相談しやすい環境づくり	《オンライン相談窓口の開設》	
DV防止に向けた若年層等への啓発	> デートDV等に関する講座の開催		
パープルリボンキャンペーンの推進	> パープルリボンキャンペーンによるDV被害防止の啓発		

別掲1-1-3

4-1-4 水戸の価値を高めるアイデアを創出する場の充実

1 若者、事業者と共創し、地域課題の解決を進めます

◇若者との協働による政策立案の推進

[事業主体：市、市民、関係機関]

若者の視点やアイデアをまちづくりに取り入れるため、大学生等を対象とした政策提言発表会を開催するとともに、あらゆる機会を捉えて、若者との協働による政策立案を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
大学生等を対象とした政策提言発表会の開催	> 政策提言発表会の開催		
あらゆる機会を捉えた協働による政策立案の推進	> 高校、大学等との連携による政策立案 《（仮称）こども版総合計画の作成》		

◇課題解決型の民官共創の推進

[事業主体：市、事業者、関係機関]

事業者・大学等からのアイデアの募集や民官連携による新たなアイデアの創出に取り組み、様々な視点や専門的な知見を取り入れながら、複雑・多様化する地域課題の解決を図ります。また、大学生との連携による地域課題の調査・研究を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集、事業の実施	> 連携手法の調査・研究	> 課題解決に向けたアイデアの募集、施策への反映	
民官連携による新たなアイデアの創出、事業の実施	> 民官連携事業の実施		
大学生と連携した課題調査の実施	> コーオプ教育等を通じた地域課題の調査・研究		

別掲4-2-4

◇行政データの活用促進に向けた環境づくり

[事業主体：市]

市民や事業者と連携しながら、行政が持つ豊富なデータの利活用に向けた調査・研究を進めます。あわせて、二次利用可能な行政データをオープンデータとして公開し、活用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
新たな活用促進策の検討	> 市民や事業者と連携したデータ利活用に向けた調査・研究		
オープンデータの推進	> 二次利用可能な行政データの公開、活用促進		

◇若い世代からの広聴機会の充実

〔事業主体：市、市民〕

高校生、大学生等がまちづくりに関する学びを深め、地域課題の解決に向けた発表・意見交換を行う行政懇談会を開催します。また、幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会を開催するほか、市民の意見を政策に反映することができるよう、意見公募手続を推進します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
重	高校生、大学生等との行政懇談会の開催	> テーマに基づく発表・意見交換		
重	幅広い年代の市民が参加しやすい新たな市民懇談会の開催	> みとっこ未来市民懇談会の開催	> 市民が参加しやすい新たな市民懇談会の開催	
	意見公募手続の推進	> 政策形成過程における市民意見の反映に向けた意見公募手続の実施		

◇デジタル技術を活用した広聴の推進

〔事業主体：市〕

市民がより気軽に広聴の場に参加し、意見や提案をすることができるよう、デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討を進めます。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	デジタル技術を活用した市政モニター制度等の検討	> 市民が参加しやすい市政モニター制度等の検討	> 検討を踏まえた市政モニター制度等の充実	

2 市民参加につながる行政情報発信の充実を図ります

◇デジタル版「広報みと」の発行

〔事業主体：市〕

生活に役立つ情報や即時性の高い情報等を効果的に伝えることができるよう、閲覧アプリ等を用いた広報紙の提供に取り組むとともに、毎月3回配信する「広報みと digital plus」の充実を図ります。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	デジタル技術を活用した行政情報の提供	> 閲覧アプリ等による情報発信		
	「広報みと」のデジタル化の推進	> 「広報みと digital plus」の配信・充実		

◇様々なメディアを活用した行政情報の発信

〔事業主体：市〕

幅広い年代に行政情報を届けることができるよう、市ホームページや各種SNS、ラジオなど、様々な広報媒体による情報発信に取り組めます。あわせて、メディアに対するニュースリリースを通して、世間に行政情報を届けるパブリシティを推進します。

	事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
	ラジオ、パブリシティ、市ホームページによる情報発信	> ラジオ番組・CMの活用 > 積極的なニュースリリース		
	各種SNSによる情報発信	> 市公式LINE等による効果的な情報発信		

4-1-5 芸術文化の振興

1 水戸芸術館、水戸市民会館を拠点とする芸術文化を創造・発信します

◇Mitori0を中心とした新たなにぎわいづくり

[事業主体：市、関係機関]

水戸市民会館における来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業をはじめ、水戸芸術館における質の高い芸術文化活動を展開するなど、両施設の運営充実に取り組むとともに、市民が芸術文化に親しむことができる環境の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸市民会館の運営充実	> 来館者データ等の分析結果に基づく新たな事業の展開		
水戸芸術館の運営充実	> 音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動の展開		
水戸芸術館と水戸市民会館の連携による芸術文化の創造・発信	> 水戸市芸術祭の開催		

別掲2-2-1、別掲2-2-3

◇水戸芸術館の運営充実

[事業主体：市、関係機関]

水戸芸術館において、自主企画を中心とした多彩で魅力あふれる芸術事業を通し、音楽・演劇・美術の3分野における質の高い芸術文化活動を展開するとともに、こどもたちの豊かな感性の育成に向け、水戸ならではの芸術文化教育を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸芸術館における質の高い事業の実施	> 自主企画による多彩で魅力あふれる芸術事業の展開 > 水戸ならではの芸術文化教育の推進		

◇水戸市民会館の運営充実

[事業主体：市]

水戸市民会館において、自主事業やコンベンション誘致により、魅力ある公演や大規模イベント等を開催するほか、多様な市民利用や市民協働イベント等への支援に取り組み、市民の幅広い芸術文化活動を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
魅力ある公演や大規模イベント等の積極的な誘致、開催	> 自主事業やコンベンション誘致によるにぎわいの創出		
多様な市民利用や市民協働イベント等への支援	> こどもが主役の音楽祭など、市民主体の芸術文化活動に対する支援		

2 市民が芸術文化に親しみ、活動できる機会の充実を図ります

◇市民主体の芸術文化活動の促進

〔事業主体：市、市民、関係機関 等〕

水戸市芸術祭を9部門において開催し、芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、多彩な芸術を体験する機会の充実を図ります。また、eスポーツについて、イベント等を周知することにより、普及や支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸市芸術祭の開催	> 9部門における事業の実施		
eスポーツの普及・支援	> eスポーツイベント等の周知		

◇こどもたちへの芸術文化教育の推進

〔事業主体：市、市民、関係機関〕

水戸芸術館等と連携し、小・中学生を対象とした音楽会や演劇鑑賞会等を開催するとともに、水戸市芸術祭の開催や伝統文化親子教室への支援など、こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸芸術館等と連携した芸術教育の推進	> 小・中学生を対象とした音楽会、演劇鑑賞会等の開催		
こどもたちが芸術文化に親しむ機会の充実	> 水戸市芸術祭等の開催 > 伝統文化親子教室等に対する支援		

◇水戸発祥のオセロの普及・啓発

〔事業主体：市、関係団体〕

オセロの魅力を体験できる大会や講座を開催するとともに、第50回世界オセロ選手権の開催誘致に向けて、市民の機運醸成を図るなど、水戸発祥のオセロ文化の普及・啓発に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
各種オセロ大会や講座の開催	> 水戸市長杯小学生オセロ選手権やオセロデーの開催		
世界オセロ選手権の開催誘致	> 第50回世界オセロ選手権の開催誘致に向けた機運醸成		

4-1-6 生涯学習・スポーツの推進

1 こどもから大人まで楽しく学べる環境づくりを進めます

◇楽しみながら学べる生涯学習機会の充実

〔事業主体：市、市民〕

市民の誰もが楽しく学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズに応じた講座を開催するとともに、生涯学習に関する情報発信を通して、講座への積極的な参加を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
多様化する市民ニーズに応じた講座の開催	> 市民ニーズに応じた講座の開催 > 生涯学習に関する情報発信		

◇新たな時代の課題に対応した生涯学習プログラムの研究・開発

〔事業主体：市、市民〕

市民センターにおける学習機会の充実を図るとともに、豊富な知識や経験、優れた技能を持つ市民を登録・紹介する「あなたも師・達人制度」を周知し、制度の活用を促進します。また、社会教育に関する専門的な助言や指導に当たる社会教育主事の養成に努めながら、生涯学習プログラムの更なる充実に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
現代的課題や地域課題の解決に向けた市民講座の充実	> 市民センターにおける学習機会の充実 > あなたも師・達人制度の活用促進		
拠点となる市民センターにおける社会教育主事等の体制強化	> 社会教育主事の養成		

◇市民主体の生涯学習活動の促進

〔事業主体：市、市民〕

生涯学習サポーターと協働して企画講座の充実を図るなど、誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
生涯学習サポーターとの協働による学習プログラムの提供	> 企画講座の開催 > サポーターの資質向上を図る研修の実施		

◇こどもの読書活動の推進

〔事業主体：市〕

こどもたちが本に興味を持ち、親しむことができるよう、図書館ボランティアと連携しながら、育児相談会場での読み聞かせを実施するとともに、乳児を対象とした絵本の配布を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
親子で絵本事業の推進	> 育児相談会場での読み聞かせ > 乳児への絵本の配布		

◇図書館サービスの充実

[事業主体：市]

市民の調査・研究や学習活動を支えるため、多様なニーズを踏まえながら、郷土・行政資料をはじめとする幅広い分野の図書、資料の収集・提供を推進します。あわせて、市民に適切な資料等を案内できるように、レファレンスサービスの充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
図書、資料の充実	> 図書、資料の収集・提供		
市民ニーズに応じたレファレンスサービスの充実	> 調べものや資料探しに対する支援 > レファレンス公開事例の充実		

■図書館の整備

[事業主体：市]

安全で快適な利用環境の維持・確保を図るため、見和図書館の長寿命化改修を推進します。また、人口が増加する南部地区において、新たな図書館の整備の検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
見和図書館の長寿命化改修		> 実施設計	> 工事
（仮称）南部図書館の整備検討	> 整備の検討	> 基本構想の策定	> 基本設計

◇博物館等の魅力づくり

[事業主体：市]

博物館等の魅力向上や貴重な資料の保存・活用に向け、特色ある展示の充実とともに、デジタルアーカイブの構築に取り組みます。また、埋蔵文化財センターでの体験教室の開催等を通して、郷土の歴史や文化に触れることができる機会を提供します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
特色ある展示の充実	> 博物館、埋蔵文化財センター、内原郷土史義勇軍資料館における企画展の開催		
デジタルアーカイブの構築	> 資料のデジタル化・公開		
埋蔵文化財センター（大串貝塚ふれあい公園）での体験教室の充実	> 縄文時代等の生活や文化を体験する機会の充実		

別掲2-2-3

2 スポーツを通じた交流、にぎわいを創出します

◇市民が楽しめるスポーツ環境の充実

[事業主体：市、関係機関]

誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、自らがスポーツを行う「するスポーツ」、観戦や応援を通してスポーツに触れる「みるスポーツ」、スポーツ活動をサポートする「ささえるスポーツ」の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツの充実	> 市民誰もが参加できる事業の実施		

◇市民スポーツの推進

〔事業主体：市、市民、関係機関 等〕

市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動を支援するとともに、地域との連携により、こどもから大人まで参加できる市体育祭を開催するなど、市民スポーツを推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体の活動支援	> スポーツ団体への加入促進、補助金交付		
市体育祭の開催	> こどもから大人まで参加できる市体育祭の開催		

◇スポーツ文化の振興に向けた取組の推進

〔事業主体：市、関係団体、事業者〕

健康増進や体力向上に向け、多世代で楽しめるスポーツ・健康フェスティバルを開催するとともに、事業者との連携により、こどもを対象としたスポーツ能力測定会等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
スポーツ・健康フェスティバルの開催	> 多世代で楽しめるスポーツ・健康フェスティバルの開催		
事業者との連携によるスポーツ交流事業の開催	> こどもを対象としたスポーツ能力測定会等の開催		

別掲2-2-3

◇プロスポーツチームを通じた地域の活性化

〔事業主体：市、事業者、関係団体 等〕

訪問型教室等を通し、こどもたちがトップアスリートとふれあう機会の充実を図ります。また、いばらき県央地域スポーツフェスティバルを開催するなど、市民のプロスポーツへの興味・関心を広げながら、プロスポーツチームを通じた地域の活性化に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
プロスポーツチームによるスポーツ教室の開催	> 保育園、小・中学校訪問型教室の開催		
いばらき県央地域スポーツフェスティバルの開催	> 県央地域を拠点とするプロスポーツチーム等との交流機会の創出		

別掲2-2-3

◇水戸ホーリーホック、茨城ロボッツが更に活躍する環境づくり

〔事業主体：市、事業者〕

水戸ホーリーホック、茨城ロボッツを応援する機運の醸成を図るMITO BLUE PRIDEを実施するほか、リーグ基準にあった施設整備に向けた応援体制の充実に努めるなど、両クラブが更に活躍する環境づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水戸ホーリーホックと茨城ロボッツとの連携による MITO BLUE PRIDE の実施	> 応援する機運醸成に向けたイベントへの出展		
リーグ基準にあった施設整備に向けた応援体制の充実	> 市民啓発 > 事業者支援		

◇水戸黄門漫遊マラソンの開催

〔事業主体：市、市民、関係団体〕

市民とともに作るおもてなしの大会として、市民の健康増進を図りながら、水戸黄門漫遊マラソンを開催します。また、水戸の魅力を全国に発信し、観光振興につながる戦略的なイベントとなるよう、全国のランナーから選ばれる大会を目指します。さらに、2025（令和7）年度には、第10回を記念した事業として開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
日本陸上競技連盟公認フルマラソン大会の開催	> 水戸黄門漫遊マラソンの充実 《第10回記念事業》		

別掲2-2-3

◇スポーツ指導者・ボランティアの育成・支援

〔事業主体：市、市民、関係機関〕

スポーツ指導者の育成を支援し、市民がスポーツに関する指導や助言を受けることができる機会の充実を図ります。また、市民が担い手としてスポーツに関われるよう、スポーツボランティアMITOの周知や登録を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
スポーツ指導者の確保及び研修会の実施	> 指導者資格の取得等に対する支援		
スポーツボランティアの確保及び活動の促進	> スポーツボランティアMITOの周知、登録促進		

3 市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実を図ります

■東部公園の整備

〔事業主体：市〕

東部公園において、スポーツを通じた交流、にぎわいの創出を図るため、市民が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、大会やイベントの誘致に向け、管理棟や2面目のサッカー場等を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
サッカー場等の整備	> 工事（管理棟、電気通信設備）	> 工事（サッカー場）	> 工事（ナイター施設）

別掲2-2-3

■スポーツ施設等の環境整備

〔事業主体：市〕

（仮称）西谷津広場について、多目的広場としての整備を進めるほか、スポーツ施設について、トイレのバリアフリー化を推進するなど、環境整備に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
（仮称）西谷津広場の整備	> 工事（通路）	> 工事（広場）	> 工事（広場）
トイレのバリアフリー化等	> 工事（内原ヘルスパーク）	> 工事（総合運動公園）	> 実施設計 2か所

■スポーツ施設の長寿命化改修

[事業主体：市]

市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、常澄健康管理トレーニングセンターの体育館や小吹運動公園の体育館、屋内プールの長寿命化改修を行います。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
スポーツ施設の長寿命化改修	> 工事（常澄健康管理トレーニングセンター体育館）	> 実施設計（小吹運動公園体育館、屋内プール） > 工事（常澄健康管理トレーニングセンター体育館）【完了】	> 工事（小吹運動公園体育館、屋内プール）

■スポーツ施設の脱炭素化（公共施設におけるゼロカーボンの推進）

[事業主体：市]

スポーツ施設の脱炭素化を図るため、ナイター照明のLED化を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
照明のLED化	> 工事 1 か所	> 実施設計 1 か所 > 工事 1 か所	> 工事 1 か所

別掲4-2-1

◇新たなスポーツ施設の検討

[事業主体：市]

市民の競技力の向上を図るとともに、こどもから大人まで気軽に利用できる屋内公認プールや武道場、アクティブスポーツ施設等の新たなスポーツ施設の整備を検討します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
屋内公認プールの整備検討	> 公認競技会等での利用に向けた屋内プールの整備検討		
武道場の整備検討	> 武道競技の振興に向けた武道場の整備検討		
アクティブスポーツ施設の整備検討	> 多様化するスポーツ需要に応じた施設の整備検討		

■アダストリアみとアリーナ（東町運動公園体育館）の機能強化

[事業主体：市]

茨城ロボッツのBリーグプレミアでの活躍を応援するとともに、快適な観戦環境を提供できるよう、アダストリアみとアリーナの機能を強化します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
Bリーグプレミア基準の施設整備（スイートラウンジ等）	> 工事 【完了】		

◇ケーズデンキスタジアム水戸（水戸市立競技場）の機能強化検討

[事業主体：市]

ケーズデンキスタジアム水戸について、大規模大会を通したにぎわいの創出に向け、トップアスリートが集う大会の開催を可能とする第1種公認競技場への整備を検討します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
第1種公認陸上競技場への整備検討	> 主競技場や補助競技場の整備検討		

4-1-7 消費生活の向上

1 トラブルに巻き込まれないための消費者教育、消費生活相談体制の充実を図ります

◇啓発活動及び消費者教育の推進

[事業主体：市、関係機関]

自ら学び、考え、行動する自立した消費者を育成し、複雑・多様化する消費者被害を防止するため、ライフステージに応じた出前講座や講演会等を通して、こどもから大人まで消費者教育を受ける機会を提供します。また、事業者が消費者の視点に立ち、社会的責任を自覚して事業を行うよう、消費者志向経営自主宣言制度を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
成年年齢引き下げを踏まえた若い世代への意識啓発	> 中学生や高校生への注意喚起・意識啓発		
関係機関と連携した二重電話詐欺（特殊詐欺）被害等防止対策の推進	> 消費者被害関連情報の迅速な発信		
エシカル消費など、時代のテーマに沿った啓発等の実施	> オンラインを活用した講演会等の開催		
ライフステージに応じた消費者教育を受ける機会の提供	> 高校生、子育て世代、高齢者等にあわせた出前講座や講演会の開催		
消費者志向経営自主宣言制度の推進	> 消費者志向経営表彰制度等による事業者の意識醸成		

◇消費者団体等の自主的な活動の促進

[事業主体：市、関係団体]

消費者団体等の自主的な活動を促進するため、消費者団体の研修活動を支援するとともに、消費者教育を推進する担い手の育成に向け、消費者サポーター養成講座を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
消費者団体による研修活動の支援	> 先進事例研究に対する支援 > 消費者団体間の連携促進		
消費者サポーターの育成及び活動支援	> 消費者サポーター養成講座「みと消費者市民大学・大学院」の開催		

◇消費生活相談体制の充実

[事業主体：市、関係団体、事業者]

消費生活相談体制の充実を図るため、リモート相談をはじめとする様々な手法を導入するとともに、消費生活相談員のスキルアップを支援します。また、消費者安全確保地域協議会等との連携による見守り体制の充実を図り、消費者トラブルの未然防止に努めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
リモート相談等の様々な手法を使った消費者被害等への相談体制の確立	> 様々な手法による相談の実施 《リモート相談の検討》	《リモート相談の試験導入》	
消費生活相談員のスキルアップによる相談体制の強化	> 研修参加に対する支援		
消費者安全確保地域協議会（水戸市安心・安全見守り隊）等との連携	> 事業者、店舗等と連携した見守り体制の充実		

4-2 未来につなげるみとづくり

4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現

1 市民、事業者、行政が一体となった地球温暖化対策を進めます

◇環境負荷の少ない都市づくり

〔事業主体：市、市民、事業者〕

本市においてCO₂の排出量が多い運輸部門、家庭部門での排出削減を図るため、次世代自動車、電気自動車用充電設備の導入支援やシェアサイクルの利用促進に取り組むとともに、建築物のZEH化・ZEB化や木材利用に向け、国・県の補助制度等の情報を発信します。また、CO₂の吸収に寄与するグリーンインフラとして、生垣設置等の緑化を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
次世代自動車の導入促進	> 電気自動車等の購入に対する支援		
電気自動車用充電設備の設置促進	> V2Hの導入に対する支援		
シェアサイクル等による自転車利用の促進	> シェアサイクル事業の充実 > ジテツウの促進		
建築物のZEH化・ZEB化、木材利用等の促進	> 補助制度等の情報発信		
グリーンインフラとしての緑の保全・整備促進	> 生垣設置等の緑化の促進		

◇再生可能エネルギーの利用促進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

CO₂の削減に向け、太陽光発電システムや蓄電池の導入に対する支援とともに、事業用太陽光発電の設置に対する助言・指導を通し、太陽光エネルギーの利用促進を図ります。また、水素やバイオマス等の新たな再生可能エネルギーについて、バイオマス発電の資源となる食品残さ等の本市における発生量の情報発信を行うとともに、事業者との連携、調整により、導入の可能性も含め、検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
太陽光発電システム、蓄電池の設置促進	> 設置に対する補助 > 事業用太陽光発電設置に対する助言・指導		
新たな再生可能エネルギーの導入に向けた検討	> 資源発生量の情報発信 > 事業者との調整		

◇公共交通を活用したゼロカーボンの推進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

自動車の利用によるCO₂排出を抑えるため、エコ通勤チャレンジウィークを通して、公共交通機関や自転車での通勤を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
エコ通勤チャレンジウィークの充実	> 公共交通機関や自転車での通勤の促進		

別掲2-3-2

■公共交通におけるゼロカーボンの推進

〔事業主体：市、事業者〕

公共交通における脱炭素化を推進するため、走行時にCO₂を排出しないEVバスを導入するバス事業者の支援に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
EVバス、タクシーの導入支援	> EVバス導入に対する補助	> EVバス導入に対する補助	> EVバス導入に対する補助

別掲2-3-2

■電気自動車用充電設備の導入

[事業主体：市]

電気自動車の普及を促進するため、公共施設への電気自動車用充電設備の導入を進め、市民や事業者が電気自動車を利用しやすい環境を整備します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
公共施設への電気自動車用充電設備の導入	> 設置	> 設置	> 設置

【みとゼロカーボン未来住宅パッケージ（補助制度）の推進】

■環境負荷の少ない移動手段の利用促進

[事業主体：市、市民]

運輸部門におけるCO₂排出量の削減に向け、電気自動車等の次世代自動車の購入や住宅と電気自動車の双方向での給電を可能とするV2Hの導入を支援します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
次世代自動車への更新	> 購入補助	> 購入補助	> 購入補助
V2Hの導入	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助

■住宅における環境負荷低減の促進

[事業主体：市、市民]

家庭における脱炭素化に向け、太陽光発電システムや蓄電池の設置、消費電力の少ない合併処理浄化槽への交換に対する補助により、創エネルギー、省エネルギーを促進するとともに、生垣の設置に対する補助を通し、住宅の緑化によるCO₂の削減に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
太陽光発電システム、蓄電池の設置	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助
合併処理浄化槽の脱炭素化	> 消費電力の少ない機器への交換に対する補助	> 消費電力の少ない機器への交換に対する補助	> 消費電力の少ない機器への交換に対する補助
生垣の設置	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助

■資源の有効利用の促進

[事業主体：市、市民]

限りある資源の有効利用に向け、雨水貯留施設等の設置に対する補助を通し、雨水の効果的な利用による水環境の保全を図るとともに、生ごみ処理機器の購入に対する補助を通し、家庭から出る生ごみの堆肥化を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
雨水貯留施設等の設置	> 設置補助	> 設置補助	> 設置補助
生ごみ処理機器の導入	> 購入補助	> 購入補助	> 購入補助

◇省エネルギー活動の促進

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

家庭や事業所における省エネルギー活動を促進するため、ＬＥＤ照明や高効率設備機器の設置に係る国の支援制度等の情報発信に取り組みます。また、クールビズやウォームビズ、テレワークの導入等のデコ活の普及とともに、エコライフチャレンジやEARTH HOURなど、イベントを通じた意識の啓発を進めます。

事業概要	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度
ＬＥＤ照明や高効率設備機器、省エネ家電等の設置	> ＬＥＤ照明や高効率設備機器等の設置促進に向けた情報発信		
クールビズ、ウォームビズ、テレワーク等の推進	> デコ活の普及 > エコライフチャレンジ、EARTH HOUR等のイベントを通じた意識の啓発		

◇市役所における脱炭素化の推進

〔事業主体：市〕

市役所における脱炭素化の推進に向け、公用車について、電気自動車等の次世代自動車への更新を進めます。あわせて、公共施設において、発電時にＣＯ₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力の調達を行うとともに、ＬＥＤ照明や高効率設備機器、太陽光発電設備等の設置に取り組みます。

事業概要	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度
公用車の次世代自動車への更新	> 電気自動車、プラグインハイブリッド車等の導入		
再生可能エネルギー由来の電力の調達	> 再生可能エネルギー由来の電力調達の推進		
公共施設における高効率設備機器等の設置	> ＬＥＤ照明や高効率設備機器等の設置		
太陽光発電設備の導入	> 公共施設への太陽光発電設備の設置		

■公共施設におけるゼロカーボンの推進

〔事業主体：市〕

市営住宅の屋根を活用して太陽光発電設備を設置するとともに、スポーツ施設におけるナイター照明のＬＥＤ化に取り組むなど、公共施設において、再生可能エネルギーの調達や省エネルギー機器の導入を進めます。

事業概要	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度
市営住宅への太陽光発電設備の設置		> 設置 １棟	> 設置 １棟
スポーツ施設の脱炭素化（照明のＬＥＤ化）	> 工事 １か所	> 工事 １か所 > 実施設計 １か所	> 工事 １か所

◇気候変動適応の推進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

クーリングシェルターの指定拡大により、熱中症等の健康被害への対策を行うとともに、ハザードマップを活用した災害リスクの啓発を通じ、自然災害による被害の回避・軽減対策を進めるなど、地球温暖化による気候変動の影響や変化への適応策を推進します。

事業概要	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度	2027（令和９）年度
自然災害、健康等の様々な分野における被害の回避・軽減対策の推進	> クーリングシェルターの指定 > ハザードマップの周知		

2 循環型社会の形成に向けた取組を進めます

◇ごみの減量化・再資源化の推進

〔事業主体：市、市民、事業者 等〕

ごみの減量化・再資源化を図るため、地区別のごみ収集カレンダー等を活用した分別意識の啓発や分別品目の拡大に向けた事業者との連携に取り組むとともに、ペットボトルの水平リサイクルや剪定枝等のチップ化を進めます。また、広報紙等での周知を通し、地域における集団資源回収を促進するほか、市が収集した粗大ごみのリユースについて検討します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
分別の徹底に向けた意識啓発	＞ 地区別ごみ収集カレンダーの配布 ＞ 分別品目の拡大に向けた事業者との連携		
剪定枝や伐木材のチップ化の推進	＞ 剪定枝粉碎機を活用したチップ化の促進 ＞ 公園におけるチップ化等の推進		
ペットボトルの水平リサイクルの推進	＞ ペットボトルの水平リサイクルの実施		
生ごみ処理機器の導入促進	＞ 生ごみ処理機器の購入に対する補助		
集団資源回収の促進	＞ 広報紙、出前講座等による周知		
ごみ処理事業の有料制の適正な推進	＞ 適正なごみ処理運営に向けた有料制の推進		
★ リユースの促進	＞ リユースに向けた意識啓発 ＞ 収集した粗大ごみのリユースに向けた検討		

◇食品ロス削減の推進

〔事業主体：市、市民、事業者〕

食品ロスの削減に向け、みと食べきり運動協力店の登録を促進するとともに、3・10チェック等の家庭でできる取組を周知するなど、市民、事業者との連携による食べきり運動を推進します。また、きずなBOXの設置等を通したフードドライブを実施し、未利用食品の有効利用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
食べきり運動の推進	＞ みと食べきり運動協力店の登録拡大 ＞ 3・10チェック等の家庭でできる食べきり運動の促進		
未利用食品の有効利用の促進	＞ きずなBOXやイベント等を通したフードドライブの実施		

◇産業廃棄物の適正処理の推進

〔事業主体：市、事業者〕

産業廃棄物の適正処理に向け、許可事業者への立入検査を通して監視、指導を強化します。また、2026（令和8）年度末に処分期限を迎える低濃度PCB廃棄物について、期間内に処分が完了するように、所有者に対する啓発や指導に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
立入検査等による監視、指導の強化	> 許可事業者への立入検査		
PCB廃棄物の適正処理の推進	> 処分促進に向けた啓発、指導		

◇不法投棄防止対策の推進

〔事業主体：市、関係機関、市民〕

不法投棄の未然防止、早期発見に向け、不法投棄防止協力員や警察等と連携し、通報体制やパトロールの強化を図るとともに、監視カメラの効果的な活用に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
関係機関等と連携したパトロール、通報体制の強化	> パトロール > 不法投棄防止協力員等との連携による不法投棄防止対策		
監視カメラの効果的な活用	> 監視カメラの活用による不法投棄の防止		

別掲3-4-1

◇余剰汚泥の有効利用の推進

〔事業主体：市〕

見川クリーンセンターにおける浄化処理過程で発生する余剰汚泥について、堆肥化を進め、資源の有効利用を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
余剰汚泥の資源化の推進	> 余剰汚泥の資源化		

■清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備

〔事業主体：市〕

清掃工場「えこみっと」の周辺において、既存の湧水等を生かしながら、自然とふれあうことができる親水施設等の整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
水辺環境施設等の整備	> 実施設計	> 工事（連絡道路）	> 工事（親水施設） 【完成】

■第二最終処分場跡地の整備

〔事業主体：市〕

第二最終処分場跡地について、周辺環境との調和を図りながら、世代間の交流ができる公園として整備を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
グラウンド、遊具広場等の整備	> 工事（グラウンド）	> 工事（グラウンド）	> 工事（グラウンド）

■旧清掃工場跡地の利活用

[事業主体：市]

旧清掃工場跡地について、旧清掃事務所等の解体を進め、植物公園の第2期リニューアルとして駐車場の整備を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
旧清掃工場跡地の利活用の推進	> 解体工事（旧清掃事務所等）	> 解体工事（旧清掃事務所等）	> 解体工事（旧清掃事務所等） 《植物公園駐車場整備》

3 豊かな自然環境の保全を進めます

◇環境学習・教育の充実

[事業主体：市、市民、関係団体]

環境保全に向けた意識の醸成を図るため、関係団体等と連携しながら、清掃工場「えこみっと」における施設見学会や環境フェア等のイベントを開催します。また、小・中学校における環境副読本の活用や環境学習講座の開催など、こどもたちを対象とした環境学習の充実を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
清掃工場「えこみっと」、千波湖における環境学習会等の開催	> えこみっとにおける施設見学 > 環境フェア、千波湖環境学習会等の開催		
小・中学校での環境学習の充実	> 環境副読本や環境学習講座による環境学習の推進		

◇生物多様性の保全

[事業主体：市、市民、関係団体]

本市の豊かな自然環境を守るため、市内に生息する動植物の調査を行うとともに、調査を踏まえた情報発信を通し、生物多様性の保全に向けた市民の意識の醸成を図ります。また、関係団体と連携しながら、動植物の生育環境の保全に取り組むほか、外来生物の防除を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自然環境調査の実施	> 自然環境調査（西部地区）	> 自然環境調査を踏まえた情報発信	
希少な動植物の保護	> 動植物の生育環境の保全、特定外来生物の防除		

◇豊かな水辺環境の保全

[事業主体：市、関係機関、関係団体 等]

千波湖・桜川の水質浄化を図るため、霞ヶ浦導水事業を活用し、那珂川からの通水を実施するとともに、市民との連携により、ビオトープづくりを進めます。また、大塚池において、アオコ対策をはじめとする水質改善に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
千波湖の浄化	> 霞ヶ浦導水事業を活用した通水の実施 > 民官連携によるビオトープづくり		
大塚池の水質改善	> 実証実験による効果の検証	> 効果の検証を踏まえた水質改善策の検討	

◇森林保全の推進

〔事業主体：市、市民〕

水源かん養機能やCO₂を吸収する役割など、公益的・多面的機能を持つ森林の維持、増進を図るため、私有林の整備を支援するとともに、平地林の保全、ナラ枯れや松くい虫被害等の対策を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
平地林、私有林の保全	＞ 私有林の整備に対する支援 ＞ 緑地・公園等の森林の保全整備		
ナラ枯れ、松くい虫被害の対策	＞ 地上散布や樹幹注入による防除 ＞ 被害木の駆除		

◇大気・水・土壌環境等の保全

〔事業主体：市、市民、事業者〕

公害の未然防止に向け、大気汚染物質の常時監視や河川等の水質調査を行うとともに、特定事業場への立入検査を実施するほか、ダイオキシン類等の有害物質の排出を抑制するためのモニタリング調査に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
大気の常時監視、水質調査の実施	＞ 大気汚染物質の測定や河川等の水質調査		
特定事業場への立入調査	＞ 立入調査		
ダイオキシン類、アスベストをはじめとする有害物質の排出等の抑制	＞ ダイオキシン類調査や有害大気汚染物質モニタリング		

◇環境美化活動の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

生活環境の維持・向上に向け、市民や関係団体と連携しながら、河川や道路、公園等の美化活動に取り組むとともに、啓発看板やチラシ等を活用した意識の醸成や定期的な巡回指導を通して、飼い犬によるふん害やごみのポイ捨ての防止を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
河川、道路、公園等における美化活動の推進	＞ 市民、関係団体等との連携による美化活動の推進		
飼い犬のふん害やごみのポイ捨ての防止	＞ 啓発看板等による意識の醸成 ＞ 巡回指導		

4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進

1 あらゆる世代の平和意識を醸成します

◇平和事業の推進

[事業主体：市、市民]

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていけるよう、平和作文コンクールや戦争体験者による講演会とともに、平和記念館、博物館、水戸芸術館、内原郷土史義勇軍資料館の連携によるび〜すプロジェクトを実施するなど、市民一人一人の平和意識の醸成を図ります。また、2025（令和7）年度に、戦後80年事業を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
平和記念館における展示の充実	> 展示内容の充実		
市民一人一人の平和意識の醸成	> 平和作文コンクールの開催 > 平和大使の派遣		
び〜すプロジェクトの実施	> 戦中・戦後の体験講話 や平和作文朗読会等の開催 《戦後80年事業》		

2 多様な国籍や文化を持つ人々の交流を通し、互いに尊重しあう意識を醸成します

◇国際交流・多文化共生の推進

[事業主体：市、市民、関係機関 等]

国際交流センターを拠点として、国際交流のつどいや各種国際交流イベントなど、外国人市民との交流の場を創出し、活発な交流を促進するとともに、多文化共生意識の醸成に努めます。また、アナハイム市や重慶市、新たに友好交流都市を締結した台南市等の海外諸都市との交流を推進し、友好親善を深めるとともに、市民の国際感覚を育む機会の充実を図ります。あわせて、外国人市民に対する日本語学習支援や相談体制の充実を通し、外国人が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
国際交流センターの運営充実	> 国際交流拠点としての多様な事業の展開		
海外諸都市との国際交流事業の実施	> 訪問団や学生親善大使等の相互派遣等による海外諸都市との交流 《重慶市との友好交流都市提携25周年記念事業》	《アナハイム市との国際姉妹都市提携50周年記念事業》	
外国人市民との多文化共生意識の醸成	> 国籍を超えた市民同士の交流の場の創出 > 外国人市民の市民活動への参加促進		
日本語学習支援、やさしい日本語の普及	> こどものための日本語教室や日本語プレ初級クラス等の開催		
外国人市民への情報提供、相談体制の充実	> 国際交流センターにおける相談窓口や防災対策事業の充実		

4-2-3 広域的な行政の推進

1 広域連携による都市圏の活力向上を図ります

◇県央地域の発展に向けた取組の推進

[事業主体：構成市町村]

県央地域の発展に向け、本市をはじめとする9市町村で構成する県央地域首長懇話会において、広域行政に係る取組を推進します。また、いばらき県央地域連携中枢都市圏において、構成市町村との連携のもと、産業、医療、福祉、公共交通等の幅広い分野での連携事業を実施します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
県央地域首長懇話会の開催	> 広域行政に係る取組の推進		
いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく広域連携事業の推進	> 地域経済の活性化、都市機能の向上等を図る連携事業の実施		

◇広域合併の推進

[事業主体：市]

市民の機運の醸成に努めるとともに、近隣市町村の意向を十分に尊重しながら、政令指定都市を展望した広域合併に向けた取組を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
強力な水戸都市圏の形成に向けた広域合併の推進	> 広域合併に向けた取組の推進		

◇北関東圏域の発展に向けた取組の推進

[事業主体：構成市]

北関東圏域全体の魅力や自立性、存在感の向上を図るため、水戸市、前橋市、宇都宮市及び高崎市で構成する北関東中核都市連携会議において、新たな事業展開など、今後の活動の在り方を検討します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
北関東中核都市連携会議の開催	> 活動の在り方の検討		

4-2-4 多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進

1 市民ニーズに的確に対応した行政サービスの向上を図ります

◇行政経営改革の推進

[事業主体：市]

市民の視点に立った行政サービスの提供に向け、デジタル技術の活用による利便性の向上を図るとともに、簡素で機能的な組織・機構を編成するなど、将来にわたって持続可能で安定した質の高い行政経営を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
質の高い行政経営の推進	> DX等の時代の変化に即応した合理的な組織・運営体制の構築 > 経営資源の有効活用		
市民の視点に立った行政サービスの提供	> デジタル技術を活用した利便性の向上		
簡素で機能的な組織・機構の編成の推進	> 政策課題に柔軟に対応できる組織・人員体制の構築 > 職員定数の適正管理		

◇行政経営における民間活力の活用

[事業主体：市、事業者]

多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、効果的かつ効率的な行政サービスを提供できるよう、民間活力の積極的な活用を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市民サービス向上に向けた事務事業における民間活力の活用	> 民間のノウハウを活用したサービスの向上、業務の効率化		

◇課題解決型の民官共創の推進

[事業主体：市、事業者、関係機関]

事業者・大学等からのアイデアの募集や民官連携による新たなアイデアの創出に取り組み、様々な視点や専門的な知見を取り入れながら、複雑・多様化する地域課題の解決を図ります。また、大学生との連携による地域課題の調査・研究を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
課題提示による事業者・大学等からのアイデアの募集、事業の実施	> 連携手法の調査・研究	> 課題解決に向けたアイデアの募集、施策への反映	
民官連携による新たなアイデアの創出、事業の実施	> 民官連携事業の実施		
大学生と連携した課題調査の実施	> コーオプ教育等を通じた地域課題の調査・研究		

別掲4-1-4

◇窓口サービスの向上

[事業主体：市]

オンラインによる申請・届出やキャッシュレス決済の拡充を進めるなど、デジタル技術の活用等を通して、窓口サービスの向上を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
デジタル技術の活用等による窓口サービスの向上	> オンライン申請の拡充等による窓口サービスの向上	《保育所や放課後学級等に係る利用申請のオンライン受付の開始》	

◇データ分析等による政策立案の推進

[事業主体：市]

人流分析システムの活用による政策効果の予測・測定等に取り組むとともに、都市空間情報を統合・可視化する3D都市モデルの導入に向けた調査・研究を行います。また、データを分析し、政策に活用できる人材を育成するほか、新たなシステムの導入の検討を進めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
データ分析システム、3D都市モデルの導入	- 人流分析システムの活用 3D都市モデルの調査・研究		
データを分析し、政策に活用できる人材の育成	データ分析に関する研修の実施		
様々な手法による効果的な政策立案の推進	新たなシステムの導入の検討	新たなシステムを活用した政策立案	

2 市民サービスを支える行財政基盤の確立を図ります

◇みと未来財政プランに基づく財政運営の推進

[事業主体：市]

財政運営の指針であるみと未来財政プランに基づき、市債発行額の適正管理による公債費負担の適正化を図るとともに、実質収支の着実な確保により、財政調整基金を適正に積み立てるなど、持続可能な財政基盤を確立し、将来にわたり安定した行政サービスを提供します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
公債費負担の適正化	市債発行額の適正管理		
財政調整基金残高の適正な確保	- 実質収支の着実な確保 - 計画的な基金の活用		

◇市税等の収納率の向上

[事業主体：市]

市税等の収納率向上のため、滞納者の自主的な早期納付に向けた働きかけや差押執行など、滞納整理を推進するとともに、キャッシュレス納付の利用促進に努めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
市税等の収納率向上への取組の推進	- 滞納整理の推進 - キャッシュレス納付の促進		

◇多様な財源の確保

[事業主体：市]

水戸黄門ふるさと寄附金のPRを強化するとともに、ネーミングライツを推進するなど、自主財源の拡充を図ります。また、市街化調整区域における都市計画税賦課など、新たな財源を検討し、多様な財源の確保に努めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
自主財源の確保・拡充	- 水戸黄門ふるさと寄附金のPR強化 - ネーミングライツの推進		
新たな財源の検討	新たな財源の確保に向けた検討 《市街化調整区域における都市計画税賦課の検討》	《市街化調整区域における都市計画税の賦課》	

◇地方財政支援制度を活用した事業の推進

[事業主体：市、事業者]

デジタル化等の時代の課題に対応するため、国の交付金や各種制度を効果的に活用しながら、きめ細かな施策を推進します。また、企業版ふるさと納税等の寄附制度を周知するとともに、寄附の活用による各種事業の充実に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
デジタル化等の時代の課題への対応に向けた交付金の活用	> 各種事業での交付金活用		
企業版ふるさと納税等による寄附活用の推進	> 寄附制度の周知 > 寄附の活用による各種事業の実施		

◇未利用財産の有効活用と処分の推進

[事業主体：市]

維持管理経費の削減と歳入の確保を図るため、未利用財産の有効活用に取り組むとともに、処分を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
有効活用の推進	> 民間活力を活用した有効活用		
処分の推進	> 未利用財産の周知による売却、新規貸付の推進		

◇デジタル化による事務の効率化の推進

[事業主体：市]

RPAによる業務の自動化や会議のペーパーレス化、新たなデジタル技術の活用による事務の効率化を通して、時間等を有効に活用し、質の高い行政サービスを提供します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
RPAによる業務の自動化	> RPAを活用する業務の拡充		
会議のペーパーレス化の推進	> ペーパーレス会議の推進		
新たなデジタル技術の活用	> 生成AI、ローコードツールの活用		

◇公共施設等のマネジメントの推進

[事業主体：市]

公共施設等の計画的・効率的な維持管理に向け、一元的な情報管理に取り組みます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
公共施設マネジメントシステム等の導入による計画的・効率的な維持管理の推進	> 一元的な情報管理による公共施設等の適切な維持管理		

■常澄庁舎の長寿命化改修

[事業主体：市]

安全で快適な利用環境の維持・確保を図るため、常澄庁舎の長寿命化改修を推進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
常澄庁舎の長寿命化改修	> 基本・実施設計	> 基本・実施設計	> 工事

4-2-5 まちを豊かにするデジタル化の推進

1 市民の利便性を高め、生活を豊かにするデジタル化を進めます

◇行政のデジタル化による市民サービスの向上

〔事業主体：市〕

申請、届出等の行政手続きや窓口予約についてのオンライン化を進めるなど、手書きの手間を省く「書かない窓口」、市役所での待ち時間を少なくする「待たない窓口」、手続きのために市役所まで足を運ばなくて済む「行かない窓口」の充実に取り組み、市民サービスの向上を図ります。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
書かない窓口システムの導入	> 書かない窓口の拡充		
マイナポータル、いばらき電子申請・届出サービス等を活用した手続きの拡充	> オンラインによる申請、届出等の拡充		
オンラインによる窓口予約の推進	> 待ち時間の短縮に向けた窓口予約のオンライン化		
子育て支援、健康づくり等の各種施策におけるデジタル技術の活用	> アプリの活用等による利便性の向上		
各種支払いに係るキャッシュレス決済の拡充	> キャッシュレス決済の拡充		
新たなデジタル技術の活用	> 新たなデジタル技術の調査・研究、活用		
デジタル市役所の実現（書かない、待たない、行かない）	> 行政手続き、相談業務等のオンライン化		
		《保育所や放課後学級等に係る利用申請のオンライン受付の開始》	

◇まちのデジタル化の推進

〔事業主体：市、市民、関係団体 等〕

市民生活の利便性や産業の生産性を高めるため、事業者、大学等と連携しながら、デジタル技術の活用による地域課題の解決を図ります。また、DXセミナーの開催を通して、各産業の特性にあわせたデジタル技術の導入・活用を促進します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
事業者等との連携によるデジタル技術を活用した地域課題の解決	> デジタル技術の活用による市民の利便性向上、産業の活性化		
産業分野に応じたDXセミナーの開催	> デジタル技術の導入に向けたセミナーの開催		

別掲2-3-1

◇デジタルデバйд対策の推進

〔事業主体：市〕

市民の誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバйдの様々な発生要因に関する調査・研究を進めながら、デジタル機器の利用が不慣れな市民向けにスマホ講座等を開催します。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
デジタル機器の活用方法を習得する機会の提供	> スマホ講座等の開催		
デジタルデバйдの様々な発生要因に関する研究・対策	> 発生要因の調査・研究		

◇情報セキュリティの強化

[事業主体：市]

本市が所有する個人情報や行政情報を安全かつ適正に管理するため、セキュリティ研修による職員の資質向上を図るとともに、サイバー攻撃等への技術的対策の更なる強化に取り組めます。

事業概要	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
セキュリティ研修による職員の資質向上	セキュリティ研修やサイバー攻撃を想定した対応訓練の実施		
サイバー攻撃等に対する技術的対策の強化	不正アクセスの防止対策やマルウェア対策の強化		

第2 財政計画

(1) 一般財源見込計画表

(単位：千円)

区 分		3 か年合計	2025年度 (令和 7 年度)	2026年度 (令和 8 年度)	2027年度 (令和 9 年度)
市税収入見込額 (A)		132,175,000	43,610,000	44,213,000	44,352,000
	対前年増加率 (%)	—	4.2	1.4	0.3
地方譲与税等見込額 (B)		30,146,000	9,972,000	10,046,000	10,128,000
	対前年増加率 (%)	—	△ 10.0	0.7	0.8
地方交付税見込額 (C)		37,649,000	12,517,000	12,579,000	12,553,000
	対前年増加率 (%)	—	△ 2.5	0.5	△ 0.2
その他の一般財源 (D)		11,597,000	4,106,000	3,790,000	3,701,000
	対前年増加率 (%)	—	△ 21.7	△ 7.7	△ 2.3
合 計 (A + B + C + D)		211,567,000	70,205,000	70,628,000	70,734,000
	対前年度増加率 (%)	—	△ 1.1	0.6	0.2

(2) 経費別一般財源充当計画表

(単位：千円)								
区 分	3 か年合計		2025年度 (令和 7 年度)		2026年度 (令和 8 年度)		2027年度 (令和 9 年度)	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
義務的経費	115,904,000	54.8	37,792,000	53.8	38,719,000	54.8	39,393,000	55.7
対前年度増加率 (%)	—	—	0.1	—	2.5	—	1.7	—
普通建設事業費	7,296,000	3.4	2,491,000	3.6	2,550,000	3.6	2,255,000	3.2
対前年度増加率 (%)	—	—	8.5	—	2.4	—	△ 11.6	—
その他の経費	88,367,000	41.8	29,922,000	42.6	29,359,000	41.6	29,086,000	41.1
対前年度増加率 (%)	—	—	△ 0.5	—	△ 1.9	—	△ 0.9	—
合 計	211,567,000	100.0	70,205,000	100.0	70,628,000	100.0	70,734,000	100.0
対前年度増加率 (%)	—	—	0.1	—	0.6	—	0.2	—

(3) 施策別普通建設事業費総括表

(単位：千円)								
年 度 施 策 分 野	3 か年合計		2025年度 (令和 7 年度)		2026年度 (令和 8 年度)		2027年度 (令和 9 年度)	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
1 まち全体で 「こどもたちを育むみと」	8,951,700	1,776,600	2,811,200	630,100	3,342,100	613,700	2,798,400	532,800
2 多くの人が集い、産業が 集積する「活力あるみと」	10,554,800	1,855,400	4,842,300	836,700	3,943,000	855,900	1,769,500	162,800
3 命と健康、暮らしを守る 「安全・安心なみと」	37,969,200	2,431,800	12,211,300	691,900	12,668,300	767,300	13,089,600	972,600
4 市民と行政で 「共に創るみと」	5,904,200	1,170,700	2,159,800	312,100	1,931,400	292,300	1,813,000	566,300
事業調整費	61,500	61,500	20,200	20,200	20,800	20,800	20,500	20,500
普通建設事業費	63,441,400	7,296,000	22,044,800	2,491,000	21,905,600	2,550,000	19,491,000	2,255,000

第3 施設整備計画

主 要 事 業 名	3 か年合計	2025（令和7）年度								事業の内容
		事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳						
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
1 まち全体で「こどもたちを育むみと」	8,951,700		2,811,200	473,900	－	1,707,200	－	630,100		
1-1-1										
子育て世帯にやさしいまちづくり	355,000		－	－	－	－	－	－		
民間保育施設の改築支援	355,000		－	－	－	－	－	－	改築支援	
1-2-2										
快適な学習環境の整備	8,596,700		2,811,200	473,900	－	1,707,200	－	630,100		
学校施設長寿命化改良事業	3,774,700		1,749,200	238,900	－	1,169,700	－	340,600		
校舎	3,516,700	寿小、 妻里小	1,749,200	238,900	－	1,169,700	－	340,600	妻里小、 緑岡小、 赤塚中	
屋内運動場	258,000		－	－	－	－	－	－	吉田小	
学校施設緊急安全対策事業	750,000	学習環境改善 整備等	250,000	－	－	－	－	250,000	学習環境改善 整備等	
学校施設のバリアフリー化の推進	120,000	屋内運動場へ の多機能トイレ 整備	40,000	17,500	－	13,100	－	9,400	屋内運動場へ の多機能トイレ 整備	
屋内運動場の環境整備	1,905,000		95,000	－	－	85,000	－	10,000		
屋内運動場への空調設備設置	1,725,000	実施設計	75,000	－	－	75,000	－	－	実施設計、 工事	
屋内運動場のトイレ洋式化	180,000	実施設計	20,000	－	－	10,000	－	10,000	実施設計、 工事	
学校施設の増改築	2,047,000	酒門小、 吉沢小、 第四中	677,000	217,500	－	439,400	－	20,100	吉沢小、 第四中	
2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」	10,554,800		4,842,300	2,231,400	55,600	1,637,000	81,600	836,700		
2-1-2										
地元企業が成長するまちづくり	1,425,300		540,600	28,000	－	431,000	81,600	－		
公設地方卸売市場の機能強化・再整備	1,425,300	工事	540,600	28,000	－	431,000	81,600	－	工事	
2-1-3										
安心な食を支える農業の振興	844,400		307,300	32,000	55,600	154,400	－	65,300		
農業生産基盤の整備	805,400		294,300	29,000	47,600	154,400	－	63,300		
那珂川沿岸農業水利事業	128,400	国営、県営、 団体営工事	59,000	－	－	10,300	－	48,700	国営、県営、 団体営工事	
国営緊急農地再編整備事業	－	測量、設計、 工事	－	－	－	－	－	－	測量、設計、 工事	
県営畑地帯総合整備事業（藤井地区）	23,000	調査	3,000	－	－	2,700	－	300	測量、設計	
県営経営体育成基盤整備事業	267,500		93,400	－	－	79,900	－	13,500		
三原地区	12,600	工事	7,500	－	－	2,600	－	4,900	工事	
萱場地区	23,000	工事	10,000	－	－	9,000	－	1,000	工事	
柳河中部地区	131,900	工事	65,900	－	－	59,300	－	6,600	工事	
下国井地区	100,000	測量、設計	10,000	－	－	9,000	－	1,000	工事	

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,342,100	696,600	—	2,031,800	—	613,700		2,798,400	546,300	—	1,719,300	—	532,800
177,500	118,300	—	—	—	59,200		177,500	118,300	—	—	—	59,200
177,500	118,300	—	—	—	59,200	改築支援	177,500	118,300	—	—	—	59,200
3,164,600	578,300	—	2,031,800	—	554,500		2,620,900	428,000	—	1,719,300	—	473,600
1,085,600	74,800	—	755,700	—	255,100		939,900	143,500	—	622,200	—	174,200
1,070,600	69,800	—	746,700	—	254,100	緑岡小、 河和田小、 赤塚中	696,900	92,500	—	449,400	—	155,000
15,000	5,000	—	9,000	—	1,000	吉田小	243,000	51,000	—	172,800	—	19,200
250,000	—	—	—	—	250,000	学習環境改善 整備等	250,000	—	—	—	—	250,000
40,000	17,500	—	13,100	—	9,400	屋内運動場への 多機能トイレ 整備	40,000	17,500	—	13,100	—	9,400
905,000	—	—	865,000	—	40,000		905,000	—	—	865,000	—	40,000
825,000	—	—	825,000	—	—	実施設計、 工事	825,000	—	—	825,000	—	—
80,000	—	—	40,000	—	40,000	実施設計、 工事	80,000	—	—	40,000	—	40,000
884,000	486,000	—	398,000	—	—	吉沢小	486,000	267,000	—	219,000	—	—
3,943,000	1,746,200	15,500	1,216,900	108,500	855,900		1,769,500	647,000	36,900	665,600	257,200	162,800
552,500	38,000	—	406,000	108,500	—		332,200	25,000	—	50,000	257,200	—
552,500	38,000	—	406,000	108,500	—	工事	332,200	25,000	—	50,000	257,200	—
226,400	13,000	15,500	136,800	—	61,100		310,700	85,500	36,900	169,800	—	18,500
213,400	10,000	7,500	136,800	—	59,100		297,700	82,500	28,900	169,800	—	16,500
56,900	—	—	8,400	—	48,500	県営、団体営 工事	12,500	—	—	11,200	—	1,300
—	—	—	—	—	—	測量、設計、 工事	—	—	—	—	—	—
5,000	—	—	4,500	—	500	工事	15,000	—	—	13,500	—	1,500
93,000	—	—	83,700	—	9,300		81,100	—	—	72,900	—	8,200
3,000	—	—	2,700	—	300	工事	2,100	—	—	1,800	—	300
6,000	—	—	5,400	—	600	工事	7,000	—	—	6,300	—	700
44,000	—	—	39,600	—	4,400	工事	22,000	—	—	19,800	—	2,200
40,000	—	—	36,000	—	4,000	工事	50,000	—	—	45,000	—	5,000

主 要 事 業 名		3 か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容
			事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2-2-2	ため池整備	75,000		35,900	－	16,300	19,600	－	－	
	武具池	42,400	調査、設計	3,300	－	－	3,300	－	－	工事
	狭間池	32,600	工事	32,600	－	16,300	16,300	－	－	
	排水路整備	147,500	工事	84,000	10,000	31,300	41,900	－	800	工事
	排水機場整備	164,000	秋成排水機場	19,000	19,000	－	－	－	－	
	農業用機械・施設の整備支援	39,000		13,000	3,000	8,000	－	－	2,000	
	効率的な農業経営に向けた農業用機械・施設の整備支援	9,000	整備支援	3,000	3,000	－	－	－	－	整備支援
	スマート農業用機械・施設の整備支援	30,000	導入等支援	10,000	－	8,000	－	－	2,000	導入等支援
	多くの人が訪れたいくなるまちづくり	96,800		40,800	－	－	40,800	－	－	
	水戸城跡周辺の歴史的景観の保全	96,800	測量、 予備設計	40,800	－	－	40,800	－	－	地質調査
2-3-1	水戸らしいコンパクトな都市構造の構築	8,063,800		3,912,100	2,149,400	－	994,600	－	768,100	
	都市核の機能強化	4,192,800		1,963,300	1,140,000	－	78,200	－	745,100	
	水戸駅前三の丸地区第一種市街地再開発事業	2,884,600	工事	1,546,700	946,700	－	－	－	600,000	工事
	泉町1丁目広小路地区優良建築物等整備事業	314,200	工事	112,600	56,300	－	－	－	56,300	工事
	南町3丁目北地区優良建築物等整備事業	465,000	解体工事	100,000	50,000	－	－	－	50,000	工事
	水戸駅北口駅前広場の整備	376,000	工事（バリア フリー化）等	166,000	78,000	－	70,200	－	17,800	工事（バリア フリー化）
	道路整備の推進	93,000	工事（景観整 備等）	38,000	9,000	－	8,000	－	21,000	工事（景観整 備等）
	五軒地下駐車場の長寿命化改修	60,000		－	－	－	－	－	－	
	赤塚駅周辺の機能強化	150,000		75,000	－	－	75,000	－	－	
	赤塚駅自由通路の長寿命化改修	－		－	－	－	－	－	－	
	赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修	150,000	工事	75,000	－	－	75,000	－	－	工事
	内原駅周辺の機能強化	534,000	工事（南口交 通広場）等	384,000	190,000	－	171,000	－	23,000	工事（駐輪場 等）

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,000	—	—	22,000	—	—		17,100	—	—	17,100	—	—
22,000	—	—	22,000	—	—	工事	17,100	—	—	17,100	—	—
—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
36,500	10,000	7,500	18,200	—	800	工事	27,000	10,000	2,800	13,400	—	800
—	—	—	—	—	—	秋成排水機場	145,000	72,500	26,100	41,700	—	4,700
13,000	3,000	8,000	—	—	2,000		13,000	3,000	8,000	—	—	2,000
3,000	3,000	—	—	—	—	整備支援	3,000	3,000	—	—	—	—
10,000	—	8,000	—	—	2,000	導入等支援	10,000	—	—	8,000	—	2,000
23,900	—	—	23,900	—	—		32,100	—	—	32,100	—	—
23,900	—	—	23,900	—	—	詳細設計	32,100	—	—	32,100	—	—
3,098,700	1,673,200	—	634,000	—	791,500		1,053,000	514,500	—	397,500	—	141,000
1,934,500	1,104,800	—	87,700	—	742,000		295,000	107,500	—	64,500	—	123,000
1,337,900	816,500	—	—	—	521,400		—	—	—	—	—	—
201,600	100,800	—	—	—	100,800		—	—	—	—	—	—
180,000	90,000	—	—	—	90,000	工事	185,000	92,500	—	—	—	92,500
180,000	90,000	—	81,000	—	9,000	工事（デジタルサイネージ設置）等	30,000	15,000	—	4,500	—	10,500
35,000	7,500	—	6,700	—	20,800	工事（景観整備）	20,000	—	—	—	—	20,000
—	—	—	—	—	—	工事	60,000	—	—	60,000	—	—
75,000	—	—	75,000	—	—		—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	長寿命化計画策定	—	—	—	—	—	—
75,000	—	—	75,000	—	—		—	—	—	—	—	—
150,000	75,000	—	67,500	—	7,500		—	—	—	—	—	—

主 要 事 業 名		3か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容
			事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	都市計画道路の整備	3,187,000		1,489,800	819,400	－	670,400	－	－	
	3・3・2号中大野中河内線（大野工区）	68,400	用地取得	7,800	4,300	－	3,500	－	－	用地取得
	3・4・5号倍楽園公園上水戸線（第2工区）	120,000	街路築造	120,000	66,000	－	54,000	－	－	
	3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）	2,448,600	J R 橋りょう工事	1,212,000	666,600	－	545,400	－	－	J R 橋りょう工事
	3・3・2号中大野中河内線（見川東工区）	40,000		－	－	－	－	－	－	路線測量
	3・3・30号赤塚駅水府橋線（堀2工区）	510,000	街路築造、 用地取得	150,000	82,500	－	67,500	－	－	用地取得
	2-3-2									
	公共交通・自転車に乗りたくなるまちづくり	124,500		41,500	22,000	－	16,200	－	3,300	
	バス・タクシーのバリアフリー化の促進	4,500	ノンステップ バス等導入補 助	1,500	－	－	－	－	1,500	ノンステップ バス等導入補 助
	安全で快適な自転車利用環境の形成	120,000	路面表示整備	40,000	22,000	－	16,200	－	1,800	路面表示整備
3	命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」	37,969,200		12,211,300	2,275,300	29,400	6,898,100	2,316,600	691,900	
	3-1-2									
	生命と健康を守る医療環境の充実	90,000		30,000	－	－	－	－	30,000	
	小児医療・周産期医療体制の確保	90,000	開設等補助	30,000	－	－	－	－	30,000	開設等補助
	3-2-2									
	高齢者が健康に安心して暮らせるまちづくり	692,100		196,000	－	－	176,400	－	19,600	
	養護老人ホームの整備支援	281,600		－	－	－	－	－	－	整備補助
	いきいき交流センターの長寿命化改修	410,500	柳堤荘	196,000	－	－	176,400	－	19,600	あかね荘
	3-3-2									
	治水・雨水対策の推進	4,535,400		1,799,400	104,500	－	1,454,800	－	240,100	
	河川改修（沢渡川）	38,500	実施設計	11,000	－	－	11,000	－	－	用地測量、 用地取得
	重点的な雨水排水施設の整備	4,160,400		1,713,900	83,500	－	1,406,400	－	224,000	
	都市下水路の整備	1,801,600	工事	434,600	－	－	329,700	－	104,900	工事
	排水路の整備	894,800	工事	342,300	17,500	－	210,700	－	114,100	工事
	公共下水道（雨水）の整備	885,000	工事	597,000	66,000	－	531,000	－	－	工事
	調整池の整備	579,000	内原町、吉沢 町・住吉町、 常照寺池	340,000	－	－	335,000	－	5,000	内原町、 常照寺池
	緊急的な雨水対策の推進	246,500		74,500	21,000	－	37,400	－	16,100	
	市管理河川、調整池等の浚渫	78,500	常照寺池	18,500	－	－	18,500	－	－	沢渡川、 常照寺池
	道路側溝の改良	120,000	工事	40,000	20,000	－	18,000	－	2,000	工事
	集水樹、横断溝の設置	48,000	工事	16,000	1,000	－	900	－	14,100	工事

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財 源 内 訳					事業の内容	事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
939,200	493,400	—	403,800	—	42,000		758,000	407,000	—	333,000	—	18,000
60,600	22,300	—	18,300	—	20,000		—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—
766,600	421,600	—	345,000	—	—	J R橋りょう工事	470,000	258,500	—	211,500	—	—
22,000	—	—	—	—	22,000	予備設計	18,000	—	—	—	—	18,000
90,000	49,500	—	40,500	—	—	街路築造、用地取得	270,000	148,500	—	121,500	—	—
41,500	22,000	—	16,200	—	3,300		41,500	22,000	—	16,200	—	3,300
1,500	—	—	—	—	1,500	ノンステップバス等導入補助	1,500	—	—	—	—	1,500
40,000	22,000	—	16,200	—	1,800	路面表示整備	40,000	22,000	—	16,200	—	1,800
12,668,300	2,749,400	29,400	7,285,200	1,837,000	767,300		13,089,600	3,133,200	29,400	7,262,500	1,691,900	972,600
30,000	—	—	—	—	30,000		30,000	—	—	—	—	30,000
30,000	—	—	—	—	30,000	開設等補助	30,000	—	—	—	—	30,000
292,100	—	—	255,800	—	36,300		204,000	—	—	183,600	—	20,400
281,600	—	—	246,400	—	35,200		—	—	—	—	—	—
10,500	—	—	9,400	—	1,100	あかね荘	204,000	—	—	183,600	—	20,400
1,314,700	94,000	—	907,400	20,500	292,800		1,421,300	92,000	—	793,800	25,400	510,100
6,700	—	—	6,700	—	—	実施設計、用地取得	20,800	—	—	20,800	—	—
1,185,000	73,000	—	851,800	7,500	252,700		1,261,500	71,000	—	724,100	—	466,400
725,500	—	—	597,600	—	127,900	工事	641,500	—	—	453,100	—	188,400
213,500	—	—	123,700	—	89,800	工事	339,000	—	—	100,000	—	239,000
146,000	73,000	—	65,500	7,500	—	工事	142,000	71,000	—	71,000	—	—
100,000	—	—	65,000	—	35,000	常照寺池	139,000	—	—	100,000	—	39,000
86,000	21,000	—	48,900	—	16,100		86,000	21,000	—	48,900	—	16,100
30,000	—	—	30,000	—	—	沢渡川、常照寺池	30,000	—	—	30,000	—	—
40,000	20,000	—	18,000	—	2,000	工事	40,000	20,000	—	18,000	—	2,000
16,000	1,000	—	900	—	14,100	工事	16,000	1,000	—	900	—	14,100

主 要 事 業 名		3 か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容
			事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	雨水排水施設の長寿命化改修	90,000		－	－	－	－	－	－	
	都市下水路の長寿命化改修	40,000		－	－	－	－	－	－	管路調査
	常澄排水機場の長寿命化改修	50,000		－	－	－	－	－	－	実施設計
3-3-3	消防・救急の充実	460,000		139,000	－	－	132,000	－	7,000	
	消防・救急活動の拠点整備	50,000		20,000	－	－	20,000	－	－	
	消防出張所の改築	30,000		－	－	－	－	－	－	城東出張所
	自家用給油所の整備	20,000	工事	20,000	－	－	20,000	－	－	
	消防車両等の整備	235,000	更新	70,000	－	－	70,000	－	－	更新
	消防団における施設・車両の整備	175,000		49,000	－	－	42,000	－	7,000	
	消防分団詰所の改築	127,000	第12分団詰所	25,000	－	－	18,000	－	7,000	第12、17分団詰所
	消防分団車両等の更新	48,000	更新	24,000	－	－	24,000	－	－	更新
3-4-1	交通安全・防犯の充実	805,300		221,300	96,100	－	72,800	－	52,400	
	通学路における歩道整備等の推進	712,300		190,300	92,000	－	69,800	－	28,500	
	キッズゾーン、スクールゾーン、ゾーン30プラスの整備等	15,000	工事	5,000	2,700	－	2,000	－	300	工事
	歩道整備等	697,300	測量、設計、用地取得、工事	185,300	89,300	－	67,800	－	28,200	測量、設計、用地取得、工事
	交通安全施設の整備	93,000		31,000	4,100	－	3,000	－	23,900	
	ガードレールの設置	33,000	工事	11,000	3,000	－	2,200	－	5,800	工事
	カーブミラーの設置	42,000	工事	14,000	1,100	－	800	－	12,100	工事
	街路灯の設置	18,000	工事	6,000	－	－	－	－	6,000	工事
3-4-2	水道水の安定供給と生活排水の適正処理	23,402,000		7,392,600	1,242,400	29,400	3,937,500	2,136,600	46,700	
	鉛製給水管の解消	1,841,700	工事	613,900	－	－	－	613,900	－	工事
	配水管網の整備・更新	4,904,900		1,445,600	76,300	－	812,600	556,700	－	
	配水管布設	854,500	工事	324,100	－	－	192,300	131,800	－	工事
	配水管布設替	3,913,000	工事	1,121,500	76,300	－	620,300	424,900	－	工事
	管路廃止	137,400		－	－	－	－	－	－	工事

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,000	—	—	—	13,000	24,000		53,000	—	—	—	25,400	27,600
20,000	—	—	—	—	20,000	管路調査	20,000	—	—	—	—	20,000
17,000	—	—	—	13,000	4,000	工事	33,000	—	—	—	25,400	7,600
153,000	—	—	135,400	—	17,600		168,000	—	—	157,500	—	10,500
9,000	—	—	—	—	9,000		21,000	—	—	15,700	—	5,300
9,000	—	—	—	—	9,000	城東出張所	21,000	—	—	15,700	—	5,300
—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—
70,000	—	—	70,000	—	—	更新	95,000	—	—	95,000	—	—
74,000	—	—	65,400	—	8,600		52,000	—	—	46,800	—	5,200
50,000	—	—	41,400	—	8,600	第17分団詰所	52,000	—	—	46,800	—	5,200
24,000	—	—	24,000	—	—		—	—	—	—	—	—
294,000	135,100	—	103,100	—	55,800		290,000	133,200	—	101,300	—	55,500
263,000	131,000	—	100,100	—	31,900		259,000	129,100	—	98,300	—	31,600
5,000	2,700	—	2,000	—	300	工事	5,000	2,700	—	2,000	—	300
258,000	128,300	—	98,100	—	31,600	測量、設計、 用地取得、 工事	254,000	126,400	—	96,300	—	31,300
31,000	4,100	—	3,000	—	23,900		31,000	4,100	—	3,000	—	23,900
11,000	3,000	—	2,200	—	5,800	工事	11,000	3,000	—	2,200	—	5,800
14,000	1,100	—	800	—	12,100	工事	14,000	1,100	—	800	—	12,100
6,000	—	—	—	—	6,000	工事	6,000	—	—	—	—	6,000
7,889,100	1,641,400	29,400	4,578,100	1,608,500	31,700		8,120,300	1,919,500	29,400	4,647,200	1,492,500	31,700
613,900	—	—	—	613,900	—	工事	613,900	—	—	—	613,900	—
1,651,100	107,600	—	1,103,600	439,900	—		1,808,200	141,300	—	1,251,800	415,100	—
264,200	—	—	193,900	70,300	—	工事	266,200	—	—	212,400	53,800	—
1,347,200	107,600	—	909,700	329,900	—	工事	1,444,300	141,300	—	1,039,400	263,600	—
39,700	—	—	—	39,700	—	工事	97,700	—	—	—	97,700	—

主 要 事 業 名		3か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容	
			事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳						
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
3-4-3 安全で快適な道路環境の整備	浄水場施設等の更新・改修	3,155,900	工事	1,463,000	—	—	868,300	594,700	—	工事	
	災害に備えた水道施設整備	1,552,100	工事	550,000	18,200	—	307,300	224,500	—	工事	
	公共下水道（汚水）の整備	5,533,900	工事	1,784,300	415,500	—	1,296,500	72,300	—	工事	
	合併処理浄化槽の設置促進	271,500	設置促進	90,500	29,400	29,400	—	—	31,700	設置促進	
	農業集落排水施設等の下水道施設への統合	132,000		—	—	—	—	—	—	平須地区	
	し尿の効率的な処理体制の確立	904,000	用地選定、 生活環境影響 調査	15,000	—	—	—	—	15,000	用地取得、 基本設計	
	下水道施設の長寿命化	4,233,000		1,268,300	622,000	—	578,300	68,000	—		
	管渠の長寿命化改修	498,500	改築等	128,000	40,000	—	20,000	68,000	—	改築等	
	施設、設備の長寿命化改修	3,734,500	設計、工事	1,140,300	582,000	—	558,300	—	—	設計、工事	
	下水道施設の耐震化・耐水化	873,000		162,000	81,000	—	74,500	6,500	—		
	下水道施設の耐震化	661,000	耐震診断	80,000	40,000	—	33,500	6,500	—	耐震診断、 設計、工事	
	下水道施設の耐水化	212,000	設計	82,000	41,000	—	41,000	—	—		
	3-4-3 安全で快適な道路環境の整備		5,213,400		1,716,000	639,800	—	843,500	—	232,700	
	道路新設改良	1,868,400		603,000	303,300	—	283,800	—	15,900		
	酒門・吉沼町線	33,000	路線測量	6,000	3,300	—	2,400	—	300	詳細設計、 地質調査	
吉沢・元石川線	93,000	路線測量、 詳細設計	15,000	8,250	—	6,000	—	750	詳細設計、 用地測量		
一里塚・大和田線	54,000	用地測量	11,000	6,050	—	4,400	—	550	詳細設計		
農業試験場線	57,000	路線測量	10,000	5,500	—	4,500	—	—	地質調査		
上水戸・赤塚線（水戸街道踏切交差点）	145,000	用地補償	63,000	34,650	—	28,350	—	—	用地補償		
上中妻198号線	20,000	詳細設計	5,000	2,750	—	2,000	—	250	詳細設計		
酒門358号線	690,000	工事	230,000	126,500	—	103,500	—	—	工事		
渡里1号線	60,000	用地補償	10,000	5,000	—	4,500	—	500	用地補償		
渡里102号線	36,000	詳細設計、 地質調査	13,000	7,150	—	5,850	—	—	用地測量、 用地補償		
田野川河川改修関連道路（渡里209号線外）	175,400	工事	139,000	59,950	—	76,000	—	3,050	工事		
飯富150号線	74,000	用地測量、 用地補償	12,000	6,600	—	5,400	—	—	用地補償		
国田11号線	165,000	用地測量、 用地補償	32,000	17,600	—	14,400	—	—	工事、 用地補償		

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,034,000	—	—	759,000	275,000	—	工事	658,900	—	—	525,800	133,100	—
445,500	22,700	—	297,700	125,100	—	工事	556,600	37,200	—	391,900	127,500	—
1,968,400	455,000	—	1,439,800	73,600	—	工事	1,781,200	400,500	—	1,309,800	70,900	—
90,500	29,400	29,400	—	—	31,700	設置促進	90,500	29,400	29,400	—	—	31,700
22,000	11,000	—	11,000	—	—	平須地区	110,000	55,000	—	55,000	—	—
104,000	52,000	—	52,000	—	—	実施設計、 工事	785,000	392,500	—	392,500	—	—
1,586,700	778,700	—	740,000	68,000	—		1,378,000	715,600	—	579,400	83,000	—
190,500	68,700	—	53,800	68,000	—	改築等	180,000	71,000	—	26,000	83,000	—
1,396,200	710,000	—	686,200	—	—	工事	1,198,000	644,600	—	553,400	—	—
373,000	185,000	—	175,000	13,000	—		338,000	148,000	—	141,000	49,000	—
373,000	185,000	—	175,000	13,000	—	耐震診断、 工事	208,000	103,000	—	96,000	9,000	—
—	—	—	—	—	—	設計、工事	130,000	45,000	—	45,000	40,000	—
1,758,400	649,900	—	869,300	—	239,200		1,739,000	644,500	—	853,900	—	240,600
639,400	310,400	—	306,900	—	22,100		626,000	308,000	—	294,200	—	23,800
15,000	8,200	—	6,000	—	800	用地測量	12,000	6,600	—	4,800	—	600
27,000	14,850	—	10,750	—	1,400	用地測量、 用地補償	51,000	28,000	—	20,450	—	2,550
16,000	8,800	—	6,400	—	800	用地測量、 用地補償	27,000	14,850	—	10,800	—	1,350
35,000	19,250	—	15,750	—	—	詳細設計	12,000	6,600	—	5,400	—	—
69,000	37,950	—	31,050	—	—	詳細設計	13,000	7,150	—	5,850	—	—
5,000	2,750	—	1,950	—	300	用地測量	10,000	5,500	—	4,000	—	500
230,000	126,500	—	103,500	—	—	工事	230,000	126,500	—	103,500	—	—
25,000	12,500	—	11,200	—	1,300	用地補償	25,000	12,500	—	11,200	—	1,300
13,000	7,150	—	5,850	—	—	用地補償	10,000	5,500	—	4,500	—	—
10,400	5,700	—	4,700	—	—	工事	26,000	14,300	—	11,700	—	—
16,000	8,800	—	7,200	—	—	工事	46,000	25,300	—	20,700	—	—
69,000	37,950	—	31,050	—	—	工事	64,000	35,200	—	28,800	—	—

財政計画

施設整備計画

主 要 事 業 名		3か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容
			事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	常澄6-0001号線	106,000	工事	12,000	—	—	9,000	—	3,000	工事
	常澄6-0021号線	20,000		—	—	—	—	—	—	工事
	内原6-0007号線（大和・出兵沢）	30,000	工事	10,000	5,000	—	4,000	—	1,000	工事
	内原8-0261、0273号線	63,000	工事	21,000	10,500	—	9,450	—	1,050	工事
	内原8-2142号線	27,000	工事	9,000	4,500	—	4,050	—	450	工事
	三湯地内新設道路	20,000	設計	5,000	—	—	—	—	5,000	用地測量
	狭あい道路及び後退敷地整備	1,200,000	工事	400,000	200,000	—	180,000	—	20,000	工事
	側溝新設改良	300,000	工事	100,000	—	—	85,500	—	14,500	工事
	舗装新設	123,000		41,000	—	—	—	—	41,000	
	市道舗装	57,000	工事	19,000	—	—	—	—	19,000	工事
	認定外道路舗装	66,000	工事	22,000	—	—	—	—	22,000	工事
	道路等の予防保全型修繕	1,122,000		372,000	26,500	—	245,700	—	99,800	
	市道舗装	1,047,000	調査、点検、工事	347,000	14,000	—	241,200	—	91,800	舗装修繕計画改定、調査、点検、工事
	街路灯、案内標識の点検・改修	75,000	点検、工事	25,000	12,500	—	4,500	—	8,000	点検、工事
	橋りょうの長寿命化改修	600,000	点検、工事	200,000	110,000	—	48,500	—	41,500	点検、工事
	3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備	963,000		197,000	53,000	—	83,600	—	60,400	
	快適な緑地・公園づくり	465,000		145,000	42,500	—	74,200	—	28,300	
	街区公園の整備（東前地区）	60,000	調査、設計	10,000	—	—	—	—	10,000	工事
	公園の長寿命化改修	360,000	工事	120,000	42,500	—	60,700	—	16,800	工事
	児童遊園の再整備	45,000	工事	15,000	—	—	13,500	—	1,500	工事
偕楽園公園（千波湖等）の整備	110,000	整備基本計画改訂	—	—	—	—	—	—	工事	
公園リノベーションの推進	63,000	大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑	17,000	8,500	—	7,600	—	900	大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑	
植物公園の再整備	265,000	基本設計	15,000	2,000	—	1,800	—	11,200	実施設計（駐車場）	
森林公園の再整備	60,000	工事	20,000	—	—	—	—	20,000	工事	

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,000	—	—	45,000	—	7,000	工事	42,000	—	—	36,000	—	6,000
10,000	—	—	9,000	—	1,000	工事	10,000	—	—	9,000	—	1,000
10,000	5,000	—	4,000	—	1,000	工事	10,000	5,000	—	4,000	—	1,000
22,000	11,000	—	9,900	—	1,100	工事	20,000	10,000	—	9,000	—	1,000
8,000	4,000	—	3,600	—	400	工事	10,000	5,000	—	4,500	—	500
7,000	—	—	—	—	7,000	用地補償	8,000	—	—	—	—	8,000
400,000	200,000	—	180,000	—	20,000	工事	400,000	200,000	—	180,000	—	20,000
100,000	—	—	85,500	—	14,500	工事	100,000	—	—	85,500	—	14,500
41,000	—	—	—	—	41,000		41,000	—	—	—	—	41,000
19,000	—	—	—	—	19,000	工事	19,000	—	—	—	—	19,000
22,000	—	—	—	—	22,000	工事	22,000	—	—	—	—	22,000
378,000	29,500	—	248,400	—	100,100		372,000	26,500	—	245,700	—	99,800
353,000	17,000	—	243,900	—	92,100	調査、点検、工事	347,000	14,000	—	241,200	—	91,800
25,000	12,500	—	4,500	—	8,000	点検、工事	25,000	12,500	—	4,500	—	8,000
200,000	110,000	—	48,500	—	41,500	点検、工事	200,000	110,000	—	48,500	—	41,500
274,000	89,500	—	135,100	—	49,400		492,000	198,500	—	233,200	—	60,300
160,000	42,500	—	92,900	—	24,600		160,000	42,500	—	92,900	—	24,600
25,000	—	—	18,700	—	6,300	工事	25,000	—	—	18,700	—	6,300
120,000	42,500	—	60,700	—	16,800	工事	120,000	42,500	—	60,700	—	16,800
15,000	—	—	13,500	—	1,500	工事	15,000	—	—	13,500	—	1,500
55,000	27,500	—	24,700	—	2,800	工事	55,000	27,500	—	24,700	—	2,800
29,000	14,500	—	13,000	—	1,500	大塚池公園、七ツ洞公園、保和苑	17,000	8,500	—	7,600	—	900
10,000	5,000	—	4,500	—	500	工事（駐車場）	240,000	120,000	—	108,000	—	12,000
20,000	—	—	—	—	20,000	工事	20,000	—	—	—	—	20,000

主 要 事 業 名	3か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容
		事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
3-4-5									
快適に暮らせる住環境づくり	1,498,000		490,000	139,500	－	170,500	180,000	－	
市営住宅の長寿命化改修	930,000		310,000	139,500	－	170,500	－	－	
屋根、外壁改修	846,000	河和田住宅、 平須町住宅	282,000	126,900	－	155,100	－	－	河和田住宅、 六番池住宅、 双葉台住宅
エレベーター改修	84,000	緑岡第1住宅	28,000	12,600	－	15,400	－	－	緑岡第1住宅
東前第二地区土地区画整理事業	568,000	設計、 建物補償、 道路工事等	180,000	－	－	－	180,000	－	設計、 建物補償、 道路工事等
3-4-6									
安らぎを感じられる斎場・霊園の充実	310,000		30,000	－	－	27,000	－	3,000	
堀斎場の長寿命化改修	310,000		30,000	－	－	27,000	－	3,000	
本館、待合棟、火葬棟等の改修	175,000	実施設計	30,000	－	－	27,000	－	3,000	工事
火葬炉の更新	135,000		－	－	－	－	－	－	
4 市民と行政で「共に創るみと」	5,904,200		2,159,800	187,700	212,900	1,159,100	288,000	312,100	
4-1-1									
コミュニティ活動の推進	1,429,400		397,400	－	205,400	172,800	－	19,200	
市民センターの長寿命化改修	617,000	城東、酒門	192,000	－	－	172,800	－	19,200	吉沢、城東
市民センターの整備（五軒）	812,400	基本・実施設計、 解体工事	205,400	－	205,400	－	－	－	基本・実施設計、 解体工事、 工事
4-1-6									
生涯学習・スポーツの推進	2,301,000		1,151,000	105,000	－	619,400	278,500	148,100	
図書館の整備	126,000		－	－	－	－	－	－	
見和図書館の長寿命化改修	115,000		－	－	－	－	－	－	実施設計
（仮称）南部図書館の整備検討	11,000	整備検討	－	－	－	－	－	－	基本構想策定
東部公園の整備	585,000	工事（管理棟等）	210,000	105,000	－	94,500	－	10,500	工事（サッカー場）
スポーツ施設等の環境整備	121,000		46,000	－	－	23,200	－	22,800	
（仮称）西谷津広場の整備	55,000	工事	15,000	－	－	－	－	15,000	工事
トイレのバリアフリー化等	66,000	内原ヘルスパーク	31,000	－	－	23,200	－	7,800	総合運動公園
スポーツ施設の長寿命化改修	912,000	常澄健康管理トレーニングセンター	338,000	－	－	292,900	－	45,100	小吹運動公園、常澄健康管理トレーニングセンター
アダストリアみとアリーナ（東町運動公園体育館）の機能強化	557,000	工事	557,000	－	－	208,800	278,500	69,700	
4-2-1									
ゼロカーボン・エコシティの実現	2,048,800		598,900	82,700	7,500	366,900	9,500	132,300	
公共交通におけるゼロカーボンの推進	30,000	E/Vバス導入補助	10,000	－	－	－	－	10,000	E/Vバス導入補助
電気自動車用充電設備の導入	30,000	設置	10,000	5,000	－	－	－	5,000	設置

(単位：千円)

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
518,000	139,500	—	170,500	208,000	—		490,000	145,500	—	170,500	174,000	—
310,000	139,500	—	170,500	—	—		310,000	139,500	—	170,500	—	—
282,000	126,900	—	155,100	—	—	河和田住宅、 双葉台住宅	282,000	126,900	—	155,100	—	—
28,000	12,600	—	15,400	—	—	緑岡第1住宅	28,000	12,600	—	15,400	—	—
208,000	—	—	—	208,000	—	設計、 道路工事等	180,000	6,000	—	—	174,000	—
145,000	—	—	130,500	—	14,500		135,000	—	—	121,500	—	13,500
145,000	—	—	130,500	—	14,500		135,000	—	—	121,500	—	13,500
145,000	—	—	130,500	—	14,500		—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	更新	135,000	—	—	121,500	—	13,500
1,931,400	85,400	404,500	1,139,700	9,500	292,300		1,813,000	122,900	217,500	896,800	9,500	566,300
633,000	—	397,000	212,400	—	23,600		399,000	—	210,000	170,100	—	18,900
236,000	—	—	212,400	—	23,600	上中妻、吉沢	189,000	—	—	170,100	—	18,900
397,000	—	397,000	—	—	—	工事	210,000	—	210,000	—	—	—
564,000	75,000	—	388,300	—	100,700		586,000	112,500	—	191,200	—	282,300
20,000	—	—	—	—	20,000		106,000	—	—	90,000	—	16,000
15,000	—	—	—	—	15,000	工事	100,000	—	—	90,000	—	10,000
5,000	—	—	—	—	5,000	基本設計	6,000	—	—	—	—	6,000
150,000	75,000	—	67,500	—	7,500	工事（ナイ ター施設）	225,000	112,500	—	101,200	—	11,300
50,000	—	—	22,500	—	27,500		25,000	—	—	—	—	25,000
20,000	—	—	—	—	20,000	工事	20,000	—	—	—	—	20,000
30,000	—	—	22,500	—	7,500	設計	5,000	—	—	—	—	5,000
344,000	—	—	298,300	—	45,700	小吹運動公園	230,000	—	—	—	—	230,000
—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—
721,900	10,400	7,500	539,000	9,500	155,500		728,000	10,400	7,500	535,500	9,500	165,100
10,000	—	—	—	—	10,000	E Vバス導入 補助	10,000	—	—	—	—	10,000
10,000	5,000	—	—	—	5,000	設置	10,000	5,000	—	—	—	5,000

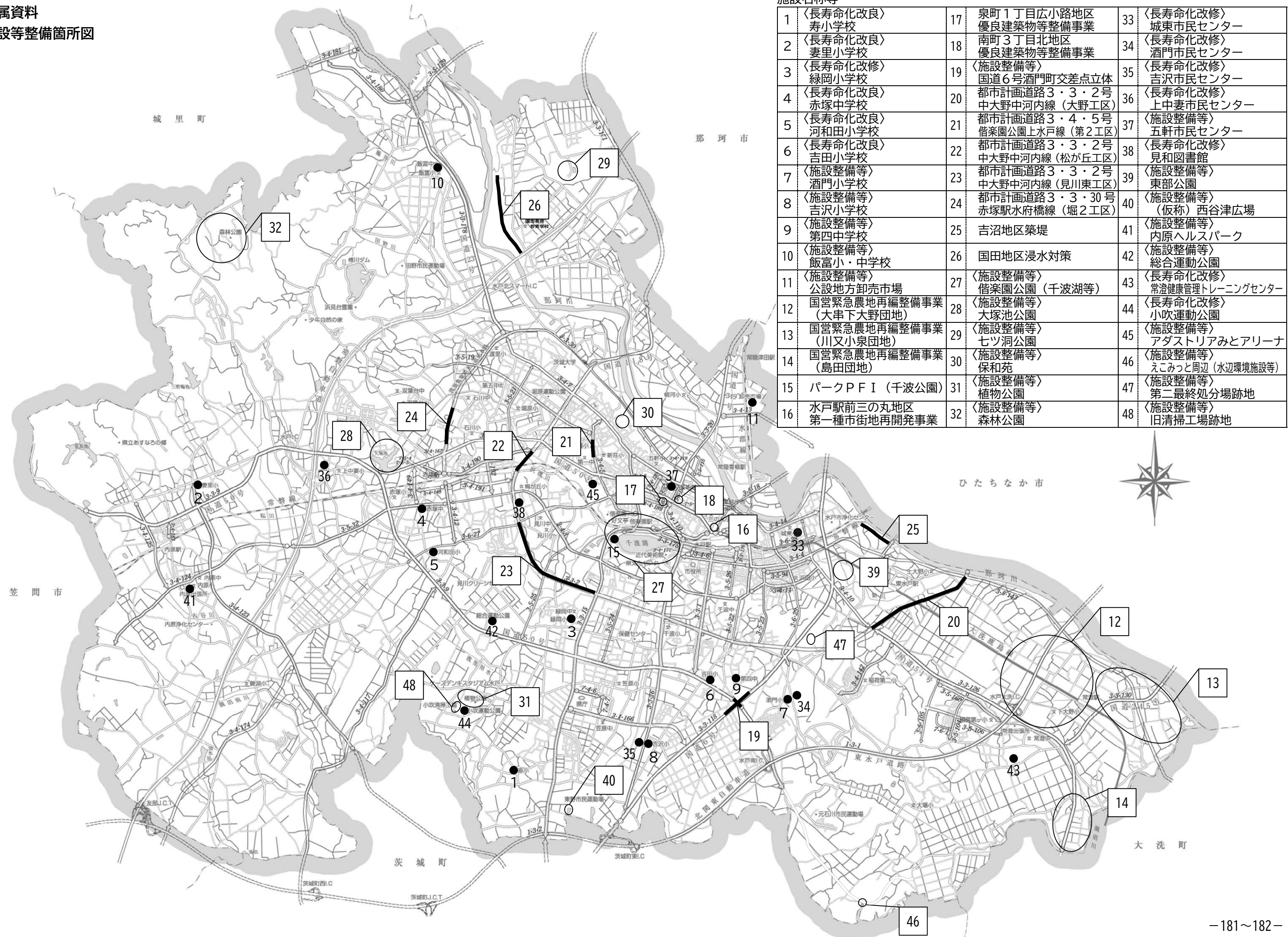
主 要 事 業 名		3 か年合計	2025（令和7）年度							事業の内容
			事業の内容	事 業 費	財 源 内 訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
4-2-4	環境負荷の少ない移動手段の利用促進	5,400		1,800	—	—	—	—	1,800	
	次世代自動車への更新	4,500	購入補助	1,500	—	—	—	—	1,500	購入補助
	V 2 Hの導入	900	設置補助	300	—	—	—	—	300	設置補助
	住宅における環境負荷低減の促進	73,500		24,500	—	7,500	—	9,500	7,500	
	太陽光発電システム、蓄電池の設置	67,500	設置補助	22,500	—	7,500	—	9,500	5,500	設置補助
	合併処理浄化槽の脱炭素化	4,500	機器交換補助	1,500	—	—	—	—	1,500	機器交換補助
	生垣の設置	1,500	設置補助	500	—	—	—	—	500	設置補助
	資源の有効利用の促進	12,000		4,000	—	—	—	—	4,000	
	雨水貯留施設等の設置	3,000	設置補助	1,000	—	—	—	—	1,000	設置補助
	生ごみ処理機器の導入	9,000	購入補助	3,000	—	—	—	—	3,000	購入補助
	公共施設におけるゼロカーボンの推進	286,000		118,000	—	—	106,200	—	11,800	
	市営住宅への太陽光発電設備の設置	24,000		—	—	—	—	—	—	設置
	スポーツ施設の脱炭素化（照明の L E D化）	262,000	工事	118,000	—	—	106,200	—	11,800	実施設計、 工事
	清掃工場「えこみっと」周辺環境の整備	65,000	実施設計	15,000	—	—	—	—	15,000	工事（連絡道 路）
	第二最終処分場跡地の整備	144,000	工事	48,000	—	—	—	—	48,000	工事
	旧清掃工場跡地の利活用	1,402,900	解体工事	367,600	77,700	—	260,700	—	29,200	解体工事
	多様化する市民ニーズに対応できる行政経営の推進	125,000		12,500	—	—	—	—	12,500	
常澄庁舎の長寿命化改修	125,000	基本・実施設 計	12,500	—	—	—	—	12,500	基本・実施設 計	

(単位：千円)

（単位：十円）

2026（令和8）年度						2027（令和9）年度						
事業費	財源内訳					事業の内容	事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,800	—	—	—	—	1,800		1,800	—	—	—	—	1,800
1,500	—	—	—	—	1,500	購入補助	1,500	—	—	—	—	1,500
300	—	—	—	—	300	設置補助	300	—	—	—	—	300
24,500	—	7,500	—	9,500	7,500		24,500	—	7,500	—	9,500	7,500
22,500	—	7,500	—	9,500	5,500	設置補助	22,500	—	7,500	—	9,500	5,500
1,500	—	—	—	—	1,500	機器交換補助	1,500	—	—	—	—	1,500
500	—	—	—	—	500	設置補助	500	—	—	—	—	500
4,000	—	—	—	—	4,000		4,000	—	—	—	—	4,000
1,000	—	—	—	—	1,000	設置補助	1,000	—	—	—	—	1,000
3,000	—	—	—	—	3,000	購入補助	3,000	—	—	—	—	3,000
86,000	5,400	—	73,200	—	7,400		82,000	5,400	—	69,600	—	7,000
12,000	5,400	—	6,600	—	—	設置	12,000	5,400	—	6,600	—	—
74,000	—	—	66,600	—	7,400	工事	70,000	—	—	63,000	—	7,000
20,000	—	—	—	—	20,000	工事（親水施設）	30,000	—	—	—	—	30,000
48,000	—	—	—	—	48,000	工事	48,000	—	—	—	—	48,000
517,600	—	—	465,800	—	51,800	解体工事	517,700	—	—	465,900	—	51,800
12,500	—	—	—	—	12,500		100,000	—	—	—	—	100,000
12,500	—	—	—	—	12,500	工事	100,000	—	—	—	—	100,000

付属資料
施設等整備箇所図



水戸市第7次総合計画
ーみと魁・Next プランー
3 か 年 実 施 計 画
(2025 年度～2027 年度)

2025 年 3 月 発行

編集・発行

水戸市市長公室政策企画課

水戸市中央1丁目4番1号

電 話 029 (224) 1111
